

令和6年3月
千早赤阪村議会当初予算特別委員会
会議録

開会 令和6年3月7日

閉会 令和6年3月9日

千早赤阪村議会

令和6年3月当初予算特別委員会会議録(第1号)

1. 招集年月日

令和6年3月7日

2. 招集の場所

千早赤阪村役場 議事堂

3. 出席委員

委 員 長	藤 浦 稔	委 員	服 部 幸 令
副 委 員 長	千 福 清 英	委 員	田 村 陽
委 員	井 上 浩 一	委 員	徳 丸 初 美

4. 欠席委員

な し

5. 本委員会に説明のため出席した者の職氏名

村 長	南 本 斎	戦略推進課長	安 井 良 之
副 村 長	稲 山 喜与一	秘書企画課長	日 谷 順 彦
教 育 長	栗 山 和 之	危機管理課長	菊 井 秀 行
村政戦略部長	中 野 光 二	総 務 課 長	酒 見 健 司
総 務 部 長	赤 阪 秀 樹	住 民 課 長	森 田 洋 文
健康福祉部長	池 西 昌 夫	福 祉 課 長	山 谷 光 代
産業建設部長兼災害復旧室長	菊 井 佳 宏	健 康 課 長	仲 谷 聡 子
産業建設部理事	松 澤 大 助		

6. 本委員会に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長	柏 原 美 佳	議会事務局主査	石 橋 成 元
--------	---------	---------	---------

午前10時00分 開会

○藤浦委員長 皆さんおはようございます。

ただいまの出席委員は6名です。定足数に達していますので、当初予算特別委員会を開会します。

本委員会に付託されました案件は、各会計の当初予算5件です。ご審議のほどよろしくをお願いします。

なお、付託された案件の提案説明は、本会議において受けていますので、省略します。

審議は一括議題とし、各会計予算の説明をしていただいた後に、1議案ごとに採決を行います。

担当者は随時入れ替わりますが、あらかじめご了承ください。

なお、人件費は村政戦略部所管ですが、説明は省略します。

それでは、議案第17号令和6年度千早赤阪村一般会計予算から議案第21号令和6年度千早赤阪村下水道事業会計予算までを一括議題とします。

これより村政運営方針に関する質疑を行います。

事前に通告していますので、順次質疑を行います。

まず初めに、井上委員から発言を許可します。

井上委員。

○井上委員 それでは、村政運営方針に対する質問をさせていただきます。公明党議席番号2番井上浩一でございます。

まず1番目としまして、地域活性化交流拠点事業につきましてです。

以前にも要望としてお伝えをしたと思いますが、事業を進めるに当たり、根本となる考え、理想、つまり理念はあるのか伺いたいと思います。また、実現のためにどのように展開されるのかを伺いたいと思います。

2番目としまして、（仮称）農業フェアについてお伺いします。

農業者の栽培意欲等を促進するためとありますが、好事例等の実績はあるのでしょうか。また、イメージとしてはどのようなものか伺いたいと思います。

3番目としまして、商工業の振興ということで、創業、起業を目指す方を対象としたセミナーを実施とありますが、現在までの実績はどうかを伺いたいと思います。

4番目に、観光交流の促進について、金剛山周辺の魅力向上、村全体の活性化に向けた取組を府と連携しながら進めるとありますが、ここ数年の実績は何もないと感じております。実績と現状はどうかお伺いしたいと思います。

5番目に、空き家の利活用、空き家改修補助事業を継続されていますが、実績も芳しく

なく、需要に即しているとは言えないような状況と感じます。継続される理由を伺いたいと思います。

6 番目に、外国語教育についてでございます。以前行われていました海外に赴いての体験型英語教育についてのお考えを伺いたいと思います。コロナ禍も終わり、安定してまいりましたので、ぜひお伺いしたいと思います。

7 番目に、防災訓練について、昨年行われた防災訓練について総括は行われたのか、また反省点、よかった点はどのようなものか伺いたいと思います。

8 番目に、プラスチック資源、ごみ対策等についてお伺いします。SDGsに対応して、村としてのアクションが希薄だと感じておりますが、村としての考えをお伺いしたいと思います。

9 番目に、スマホ道場についてです。令和5年度からスタートしたスマホ道場について、村長はどのように評価されておられるのか。また、村のデジタル化を進めるに当たり、課題等についてお伺いしたいと思います。

以上でございます。

○藤浦委員長 答弁者。

南本村長。

○南本村長 村政運営方針に対する総括質疑についてご答弁いたします。

地域活性化交流拠点事業を進めるに当たり、拠点づくりによる楠公誕生地での機能強化によって生まれるにぎわいを村民生活の向上につなげたいというのが私の思いです。事業実現に当たっては、官民連携による整備手法や運営管理方法など、民間事業者の意見を聞き入れながら進めていきたいと考えております。

次に、（仮称）農業フェアのイメージとしては、平成22年度まで開催されていましたが農業文化祭のように、千早赤阪村産の農産物即売会や生産者が丹精込めて育てた農産物の品評会を行うことに加えて、棚田夢灯りなどの他のイベントと同時開催するなど、来村者だけでなく、そこに参加する全ての人にとってメリットがあるようなイベントを実施したいと考えております。

次に、ご質問のセミナーの令和5年度の実績は、村からは2名の参加がございました。

次に、金剛山周辺の魅力向上、村全体の活性化については、金剛山ロープウェイの廃止決定後、施設の撤去に向け設計委託を進めてきており、来年度から工事着工するところでございます。また、ちはや園地周辺地域及び千早赤阪村全体の活性化については、大阪府の環境農林水産部や市町村局、千早赤阪村等で構成するちはや園地周辺地域活性化検討会で協議を進めてまいりましたが、ロープウェイ廃止後の具体的な代替策までは決まってお

りません。今後とも大阪府と連携しながら具体策について検討協議してまいりたいと考えております。

次に、空き家改修補助事業について、ご指摘のとおり、事業開始の平成27年度から年々実績は減っているところではありますが、一定のニーズもあることから、来年度については事業を継続してまいりたいと考えております。

次に、体験型英語教育について、一部の生徒のみが参加する海外派遣事業は中止いたしました。英語教育における重要な位置づけを示していると考えており、現在は小学校6年生と中学1年生の全児童・生徒を対象にした内容で実施しております。

次に、総合防災訓練について、反省点としては社会福祉協議会など他の機関との連携不足が上げられますが、いろいろと体験でき貴重な経験だった、また自衛隊をはじめとする関係機関などと交流ができ今後につながるというお声もいただくなど、よかった点も多かったと感じております。引き続き、関係機関とも連携しながら、村の防災力の向上につながる訓練となるよう努めてまいります。

次に、プラスチック資源ごみ対策等について、SDGsの目標の具体的な取組の一例として令和元年の千早赤阪村プラスチックごみゼロ宣言、また来年度からはペットボトル水平リサイクルを実施していくこととしており、今後ともSDGsの実現に資する取組を進めてまいりたいと思っております。

次に、行政のデジタル化については、私の就任当初から公約に掲げていた事項であり、その一環として今年度から高齢者向けの「押忍！スマホ道場」を実施できたことについては評価できるものと考えております。また、デジタル化をさらに進めていくためには、まずは高齢者の皆様にスマートフォンを持っていただくことが不可欠であり、今後ともその環境整備に努めてまいりたいと思っております。

以上、答弁といたします。

○藤浦委員長 次に、田村委員、発言を許可します。

○田村委員 それでは、平政会を代表いたしまして、村政運営方針についてご質問させていただきます。

まず、村長のビジョンについてお伺いいたします。

令和6年度村政運営方針には、本村を取り巻く状況の分析、現状への認識、目指すべき本村の姿、これまでの取組への評価などの記載がなく、村長のビジョンと各事業の関連や必要な理由などが不明なままです。大半が各事業の単なる説明になってしまっており、村政運営方針と銘打たれてはいるものの、肝腎の村長の方針が見えてまいりません。

まず1つ、村長は現状をどのように認識しておられるのか、2つ、どのような課題があ

るとお考えなのか、3番目として、どの課題から優先的に解決していくべきと考えておられるのかお伺いいたします。

続いて、地域活性化交流拠点整備事業についてお伺いいたします。

地域活性化交流拠点整備事業は、令和6年度予算に1,378万円計上されておりますが、令和7年度には5億円もの予算が想定されております。5億円といえば本村にとっては大事業であります。用地選定の根拠や採算性の予測などが示されぬまま土地調査に進むというのは到底理解し難いものがあります。

庁舎建設に際しては、住民アンケートを行い、有識者にもご参加いただいて検討委員会を開催、また議会におきましても特別委員会を設置するなど緻密に進められてまいりました。それに比べれば、当該事業はあまりに軽々しく進められていると言わざるを得ません。

今後予定されている地域活性化交流拠点整備事業について、1、今後要する費用の総額及び、2、費用対効果についてお伺いいたします。

3点目として、農道整備工事についてお伺いします。

農道整備工事について、令和5年度は2,000万円計上されておりました。てっきり2,000万円の範囲で行われるものかと思っておりましたが、令和6年度は1,834万円追加で計上されており、さらに今後毎年3,500万円もの予算を投入していく予定となっております。なぜそこまでの金額を農道に投入するのか、こちらにも私には理解し難いものがございます。

1、整備工事予定地はどこか、2、総額でどれほどの費用をかけられるつもりなのか、また3、採算性についてどのように考えておられるのかお伺いいたします。

最後に、診療所の在り方についてお伺いいたします。

令和5年度の村政運営方針では、今後診療所の在り方について検討となっておりますが、その後、検討結果はどうなりましたでしょうか。また、千早診療所の存続についてはどのように考えておられるのかお伺いいたします。

以上、4点に関し、お伺いいたします。誠実なご答弁をよろしくお願いいたします。

○藤浦委員長 答弁者、南本村長。

○南本村長 村政運営方針に対する質問についてご答弁いたします。

村政運営方針では、第5次総合計画の実現に向け、令和6年度の村政に対する基本的な考え方や予算案及び主要な施策や課題を述べさせていただきましたが、人口減少や少子・高齢化がますます進む一方で、自主財源である村税収入は依然として少なく、自立的な行財政運営を持続することはますます厳しい状況にあります。

さらに、村に適した持続可能な新しい地域公共交通システムの構築をはじめ、ロープウェイ撤去後の金剛山周辺の活性化や公共施設の更新、自主財源確保のための企業誘致など課題は山積しております。このような状況の中、私にとって第一の使命である村民の安心・安全な生活を守りつつ、持続可能な村政運営を行っていくためには、5年先、10年先を見据え、第5次総合計画に掲げた施策を一つ一つ着実に進めていくことが重要です。

今後とも議会議員の皆様をはじめ、村民の皆様とこうした課題を共有しながらご意見等も十分に伺い、村政運営を進めてまいりたいと考えております。

次に、地域活性化交流拠点整備を進めるに当たっては、測量設計費、用地買収費、造成費、施設整備費、完了後の運営費など多額の事業費が必要になると予想されます。また、T P PやP F I、指定管理など施設整備や管理については様々な手法が想定され、これによっても事業費の総額は大きく異なってきます。

したがって、事業費総額や費用対効果については詳細な検討を進めていく中でお示しできるものと考えております。

次に、令和6年度予算における農業整備工事の予定地は桐山地区でございます。また、整備に係る総費用は、現在構想設計中であり、来年度予算で計上している実施設計が終わった段階でお示しできると考えております。

なお、農道整備に関しましては、採算性というよりも農作業の効率化が図られ、遊休農地の解消や担い手確保に資するというメリットがあることから、総合計画に位置づけ、推進しているところでございます。

次に、村国民健康保険診療所の在り方については、現指定管理者や他の医療機関などと協議、調整を行ってきましたが、現時点で結論は得ておらず、引き続き検討してまいりたいと思っております。

また、千早診療所の存続につきましても、今年度一時的な休止や送迎試行、住民アンケートを実施しましたが、こちらも現時点で結論は得ておらず、引き続き検討してまいりたいと思っております。

以上、答弁いたします。

○藤浦委員長 次に、服部委員、発言を許可します。

○服部委員 議席番号3番服部幸令、通告に基づき質問を3問させていただきます。

まず1問目、空き家の利活用について。

令和5年12月に空家等対策の推進に関する特別措置法が施行されました。法改正により、特定空家等に加えて管理不全空家等も指導、勧告の対象になっておりますが、既に放置され続けている、特に相続放棄されてるような空き家をどうするのか伺います。特

に、実際に隣の瓦が落ちてきたり、降ってきた家の被害があるので引っ越していったという方もいらっしゃいますので、このあたりをこれから対策していかないと、なかなか村の人口増にもつながっていかないと思いますので、このあたり村長はどう考えるのか伺います。

2、防犯カメラの維持管理について。

昨年、小吹台で強盗事件が発生しました。西側の小吹台入り口には防犯カメラが設置されておりますが、旧金剛バスの小吹停留所に抜ける道には防犯カメラがないことから、地域住民から設置要望の声が出ています。近年、高齢者を狙った強盗事件が増えており、また日本はなかなか震災が多く現金を持っている方もいらっしゃるので、このあたりやはり防犯カメラの増設が必要だという声がありますので、増設はしないのか伺います。

3 番目、地域活動応援補助金交付事業の新たな実施について伺います。

地域活動応援補助金交付事業の財源や、どのような事業に対して交付するのか、またこの村政運営方針に対する質疑が出た後に赤阪部長のほうから少しこのことに対して情報のフライングがあったということですので、このあたりこれから同じミスが起きないようにどのような対策を講じていくのか重ねて伺います。ご答弁よろしくお願いします。

○藤浦委員長 答弁者、南本村長。

○南本村長 村政運営方針に対する質問についてご答弁いたします。

空き家の利活用に関するご質問について、令和5年度12月に空家等対策の推進に関する特別措置法の一部を改正する法律が施行され、放置すれば特定空家になるおそれのある空き家を管理不全空き家として市町村が指導、勧告することが可能となったほか、市町村も相続財産の清算人の選任請求ができるようになりました。村として、同法に基づき、空き家の適切な管理の促進に努めてまいります。

次に、防犯カメラの維持管理について、防犯カメラはその効果は高いものの、個人のプライバシーを侵害しないようにすることが必要であり、設置箇所については慎重に判断しなければなりません。現時点では直接地域からの要望はございませんが、犯罪の発生状況等を踏まえ、必要に応じて検討してまいりたいと考えております。

次に、地域活動応援補助金交付事業について、財源は一部ふるさと応援基金を活用する予定です。また、本事業に対する地域の活動や地域課題の解決などに向けて地区が主体的に取り組む事業に対しまして1地区100万円を上限に10分の10の補助をする予定でございます。

先ほど服部委員がおっしゃいましたちょっと不適切なことがありまして、今後そのようなことがないように改めますので、今後ともよろしくお願いいたします。

以上、答弁いたします。

○藤浦委員長 以上で村政運営方針に対する質疑を終了します。

ここで休憩をします。

１０時３０分から再開します。

午前１０時２１分 休憩

午前１０時３０分 再開

○藤浦委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

議案第１７号令和６年度千早赤阪村一般会計予算の村政戦略部所管分について説明を求めます。

日谷秘書企画課長。

○日谷秘書企画課長 それでは、村政戦略部所管分の歳入歳出予算について説明いたします。

なお、人件費につきましては省略をさせていただきます。

まず、３４ページをお開きください。

款、総務費、項、総務管理費、目、一般管理費です。本年度予算額３億４，４２０万５，０００円、特定財源は、国庫支出金４３６万円、府支出金１２万８，０００円、その他２，１９６万円、一般財源３億１，７７５万７，０００円で、そのうち秘書企画課所管分は本年度予算額２，０７６万円で、特定財源は、その他９７７万円、一般財源１，０９９万円です。危機管理課所管分は、本年度予算額８３万１，０００円で、全て一般財源です。

次に、３７ページの説明欄をご覧ください。

各事業を説明いたします。

村表彰事務費は、村表彰式典に要する経費です。

人事管理費は、南河内３町村共同実施による職員採用試験などに要する経費です。

職員研修費は、職員研修委託料や３町村で行っている南河内郡町村職員研修協議会の負担金などに要する経費です。

職員福利厚生費は、職員の健康診断や福利厚生事業の委託などに要する経費です。

秘書一般事務費は、交際費や大阪府町村長会の負担金などに要する経費です。

３９ページの説明欄をご覧ください。

防犯対策費は、特殊詐欺対策電話機等購入費に係る補助金、富田林警察署管内防犯協議会負担金や防犯カメラの点検及び電気代に要する経費です。

ふるさと応援寄附金事業費は、村にふるさと納税をされた方への返礼品や事務委託料、

ポータルサイトシステム利用料、広告などに要する経費です。特定財源は、その他 9 7 7 万円です。ふるさと応援基金繰入金を充当しています。

次に、4 0 ページをお開きください。

款、総務費、項、総務管理費、目、文書広報費です。本年度予算額 4 5 0 万 5, 0 0 0 円、特定財源は、府支出金 4 万円、その他 2 7 万円、一般財源 4 1 9 万 5, 0 0 0 円です。

4 1 ページの説明欄をご覧ください。

広報広聴事務費は、広報紙の発行、配布、ホームページ保守などに要する経費です。特定財源は、府支出金 4 万円で自衛官募集事務委託金、その他 2 7 万円でホームページや広報広告収入などの諸収入を充当しております。

次に、4 0 ページに戻りまして、款、総務費、項、総務管理費、目、交通安全対策費です。本年度予算額 7 万 6, 0 0 0 円、全て一般財源です。

4 1 ページの説明欄をご覧ください。

交通安全対策費は、交通安全協会負担金などに要する経費です。

続きまして、4 4 ページをお開きください。

款、総務費、項、総務管理費、目、企画管理費です。本年度予算額 6, 7 5 2 万 4, 0 0 0 円、特定財源は、国庫支出金 8 5 0 万円、その他 1, 1 6 8 万 9, 0 0 0 円、一般財源 4, 7 3 3 万 5, 0 0 0 円です。そのうち、戦略推進課所管分は、本年度予算額 1, 4 5 9 万 7, 0 0 0 円で、特定財源は、国庫支出金 3 5 5 万円、その他 9 0 0 万円、一般財源 2 0 4 万 7, 0 0 0 円です。秘書企画課所管分は、本年度予算額 5, 2 9 2 万 7, 0 0 0 円で、特定財源は、国庫支出金 4 9 5 万円、その他 2 6 8 万 9, 0 0 0 円、一般財源 4, 5 2 8 万 8, 0 0 0 円です。

4 5 ページの説明欄をご覧ください。

政策推進費は、まち・ひと・しごと創生有識者会議経費、大阪関西万博への児童・生徒招待業務委託料やイベント委託料、地域創生推進事業委託料、一般コミュニティ助成金などに要する経費です。特定財源は、国庫支出金 4 9 5 万円で国の官公庁所管の地域観光促進のための補助金、その他 2 6 8 万 9, 0 0 0 円で一般コミュニティ助成金やオリジナルグッズ販売売上料等の諸収入を充当しております。

地域活性化事業費は、情報発信や特産品の開発、自治体 D X を推進するために起用する地域活性化起業人に要する経費です。

戦略推進事業費は、楠公誕生地周辺交流拠点整備に向けた経費及び森屋北部、大森地区周辺での地籍調査に向けた計画策定経費やデジタルツールの環境整備事業に要する経費で

す。特定財源は、国庫支出金 3 5 5 万円で地籍整備推進調査費補助金、その他 9 0 0 万円でふるさと応援基金繰入金を充当しております。

次に、4 6 ページをお開きください。

款、総務費、項、総務管理費、目、電子計算費です。本年度予算額 1 億 6, 9 9 4 万 5, 0 0 0 円、特定財源は、国庫支出金 1, 4 9 4 万 7, 0 0 0 円、一般財源 1 億 5, 4 9 9 万 8, 0 0 0 円で、そのうち秘書企画課所管分は、本年度予算額 1 億 5, 3 6 1 万 8, 0 0 0 円で、特定財源は、国庫支出金 1, 1 0 5 万 3, 0 0 0 円、一般財源 1 億 4, 2 5 6 万 5, 0 0 0 円です。

4 7 ページの説明欄をご覧ください。

住民情報系ネットワーク運用事業費は、令和 7 年 1 0 月以降を目指した住民情報系システムの国標準準拠システムへの移行及び構築業務委託料、豊能町、河南町、島本町及び本村の 4 町村で住民基本台帳や固定資産税などのシステムのクラウド運用などに要する経費です。特定財源は、国庫支出金 1, 1 0 5 万 3, 0 0 0 円でデジタル基盤改革支援補助金を充当しております。

内部情報系ネットワーク運用事業費は、庁内ネットワークを総合接続したネットワークを構築し、国、府や他の自治体とのネットワークを接続することで、電子メールや公的個人認証、電子申告などの高度な情報ネットワークの運用などに要する経費で、全て一般財源となっております。

内部情報系給与処理事務費は、職員の出退勤などを管理する庶務事務システムの保守や人事給与システムの保守などに要する経費です。

次に、4 6 ページに戻りまして、款、総務費、項、総務管理費、目、諸費です。本年度予算額 3, 0 0 0 円、全て府支出金です。

次に、4 7 ページの説明欄をご覧ください。

自衛官募集事務費の職員旅費に要する経費です。特定財源は、府支出金 3, 0 0 0 円で自衛官募集事務委託金を充当しております。

次に、6 4 ページをお開きください。

款、民生費、項、災害救助費、目、災害救助費です。本年度予算額 4, 0 0 0 円で、全て一般財源です。

6 5 ページの説明欄をご覧ください。

災害救助費は、科目設定でございます。

次に、8 6 ページをお開きください。

款、消防費、項、消防費、目、常備消防費です。本年度予算額 1 億 3, 1 9 4 万 4, 0

〇〇円、特定財源は、府支出金４，０１７万９，０００円、一般財源９，１７６万５，０００円です。

８７ページの説明欄をご覧ください。

広域消防事業費は、令和６年４月から運用が始まる大阪南消防組合への負担金などに要する経費です。特定財源は、府支出金４，０１７万９，０００円で市町村振興補助金や地方分権制度移譲事務交付金を充当しております。

次に、８６ページに戻りまして、款、消防費、項、消防費、目、非常備消防費です。本年度予算額９８２万８，０００円、特定財源は、国庫支出金３万３，０００円、その他２万８，０００円、一般財源９７６万７，０００円です。

８７ページの説明欄をご覧ください。

消防団事業費は、消防団員の報酬や出動手当に伴う経費、退職報償金掛金などに要する経費です。特定財源は、国庫支出金３万３，０００円で消防防災施設整備費補助金、その他２万８，０００円で消防団員公務災害防止研修助成金を充当しております。

消防事務費は、大阪府消防協会などの負担金に要する経費です。

８６ページに戻りまして、款、消防費、項、消防費、目、消防施設費です。本年度予算額２６８万９，０００円です。特定財源は、国庫支出金３万８，０００円、一般財源２６５万１，０００円です。

８７ページの説明欄をご覧ください。

消防施設維持管理費は、消防団で使用する消防車両の燃料、車両検査などに要する経費です。特定財源は、国庫支出金３万８，０００円で消防防災施設整備費補助金を充当しております。

８６ページに戻りまして、款、消防費、項、消防費、目、災害対策費です。本年度予算額２，５８７万円、特定財源は、国庫支出金２５９万２，０００円、府支出金１２９万６，０００円、その他９００万円、一般財源１，２９８万２，０００円です。

８９ページの説明欄をご覧ください。

災害対策費は、防災行政無線に係る維持管理費や総合防災訓練の実施に要する経費です。特定財源は、国庫支出金２５９万２，０００円で社会資本整備総合交付金、府支出金１２９万６，０００円で崖地近接等危険住宅移転事業補助金、その他９００万円で市町村振興宝くじ交付金を充当しております。

以上、説明いたします。

○藤浦委員長 これより村政戦略部所管分の質疑に入ります。

人件費につきましては、村政戦略部の所管ですので、この場で質疑をお願いします。

質疑はありませんか。

服部委員。

○服部委員　ご説明ありがとうございました。

89ページの機械器具費ですね、こちらのほう417万6,000円上がってるんですが、こちらはどちらのほうで購入予定なんでしょうか。

○藤浦委員長　菊井課長。

○菊井危機管理課長　この89ページの機械器具費のまず内訳なんですけれども、まず避難所となっておりますB&Gの体育館に対して、今冷房、暖房がありませんので、この機械器具費で気化式冷風機4台、暖房機器4台を購入する予定でいます。

また、このうち戸別受信機のほうも昨年もちょうと在庫のほうを説明させてもらったと思うんですけれども、16台ということで以前説明させてもらってます。その分がちょっと数が少ないということなので、30台購入する予定でございます。

以上でございます。

○藤浦委員長　服部委員。

○服部委員　ご答弁ありがとうございました。

今回B&Gの暖房、冷房機器ということなんですけども、今のところこれで避難所のほうの冷房、暖房設備のほうは整う状況になるんでしょうか。

○藤浦委員長　菊井課長。

○菊井危機管理課長　今避難所が6か所あるんですけれども、そのうち体育館に避難所指定させていただいている赤阪小学校の体育館、千早小吹台小学校の体育館の、今現在教育委員会のほうでありまして、赤小の場合は冷風機のほうが3台、暖房機のほうは8台、千早小吹台小学校のほうは冷風機が3台、暖房機が4台ということになっておりますので、これで一応避難所としては全部そろってると考えてます。

以上です。

○藤浦委員長　服部委員。

○服部委員　ただいまの答弁で冷風機とあったんですけども、冷風機の機能というか、性能としてはエアコンよりはやっぱり劣るんでしょうか。

○藤浦委員長　菊井課長。

○菊井危機管理課長　おっしゃるように、冷房機というかクーラーというような空調機と比べると能力的には弱いと思います。この冷風機については気化式冷風機といいまして、水が蒸発する原理を使いまして温度を下げるということになっておりますので、大体4度から5度下がるということになっております。

以上でございます。

○藤浦委員長 服部委員。

○服部委員 分かりました。

体育館はまた教育課の所管になると思いますんで、ちょっとまた教育課のところで改めてエアコン等でお聞きしたいと思いますので、またそのときはよろしくお願いします。

続きまして、崖地近接等危険家屋住宅移転補助金ですね。こちらのほうはどういった形で使われるのかお伺いできますか。

○藤浦委員長 菊井課長。

○菊井危機管理課長 この崖地近接等の危険家屋住宅移転補助金につきましては、ハザードマップ等で示させてもらってるレッド区域に入っている住宅について、ここに書いてるように住宅移転ということですので、そこから違う場所、安全なところへ移動する、移設、移転する場合に対して補助金をお渡しするものでございます。

以上です。

○藤浦委員長 服部委員。

○服部委員 引っ越し費用の補助ということで理解してよろしいでしょうか。

○藤浦委員長 菊井課長。

○菊井危機管理課長 引っ越し費用というより、建設に係る分です。

以上です。

○藤浦委員長 服部委員。

○服部委員 分かりました。例えば、新しく住宅を建てるとか、そういった補助になるということですね。

それは村内の中での移住なのか、それか村外での移住でも出るんでしょうか。

○藤浦委員長 菊井課長。

○菊井危機管理課長 これについては、村内間と考えてます。

以上です。

○藤浦委員長 ほかに質疑はありませんか。

田村委員。

○田村委員 何度かこれまでもお聞きしてることなんですけど、定員適正化計画は令和6年度作成される予定っていうのはないんでしょうか。

○藤浦委員長 日谷課長。

○日谷秘書企画課長 今現在、定員適正化計画はあるんですけども、その分について見直しを今進めているというところで、一定期限が止まってるといいますか、切れてるところ

もございますので、そのところの見直しは進めていきたいと考えております。

以上です。

○藤浦委員長 田村委員。

○田村委員 たしか平成33年度までだったと思うんですよね。以前の第3回ですかね、定員適正化計画ね。ほんで前も、昨年度かなと思うんですけど、やはり作成していくというようなご答弁だったんですよね。結局平成33年ですから令和3年ですか、4年、5年、6年と経過して、ずっと作成していく作成していくという回答で、本当に今年度中に作成されるおつもりがあるんでしょうか。その点お伺いできますでしょうか。

○藤浦委員長 中野部長。

○中野村政戦略部長 今現在、令和6年度から令和10年度までの計画のもう素案はございまして、最終の詰めをしている段階ですので、3月中にできれば決裁とれたらというふうに考えてございます。

以上でございます。

○藤浦委員長 田村委員。

○田村委員 分かりました。もうほぼじゃあ出来上がってるということですね。了解いたしました。じゃあ、ぜひ完成を楽しみにしております。

じゃあ、ちょっと何点か細かいところをお聞きしたいんですけども、予算書45ページですね、ちょっと見ていただいて、この政策推進費のところ、地方創生加速化交付金、平成27年度繰越分返還金1,000万円っていうのを計上されてますけど、この平成27年度繰越分返還金1,000万円、これどういうお金なのかちょっとご説明をお願いできますでしょうか。

○藤浦委員長 日谷課長。

○日谷秘書企画課長 こちらにつきましては、金剛山の駅舎のところで、当時国の交付金を使ってデッキを造ったところございまして、今回ロープウェイの施設の撤去を進めていくという中で補助金の返還というものが生じたということでの返還金でございます。

以上です。

○藤浦委員長 田村委員。

○田村委員 天空テラスですかね。たしか名前、名称は公募もして造ったあのデッキですよ。あれも様々なことがありまして、なかなか利用されたという実績をお聞きすることなくて今回取壊しということになってしまい、やっぱり難しいところが多々あるなというふうに感じております。

続きまして、同じくこのページで、その上か、上ですね、地域創生推進事業委託料とい

うことで990万円計上されております。これ、ちょっとこれの説明が実施計画のほうの49ページにあるのかなと思うんですけども、ちょっとこの990万円のお金についてご説明いただけますでしょうか。

○藤浦委員長 日谷課長。

○日谷秘書企画課長 予算書45ページのところで地域創生事業推進事業委託料ということで990万円を計上させていただいております。

この部分につきましては、新たに観光とか、要は地域の活性化を図るための部分として何か取組ができないかというところで、国の官公庁のほうで地域観光のための補助制度が種々ございますので、その補助金を活用して、いわゆる新たな観光のコンテンツを造成をしていくというようなところで取り組んでいきたいなということで考えております。

特に、村のやっぱり自然豊かな地域でございますので、やっぱり金剛山とか、そういったところを生かした中で、新たなそういう観光の造成というか、そういったところを発掘できないかなというふうには考えております。

ゆくゆくは、例えば特にインバウンドとか、そういう関係で、特に2025年の万博とかもございますので、そういったところで来られた方を村のほうに引っ張るといいですか、呼び込むとかというようなところでの何か施策が打てないかなということで考えておまして、その部分での国の補助金がございますので、そういうのを活用した中で進めていきたいなというふうに考えております。

以上です。

○藤浦委員長 田村委員。

○田村委員 国の補助金を活用ということなんですが、こちら補助額はどれぐらいですか。

○藤浦委員長 日谷課長。

○日谷秘書企画課長 いろんなメニューがございますので、それによってちょっと補助限度額変わるんですけども、一定これ進めていく中での事業費として一応990万円っていうのを上げさせていただいて、その基本2分の1というところで予算上は計上させていただいております。

以上です。

○藤浦委員長 田村委員。

○田村委員 この実施計画のほうで事業内容の説明がちょっとありますので、こちらだと棚田米で作ったおむすびプロジェクトというふうに記載があります。僕はやっぱり正直にちょっと思いまして、おむすびに990万円使うんかいなと正直思いましてね。なかなか

おむすびを1,000万円かけて作って、それを取り返すっていうのは正直なかなかハードル高いなと思うんですけどね。そらおむすびの中にお札入れたら別かもしれませんがね。そういうわけにもいきませんから、なかなか大変だと思うんですよ。

全額補助かなとも思ってたんですが、単費で持ち出しは半分の450万円ぐらいは持ち出しが発生するっていうことですよね。

ちょっと、どうなんでしょうかね。おにぎり、まず何でおにぎりにしたのか。それちょっと教えていただけますか。

○藤浦委員長 日谷課長。

○日谷秘書企画課長 なぜなのかというところですけども、村におきまして棚田米とかそういうところで村の自然を生かした形の中でのそういうお米がありますので、そういったところで何か活用できないかと。おむすびっていうところで、今かなり外国人受けをしてみるとかというようなところの流れもやっぱりありますので、そういったところで何か挑戦できないかなということで上げさせていただいてるということです。

以上です。

○藤浦委員長 田村委員。

○田村委員 これ990万円、おむすび作るのに一体何に使われるんですかね。

○藤浦委員長 日谷課長。

○日谷秘書企画課長 一定おむすびという形で記載はさせていただいておりますけど、詳細の部分につきましてはまだ詰め切れてないところもございますので、予算の上では990万円という形で上げさせていただいておりますけども、実際進めていく中ではその辺の事業費は変わってくる可能性はありますけども、今の段階ではちょっと詳細には決まっておきませんので。

以上でございます。

○藤浦委員長 田村委員。

○田村委員 中身が何も決まってないということでしたら990万円っていう金額が果たして妥当なのかどうなのかちょっと僕らも判断しようがないんですけど、現状本当に何も990万円の算定根拠っていうのは何もないんですかね。

○藤浦委員長 日谷課長。

○日谷秘書企画課長 おむすびだけにこれだけかけるとかということではなくって、それも生かした中で、先ほど申しました村の地域資源である金剛山にそういう人を呼び込むっていう中でのイベントであったりとか、そういったことも想定しておりますので、その中での積み上げということでございます。

以上です。

○藤浦委員長 田村委員。

○田村委員 この説明を見ると、もうほぼおむすびのことしか書いてないのでおむすびに990万円使われるんかなっていうふうに理解したんですけどもね。ほかにも積み上げていうことなんですけど、じゃあほかにはちょっと具体的にどういうものがあるのか上げていただけますでしょうか。

○藤浦委員長 日谷課長。

○日谷秘書企画課長 先ほど申し上げたインバウンドのところも見込んでおりますので、外国人の方とかも含めて村に来ていただいて、村のそういった新たな取組としてのそういうおむすびとかそういうことも出しながらってということなので、当然外国人の方が来られるとなると案内看板とかそういった整備も必要にもなってくると思いますし、そういったところでの経費の積み上げということでございます。

以上です。

○藤浦委員長 田村委員。

○田村委員 今ちょっとお聞きしたところだと、おむすびのほかには看板だけっていうことですかね。積み上げていうのは、主におむすびと看板っていうことで理解してよろしいんですか。

○藤浦委員長 日谷課長。

○日谷秘書企画課長 先ほど申し上げたそのイベントとかそういったところの、金剛山上で例えば何かイベントをすることということも含んでおりますので、そういった経費も入ってるかなというふうに思っております。

以上です。

○藤浦委員長 田村委員。

○田村委員 今ちょっと入ってるかなとおっしゃられたんですけどね。入ってるかなっていうのは、それは入ってるのか分からないということなんですかね。ちょっと990万円という金額がどうなのかということなので、これとこれとこれが積算根拠ですというふうにばしっとやっぱりちょっと言っていないと、僕ら側としてこれの妥当性というのを判断するのはちょっと難しいのかなというふうに思います。

あと、これでちょっと下に地域活性化起業人の発案、提案事業委託料として100万円計上されてるんですけどもね。ちょっとこの事業とこの地方推進事業委託、この事業の関連性というか、そのあたりがちょっとよく分かりませんで、このあたりの関連っていうのはどうなってるのかお伺いいたします。

○藤浦委員長 日谷課長。

○日谷秘書企画課長 起業人提案事業につきましては、今年度におきましても実施はしておるんですけれども、引き続き来年度も同じように進めていきたいと考えておまして、今やっておりますのは、村のブランディングの開発ということで、特産品とかそういったところの開発であったりとか、村の情報発信というところで今もやっておるんですけど、Instagramのほうでキャンペーンを今やっておりますけれども、そういったところでフォロワー数を増やすとか、そういったところの取組を1年で終わるんじゃなくて来年度も引き続きやっていきたいということでございます。

以上です。

○藤浦委員長 田村委員。

○田村委員 今特産品の開発っていうふうにおっしゃられましたけどね。僕最初これがおむすびかなと思ったんですよ。それなら100万円でおむすびを作るというならまあまあ分かるかと思ったんですけどね。なので、ちょっと関連がよく分からなくてお伺いしているんですけどね。おむすびはこの特産品関連には開発には入らないということなんですか。

○藤浦委員長 日谷課長。

○日谷秘書企画課長 先ほどの990万円の分につきましては、そういうインバウンドのところも考えておまして、当然村に来ていただいて、村のそういう体験をしていただいて、また帰っていただくというようなことで、おむすびの部分につきましてはそういったところを、村のお米を使ったおむすびというものを、例えば金剛山上の上で登山をしていただく中で食べていただくとかというような経験もしていただくというようなことによって、村のそういう集客っていうか、周遊っていうところで目指してるということでございますので、先ほどの起業人の提案の部分については、そこは村の特産品という形の開発を進めていきたいということでございますから、その辺でちょっと区分をしているということでございます。

○藤浦委員長 田村委員。

○田村委員 そうですか、分かりました。

この地方創生推進事業委託料、それから地域活性化起業の発案提案事業委託料、これどちらも委託料ということなんですけど、これ委託先っていうのはある程度決まってるんですかね。

○藤浦委員長 日谷課長。

○日谷秘書企画課長 基本的に起業人っていうことで今来ていただいている方がおられま

すので、そういったところの活用ができないかなというふうには考えております。

○藤浦委員長 田村委員。

○田村委員 ということは、今のところ3者来ていただけてますよね。その3者の方皆さんに委託するっていうことなんですか。それとも3者のうちのどこかに委託されるっていうことを考えておられるのか、いかがでしょう。

○藤浦委員長 日谷課長。

○日谷秘書企画課長 最終的には、決めたわけではないんですけども、秘書企画課のほうでぐるなびさんが今来ていただけておりますので、そういったところの活用もあるのかなというふうには考えております。

以上です。

○藤浦委員長 よろしいですか。

ほかに質疑はありませんか。

井上委員。

○井上委員 予算書の110ページなんですけど、給与費明細書で本年度と前年度の表がありまして、長等っていうところで、その他の手当がぼんって増えてるんですけど、これはどういった要因なんでしょうか。

○藤浦委員長 日谷課長。

○日谷秘書企画課長 今年度は村長選挙がございますので、その退職金を計上しております。

以上です。

○藤浦委員長 井上委員。

○井上委員 続いて、隣の111ページなんですけど、職員さんがちょっと前年度に比べて85から89になってるんですけど、この内訳はどんな感じなんでしょうか。

○藤浦委員長 日谷課長。

○日谷秘書企画課長 令和5年度が85、来年度が89名ということで4人増となっておりますけども、こちらの部分につきましては、5年度で採用した職員と来年度で採用する職員の数が予算上10名にしております。

今年度で退職した職員もおりますので、そういったところが6名おりますので、そういったところで予算上は差し引いて10から6を引いて4人が増という形で89人というふうにしております。

以上です。

○井上委員 終わります。

○藤浦委員長 ほかに質疑はありませんか。

田村委員。

○田村委員 実施計画の51ページ、同じくあれですね、スマホ道場の話なんですけど、ちょっと改めてこのスマホ道場を開催している目的っていうのはどの部分にあるのかお伺いできますでしょうか。

○藤浦委員長 安井課長。

○安井戦略推進課長 こちらのほうにつきましては、国のほうがマイナンバーカードを進められてるということで、デジタル社会が進んでいくという中で、実際デジタルに弱い方、デジタルディバイドというのが、村内は特に高齢者の方が多いということで、そういった方に対しまして重点的にスマホを楽しみながら親しんでいただこうという思いでこの事業を始めたという経緯でございます。

以上です。

○藤浦委員長 田村委員。

○田村委員 大体1年ぐらいやってこられたのかなと思うんですけども、現状でのスマホ道場の評価っていうのを原課としてどういうふうにお考えなのかお伺いいたします。

○藤浦委員長 安井課長。

○安井戦略推進課長 スマホ道場の分になるんですが、令和5年5月から始めまして、出張スマホ道場を含めまして大体約70回、延べ人数で言いますと、繰り返し来ていただいている方もいてるんですが、約500名の方が開催されてまして、併せて個別相談ということで、そういったものも月曜日、水曜日の道場がない日に約60回程度開催させていただきました。

今、門下生の方が約100名程度おられるという状況でございまして、ただ我々としても、今こちらのほうデジタルを使ったやり方というのはやっぱりなかなか特殊技術とかスキルも要ということで、地域活性化起業人を派遣いただきまして3年計画でやってるんですが、スマホ道場を今後も継続的に進めるためにもやはり指導者育成ということで一応ボランティアの方を募りまして師範代の育成ということでいろいろやってるんですが、そういった場所、まあいうたら人材、それとあと今のほうは社会福祉協議会さんの協力を得て、やまゆりとくすのきのこの両いきいきサロンでさせていただいてるんですが、その開催の場所ということを考えると、今は、令和5年、6年度はこれでいいんですが、令和7年、8年に向けてそれが課題になってるのかなということでございまして、今後も今社会福祉協議会さんにおられる生活支援コーディネーターを中心に、これからの展開もちょっと考えていかなあかんのかなということで今のところ評価しております。

以上です。

○藤浦委員長 田村委員。

○田村委員 僕も何回か参加させていただいたんですけれども、今現状住民さん対象と、あと師範代というか教えるスタッフ側対象というのと大きく2つ講座的なものがあるのかなと思うんですけれども、ちょっと見てると、割と最後のほうというか終盤というか、スマホでお絵描きの仕方とか、そういうふうな内容になってまして、これはデジタルディバイド解消という意味ではどうなのかなと。だから、僕も普通にこうスマホを使えますし、日常的に自分でも使えるほうかなと自負はしてるんですけど、それでもお絵描きってあまりスマホでしませんし、ちょっと目的とずれてるんじゃないかなというんでちょっとそこら辺が懸念となってまして、それでちょっと質問させていただいたんですけれどもね。

ただ、お聞きするところによると、またちょっとその先生の方が交代されるということで、ちょっと次年度どういうふうに展開を考えておられるのかお伺いできますでしょうか。

○藤浦委員長 安井課長。

○安井戦略推進課長 今ご指摘があったように、今年一年というのはもう本当に手探りの状態でやってきたということで、デジタルディバイド対策というのと、あとできるだけ親しんでやっていただきたいというのがちょっと混同してる部分もありますということで、ほんでたまたま初年度ということもありましたので理事長自ら派遣されてたんですが、今回よそでも講師をやっておられる先生が派遣されるということになりますので、その辺も含めてちょっと年度当初からメニューを組みながら進めていきたいと思いたすんで、またよろしく願いいたします。

以上です。

○藤浦委員長 田村委員。

○田村委員 ちょっと中で見てると結構初回ですかね、初回でしたら一通りいろいろライトの使い方もあるんですけど、最後にL o G oフォームを使ってみようみたいながありましたよね。L o G oフォームを使ってみようでいきなりぼんとハードルが上がるんですよね。そっから名前を入力してください、名前は入力できますが、その次メールアドレスを入力してくださいと、そこで皆さん自分のメールアドレスが分からない人たちっていうのは、もう皆さん分からなくて、皆さん分からないのでこちら分からないという。そこら辺とかで何とかそのメールアドレスというのをいろいろ探して調べて、これじゃないですかって調べたりしても、それを今度じゃあどこに書いとくねんっていったら、手書きのメモ帳とかに書かれるわけですよ。そこデジタルちゃんかいなという。だから、結構い

ろいろやっていく中で、小さな、それこそメモアプリとかの設定とかないんですよ。だから、ラジオとかで、ほんで r a d i k o とかでそっちでメールアドレスの登録とか結構いろいろ複雑なことがあるのに、メモアプリを使ってみようとかってそういうのはなかったりして、何かちょっと細かいところでいろいろともうちょっと段階的に、もう本当に実際自分の身近なところでどういうステップがほんまに必要なのかっていうのを考えていかれたほうがいいのではないかなというふうに感じました。これは意見なので、そういうふうな意見として受け止めていただければなというふうに思います。

取りあえずは以上です。

○藤浦委員長 ほかに質疑はありませんか。

千福委員。

○千福委員 ちょっと防災計画の件についてお聞きしたいと思います。

昨年村民グラウンドのほうで赤阪校区を中心とした大規模な防災計画を実施されたことは、いろんな形で村民の皆様方に防災意識を植え付けるとともに、自主防災組織のちょっといろんな訓練になったかと思うんですが、今年度はお聞きするところによると多聞校区で実施されるような予定も聞いて、令和6年度ですね、実施されるような形でお聞きします。

当初予算として159万1,000円、6年度で予定されておるんですが、昨年よりも若干減って、またこの流れを見てますと、次年度200万円、200万円というような形で実施計画の中でうたっておられるんですが、この消防計画を実施される折に、そこに該当する地域の皆様方とどういうふうな訓練するとか検討はされてるんでしょうか。これは予算とか離れるかも分かりませんが、その辺の計画に当たっての実情をお聞かせ願えたらと思います。

○藤浦委員長 菊井課長。

○菊井危機管理課長 総合防災訓練の実施内容について各地区等の調整ってということだと思っておりますけれども、基本的にはこの新年度の予算がついてからその該当する地区に対して一応調整しております。

大まかに来年度はどこ、来年度は千早地区、その次の令和7年度については千早地区の東阪、中津原、吉年、小吹と、再来年については小吹台校区という形で一応そういうサイクルについては話はさせてもらってますけれども、その具体的な中身については話はしておりません。

以上です。

○藤浦委員長 千福委員。

○千福委員 ぜひこの実施計画の中にもうたわれてるような形で、防災意識を高めるためにも地域と一緒にいろんな計画の手法とか、どういうふうな形でやるちゅう部分を検討の時間を設けていただいて、地域の方々と進めていただけるような形もありかなと、より防災意識が高まるんじゃないかなと思ってます。

併せて、予算とか関係ないかも分かりませんが、職員さんの防災訓練等については6年度はどのような形でお考えかお聞かせ願いたいと思います。

○藤浦委員長 菊井課長。

○菊井危機管理課長 今現在計画中なんですけれども、この総合防災訓練、今年する予定のことが救護所の開設運営をちょっと考えております。それで、この救護所の開設につきましては、今現在計画しているのは保健センターというふうに考えてますので、一応健康福祉課のほうと調整しようと今考えております。

あと、新人採用される職員の方向けの防災意識の研修会というのを一応する予定では進んでおります。

以上です。

○藤浦委員長 千福委員。

○千福委員 ありがとうございます。

ぜひ職員の方々も役所としてやはり毎年毎年訓練等も取り組んでいただいて、それをやっぱり地域の皆様に反映するような形の訓練になっていただきたいと思いますので、お願いしときたいと思います。

いろいろちょっと私もそういうふうな分野に携わったこともあるんですけども、先日の正月の能登半島の大きな地震の折にはいろんな形の備品等、必要な部分が現地においていろんな声が聞こえてきたかと思うんです。私どものほうの村の職員も現地に派遣していただいていろんな体験等もしていただく中で、備蓄品ですね、その辺の充実に向けてについてはどのような形で考えておられるのか。品目も含めてお願いしたいと思います。

○藤浦委員長 菊井課長。

○菊井危機管理課長 まず、1月1日に発生した輪島半島地震の石川県のほうからの各要望で一番大きかったのはトイレが不足してると。それは、水道と下水のほうが壊滅状態ということで、そういう仮設のトイレが一番不足しているということで、今村としましては仮設トイレを今現在33台、スケットイレというて、し尿とかを受ける袋という言い方でいいですかね、そういった固定する材料も含めて一応用意はさせてもらってるんですけども、実際今現在も輪島市内の下水等についてはまだ復旧のほうは完全とはなっておりませんので、こういった長期になっていくってということで、大阪府では何かトイレのトレー

ラー式の何かを購入するとかという話がちょっと出てるんですけども、村としてはそういった大きなものは購入することの費用であったり、またそれを購入してそれを置く場所っていうところもちょうと難しいかなというように考えてます。

できるとすれば、今現在思ってるのは、先ほど説明しました仮設のトイレとか、そういった固形にする材料であったりとか、そういうのは計画的にどのようにするべきかなとは考えてます。

そのほかって言ったら、とにかく輪島市のほうは冷暖房のほうもという話もなってます。今予算のほうは、先ほど服部委員のほうに返したように、冷風機と暖房機を4台ずつ買うという話をさせてもらったんですけども、その辺も含めて購入のほうを考えなあかんのかなとは今思っております。

以上でございます。

○藤浦委員長 千福委員。

○千福委員 どうもありがとうございます。

ぜひいろんな、言いましたら正月に起こった能登の震災も参考にしながら地域に見合った形の備品等もそろえていただけたらと思います。

ちょっと違う方向でお聞きしたいんで、お願いなんですけど、先ほども委託料ちゅう形で明記されてる部分、これ何ぞや、どういうふうな中身の内容やちゅうようなお話、質問等もあったかと思えますけども、委託料ちゅうのが最近私感じてるところでは、相当増えているように思います、委託料、委託料。これ要望なんですけど、一覧にさせていただいて、これまた都度都度問合せさせていただいたりしたいと思うんですが、その辺の部分ですね。委託したらどういうふうな形で村として、その担当課としてチェックしてるかとかその辺の部分、どのような、その委託を有効的な形の部分をされてるかという部分も含めて、またこれは後日でいいかと思えますけども教えていただけたらと思います。

以前にも何かちょっと一覧表にしてよとかちゅうような要望もあったかと思えます。そういう部分で委託ちゅう部分が最近めちゃくちゃ増えてますんで、これは職員の人数とか課内の要員数とかもろもろ関連してくるかと思えますけども、委託せざるを得ないというような部分から鑑みたら致し方ない部分かも分かりませんが、その辺の部分を、本来なら村の職員がすべきことじゃないかなと私は基本的には思ってるんです。村として対応をね。せやけども、この委託ちゅう部分についてたくさんたくさんありますんで、その辺の部分をまた今後精査していただいて、また何かの機会に教えていただけたらなと思いますんでよろしくお願いしときたいと思います。

終わります。

○藤浦委員長 ほかに質疑ありませんか。

服部委員。

○服部委員 先ほど田村委員も質問されてましたし、私も一般質問で行政のデジタル化について質問した中で、村長のご答弁でスマートフォンをお持ちでない高齢者も一定数おられるということなんですけども、今村のほうで高齢者のスマホの普及率っていうのは大体把握されてるんでしょうか。

○藤浦委員長 安井課長。

○安井戦略推進課長 高齢者とか、いうてみたらスマホをお持ちでない方の総数なんですけど、これははっきりと我々もそういった調査っていうのはできませんし、なかなか知らないんですが、大手のキャリアさんのほうに問合せさせていただきますと、大体村の人口割合でいきますと約300から400名程度の方が今ガラケーかスマホをお持ちでない方がそういった形で推定できるのではないかということをお聞きしまして、そういった形で今後また対策を練っていきたいと考えております。

以上です。

○藤浦委員長 服部委員。

○服部委員 分かりました。300名から400名がガラケーかスマホをお持ちでないということですね。

やはりなかなかこの人口割合でいってもまだまだ普及にはちょっとハードルが高いのかなというところで、ちょっと私自身まだスマホ道場の見学に行けてないんですけども、例えば先ほどの田村委員との質問の中であった講師の方が交代されるっていう話があったと思うんですけども、例えばその今せっかく株式会社JCOMさんとかが来ていただいでるんで、このJCOMさんとかに講師を依頼することとかっていうのはできないんでしょうか。

○藤浦委員長 安井課長。

○安井戦略推進課長 今来ていただいている方の、我々戦略推進課で派遣いただいている方が2名おられまして、その1名がきんきうえぶさんというところで主にデジタルディバイド対策をやっておられる方ということと、そして今おっしゃられたとおり、もう一名の派遣を受けてるのがJCOMさんということで、令和6年度につきましてはこちらのほう、先ほど申しましたが、やはり1年目ということで探り探りでやってたんですが、この地域活性化起業人のコラボ事業という形でうまく連携してやっていただければと思っていますので、その辺についてもちょっと新年度に向けてメニューを組んでいきたいと考えております。

以上です。

○藤浦委員長 服部委員。

○服部委員 分かりました。せっかくこちらのほうに来ていただいているんで手伝っていただけたら、やはりそういう専門的な方でしたらまた店舗とかでいろんな問合せとか受けてる方でそういう接客とかに慣れてるという可能性もありますんで、またそういった方を活用して、より高齢者が持ちやすく、さらに使いやすくなる環境を整えていただくように要望しておきます。

続きまして、総合計画の56ページのふるさと応援寄附金事業で、今年度の予算で2,000万円ですかね。予定として令和5年決算見込みが1,000万円で令和6年が2,000万円になってんですが、これは何かお考えがあって倍額にしているのか、ちょっとその辺伺います。

○藤浦委員長 日谷課長。

○日谷秘書企画課長 ふるさと納税につきましては、大体700万円から800万円程度のところで推移してるんですけども、当然自主財源の一つとしては非常に大きな財源になり得るのかなとは考えておりまして、できるだけここを少しでも増やしていきたいと考えております。

ポータルサイトも今年度で楽天さんですね、今人気のあるといいますか、そちらのところのポータルサイトも増やしておりますので、そういった意味でその増額を目指したいということでこの数字を想定させていただいているということです。

以上です。

○藤浦委員長 服部委員。

○服部委員 分かりました。

確かにふるさと納税が増えれば、それだけやはり住民サービスの向上にもつながってくると思いますので、なかなか実績と予定が乖離しているところをどう埋めていくか、またそのあたりは今後村の発展にも係ってくると思いますので、ぜひこの目標に向かって頑張っていきたいと思います。

以上です。

○藤浦委員長 田村委員。

○田村委員 先ほどの千福委員に引き続いて、ちょっと総合防災訓練のお話をさせていただきたいと思うんですけれどもね。

これは前日に消防団のほうで設営に参加させていただいて、ほんであられが降ってきて指先がかじかみ、そして強風が吹き、テントが飛んでいくというなかなかの状況での設営

になったんですけれどもね。蓋を開けてみたらお客さんがほんまに数えるほどでしたね。20人ぐらいいらっしゃったんですかね。ちょっと僕らも把握してないんですけどね。

それで、その来場者の人数っていうのを把握しておられたら教えていただきたいっていうのと、去年の防災訓練っていうのを失敗か成功かというどちらで捉えておられるのか、その2点をお伺いしたいと思います。

○藤浦委員長 菊井課長。

○菊井危機管理課長 まず、総合防災訓練の参加人数につきましては、広報等で250人というふうにさせてもらってます。その250人の内訳なんですけれども、おっしゃるように関係機関、各それぞれの大阪府であったりとか、消防であったりとか、またもちろん消防団も含めて関係、あと自主防災の組織の方がほとんどもう200人以上あるかと感じております。一般来場者につきましては、そのうち50人ぐらいじゃないかなと考えております。

成功か失敗なのかという話になりますと、ちょっとこちらとしてはそういう失敗とかではなく、これを機に少しずつ改良しながらいい訓練に導いていきたいと思いますので、よろしくお伺いしたいと思います。

以上です。

○藤浦委員長 田村委員。

○田村委員 やっぱ訓練ですから、どこのラインを成功、失敗と置けるのかというところちょっと難しいのかなと思いますけれども、でもやっぱり訓練なんですからご参加いただかないと、ああやってでもちょっと意味が乏しいと思うんですよね。

そのあたりでひとつ、なぜ昨年来場者が50人ぐらい、今50名とおっしゃっていただきましたけど、それぐらいにとどまったのか、その理由っていうのをどのあたりで考えておられるのかお伺いします。

○藤浦委員長 菊井課長。

○菊井危機管理課長 その開催の後、なぜ参加者が少ないかというふうにこちらも検討をしたんですけれども、富田林の総合防災訓練であったりとか、そういった場合は訓練と何かのイベントフェアと一緒に合同でしたりとか、大体見てますと名称も総合防災訓練っていうふうな明記ではなく、何とかフェアとかという形で取り組んでいるのが多いのかなと感じてます。やっぱり周知するに当たって防災訓練っていうふうに明記してましたので、訓練っていう言葉がなかなか一般の人っていうか、参加しにくかったんかなっていうふうにはちょっと感じております。

令和6年度につきましては、どのようにするかは今ここで、ずっと検討はしてるんです

けれども、なかなか難しくて、その辺は勉強してちょっと進めていきたいと考えてます。

以上です。

○藤浦委員長 田村委員。

○田村委員 そうですね。僕も参加させていただいて見て、あまり来場者の方が楽しめるというか、そういうふうなブースっていうのはあまりなかったかなと思います。

客寄せというたらあれですけど、もう少し単純にやらなきゃいけないというような義務感だけではなく、もっと行きたいと積極的に来場される方が思っただけのような形でされてもいいんじゃないかなというふうに思いました。

あと、やっぱりこれもちょっと考えていただきたいんですけど、やっぱり消防団の負担っていうのをどういうふうにお考えなのかなと思ひまして、たしか、すいません、自分のことでないので把握してないので申し訳ないんですけど、あれも特にボランティア参加というか、特に有償ではなかったと思うんですよ。有償でした、ああ有償でしたか。すいません、ごめんなさい。そこら辺もちょっとあるんですけどね。

消防団の負担っていうのは、うちでも大分消防団に参加される方っていうのがやっぱり高齢化して、なかなか見つからないから、しょうがないから組長さんがやるとかそういうことが結構増えてきてるんで、ちょっとその消防団の負担について現状どういうふうに担当課としてお考えなのか伺いしたいと思います。

○藤浦委員長 菊井課長。

○菊井危機管理課長 消防団員の負担ということなんですけれども、こちらとしては最低限という表現でいいかちょっと分からないんですけども、最初春からいきますと、普通の基礎的な訓練から始まって、またそれぞれの幹部、それぞれの訓練とかありますし、また消防団の中の訓練もありますし、それぞれ目的があって一応しておりますので、この訓練の数をどうっていうよりもその目的とかというのを精査させてもらって、なるべく数を減らすちゅうか、増やさない形で有効な訓練に取り組みたいと考えてます。

以上です。

○藤浦委員長 田村委員。

○田村委員 数を増やさないというふうに今おっしゃっていただきましたけど、やっぱり正直右肩下がりですよ。許容量というか、人数もどんどん減ってくるし、やってくれる人も少なくなってきましたし、先ほども言いましたが、高齢化もしてますしね。それを果たしてずっと横ばいで同じようにこの先もやっていけるんかっていうと、正直ちょっと難しいんじゃないかなというふうに思います。

特に、同じ年齢層の方でも多分以前よりは今のほうが参加していただきにくくなってき

てるんで、そういうような消防団を維持していくにはどうしていくのがベストなのかっていうのもちょっと改めて来年度考えていただきたいなというふうに思います。

あと、LINE等を使った防災無線のデジタル化というような話も昨年度あったかと思うんですけど、特に今年予算化をされてないのかなと思うんですが、そういったデジタル化について来年度何か考えておられることがありましたら伺いできますでしょうか。

○藤浦委員長 菊井課長。

○菊井危機管理課長 SNSの連携につきましてはこの5年度で完了しますので、改修に係る費用とかそういうのはもう一切かからないんですけれども、一応ランニングコストのほうがありまして、例えばLINEとかの情報を送ったときに自動でホームページにもアップする機能もつけております。それが毎月2万円ほどかかります。今度J-ALERTのほうからそういったそれぞれのツールに送るためのソフト会社みたいなものがあるんですけれども、そこに対してまた月々2万円っていう形がかかっております。だから、そのSNSの連携に係る費用につきましては、毎月4万円かかってる状態でございます。

一応今年5年度で完了しまして、そういう形でずっと運用をした後、また効果検証しながらどんなふうにまたしていくかっていうのは、また検討していきたいと思ってます。

以上です。

○藤浦委員長 田村委員。

○田村委員 今おっしゃっていただいたものがそのJ-ALERT連携委託料のこの26万4,000円に含まれているということですか。

○藤浦委員長 菊井課長。

○菊井危機管理課長 ページで言いますと、おっしゃるようにこの89ページのJ-ALERT連携委託料っていうところと、その2つ上の防災行政無線保守料っていうところで先ほど説明した費用が含まれています。

以上でございます。

○藤浦委員長 田村委員、よろしいですか。

○田村委員 大丈夫です。

○藤浦委員長 井上委員。

○井上委員 すいません。ちょっと何点かお聞きしたいんですけど、実行計画の55ページなんですけど、地域おこし協力隊の部分で、目標値が8ってなってるんですけど、たしか今年度はもうしないみたいな形でやってたと思うんですけど、これはどういうお考えでこういう形になってるのかちょっとお聞かせ願えればと思います。

○藤浦委員長 日谷課長。

○日谷秘書企画課長 地域おこし協力隊の11年度の8っていう数字のことでよろしいですか。

○井上委員 はい。

○日谷秘書企画課長 一応第5次総合計画の中で地域おこし協力隊を目標値として11年度に隊員数を8人にするということで掲載されておりますので、その数値をそのままこの実施計画には掲載してるということになります。

実際のところは、今協力隊ではなくって起業人のほうに方向転換してるといいますか、そちらの方を今現在活用してるっていうことになるんですけども、あくまでもこの欄では総合計画の数値として上げてると、上がってる数値をそれを記載してるということになります。

以上です。

○藤浦委員長 井上委員。

○井上委員 ありがとうございます。

そしたら、今のところ全然どうしよう、ああしようとかという考えは一切ないということとでよろしいですかね。

○藤浦委員長 日谷課長。

○日谷秘書企画課長 一応総合計画11年までっていうのがあるんで、その中で、例えば半期といいますか、半分経過した段階でそのものを見直すとかということもあろうかと思っておりますので、ちょっと実態に合ったような形で必要な場合は見直しが必要かなというふうに考えております。

以上です。

○井上委員 分かりました。ありがとうございました。

続いて、53ページに内部情報系ネットワーク運用事業で、真ん中あたりにマイナンバーカードを利用した電子申請手続というのがあるんですけど、6年度に2って上がってるんですけど、これはどういった形になるのでしょうか。

○藤浦委員長 安井課長。

○安井戦略推進課長 こちらの分につきましては、目標値、令和6年度マイナンバーカードを利用した申請数2と記載しておりますが、こちらのほう実は過疎計画を令和5年度の当初に作ったときの数値に合わせたという数字でございまして、本来ならその後の6月議会のほうで実際L o G o フォームの機能追加ということでさせていただきまして、今のところ現時点では住民課7事務、税務課2事務、それでコロナ接種1事務の合計10件がもう既に達成はできてるということになってまして、我々が想定してるよりもデジタル化つ

ていうのがやはり世の中もう進んでるということでございまして、来年度またこちらのほう、過疎計画とともにちょっと修正していけたらと考えております。

以上です。

○藤浦委員長 井上委員。

○井上委員 ありがとうございます。

何か意味がよう分からへんかったんですけど、この2件っていうのは一体何なんですか。

○藤浦委員長 安井課長。

○安井戦略推進課長 こちらのほうにつきましては、当初2件としておりましたのが、マイナンバーカードを利用した手続ということで、実際どんなことができるのかとか、なかなか手探り状態で進めてた分がありまして、あのL o G o フォームという、いうてみたらそういった機能を入れることによって大幅に増大したということで、最初のこのコロナの接種証明とかはコンビニとかそういったところでできるというメリットがあったんですが、うちのほうはそういった機能は持ってなかったということで、ほんで今回住民票の交付とか、そういったもんがL o G o フォームでできるようになったということで、その事務数が10件ということになっております。

以上です。

○藤浦委員長 井上委員。

○井上委員 ありがとうございます。

この件っていうのは、ほんなら取り扱われた件数っていうことですか。

○藤浦委員長 安井課長。

○安井戦略推進課長 すいません、説明が。これの分につきましては、あくまでも事務の種類ということでご理解いただければと思います。

○藤浦委員長 井上委員。

○井上委員 ありがとうございます。ちょっと理解不足で申し訳ないです。

あと、隣の52ページに電子申請システムぴったりサービスっていうんがあるんですけど、これはちょっとあまりよう分からへんのでできれば簡略に教えていただければ、どんなものか。

○藤浦委員長 日谷課長。

○日谷秘書企画課長 こちらのほうにつきましては、行政手続のオンライン化ということで、国のほうが子育てあるいは介護の分野で一応26事務があるんですけども、その事務についてオンライン化を進めていくということで、国の施策として打ち出されてる部分でござ

います。

一定それができるように村のほうも令和4年度にこのサービスが使えるような設備体制について、環境整備をもう既にはしております。ただ、実際のところ、その運用がまだちょっとできていないというところで、受皿としては整備は完了してると。

ですから、子育ての分野であるとか介護の分野、子育ての分野が15事務、介護分野が11事務、ちょっと細かい事務になるんですけども、そういったところがオンライン化ということ。

以上でございます。

○藤浦委員長 井上委員。

○井上委員 大体分かりました。

ほんなら、まだ現在進行中のところがあって、まだ未完やってということですね。それでよろしいですか。ありがとうございます。

あと51ページ、先ほどから何点か質問があった部分でスマホの件なんですけど、私も1回だけちょっと参加したんですけど、本当に初心者の方の部分で、それは総務省の何か担当者の方が来られてやられてたんですけど、感じたのは、先ほど田村さんがおっしゃってましたけど、やはりなかなかその場ではできるんですけど持って帰られたらもう全くできへんっていうのは多々あるみたいで、うちの両親も高齢になってて取りあえずスマホは持ってるんですけどなかなか使えてないと、LINEが送られてるのを見るぐらいやと。

いろいろほかの市町村とかも同じような状況なんですけど、ちょっと先進的なところでは、例えば健康マイレージみたいなのを独自でこさえたりしてて、大阪府さんとかもやられてるみたいなんですけどちょっとややこしいんで、本当に簡単な、日常的にもう簡単に操作できるようなものを何か考えていただけたらなと思うんですけど、その辺の何か考えられてることってあるんでしょうかね。

○藤浦委員長 安井課長。

○安井戦略推進課長 まさにスマホ道場のコンセプトとして日頃の生活を豊かにし、なれ親しんでいただくという思いでやっていますので、基本的には道場の通常の講座になるんですが、そういった意味でよろず相談所っていうのを空いた日になんですがさせていただきますので、その利活用っていうことも講座の中で発信しながら、絶えずキャッチボールをしながらでもそういったご相談に対応できたらということで、その辺については6年度でまた検討していきますのでよろしくお願いします。

以上です。

○藤浦委員長 井上委員。

○井上委員 分かりました。

個々に対応できるような何か状況にもなりつつあるっていうことで非常にいいかなと思うんですけど、何かこういう仕掛けみたいな簡単に村から発信したら一定何か反応できるようなものがあれば毎日使ってもらってちょっとはましかなと思うんで、またよろしく願いいたします。

続いて、41ページの、先ほど千福委員も質問されてました防災に関してなんですけど、自主防災組織が12地区が結成済みということで、6年度はもうゼロになってるんですけど、この自主防災組織はもう完全なものになってるんでしょうか。

○藤浦委員長 菊井課長。

○菊井危機管理課長 まず、おっしゃっている自主防災組織の1地区に設置しているところのことかと思うんですけども、今現在調整中で、また時期のほうは今ちょっと上東阪地区の地区長と話させてもらってるんですけども、まだちょっといついつというふうにはまだ決まっておりません。

以上です。

○藤浦委員長 井上委員。

○井上委員 最終的にはやっぱり各一人、個人個人がどういった形で避難できるかとか、そういうレベルに最終的には落とし込んでいかなあかんと思うんですけど、まだまだうちの村はそういう途上にあるということで認識はしてるんですけど、やはり皆さん個人情報の問題とかいろいろあってなかなか進まないというのをお聞きしてるんですけど、いろんな方法を模索しながらまた進めていっていただきたいと思います。

先ほどの総合防災訓練に絡めてなんですけど、新聞等を見てたら、今回の輪島、能登半島の地震でもそうなんですけど、やはり避難所において女性の方が結構困られてるパターンが多いってお聞きしますんで、ここにもほとんど男ばかりで女性目線っていうのが足らんと思いますんで、うちの村にあってもやはりそういうところが足りないっていうのは大いにあると思いますんで、その辺また例えば会議に女性を入れていただくとか、年齢層を分けて入れていただくとか考えていただきたいと思います。

トイレは先ほどおっしゃってましたように非常に今回問題になってるってお聞きしてますんで、そのトイレの面は第一って言ったらおかしいですけど、その設備を整えるに当たっては重要なものという認識で行っていただきたいと思います。

あと、もう関連してですけど、冷房、暖房を今回また増設されるっていうことなんですけど、それに当たって、その広さ対カロリーっていうんですか、そういうカロリー計算とかはちゃんとされてるんですかね。

○藤浦委員長 菊井課長。

○菊井危機管理課長 おっしゃっている計算をしているかどうかということなんですけれども、その詳細な計算はしておりませんが、この気化式冷風機の仕様というか、それを見ますと、その到達距離っていうのがありまして、それが12メートルというふうになっております。一応4台用意させてもらって、各方向から出すというかして、それで網羅するのかなという形で考えております。

以上です。

○藤浦委員長 井上委員。

○井上委員 実際に発災したところで、今回の能登もそうなんですけど、やはり空間が非常に広いということでそういう実測値を勘案するとかなりの冷暖房設備にしても費用がかかるとお聞きしてまして、今回導入される部分400万円ぐらいですか、何かあると思うんですけど、なかなかその設備で行けるんかなって懸念がありますんで、十分なものでないにしても実際全然ないよりはましやと思うんで、全然否定するものではないんですけど、その辺もやはりこれからの防災については考えていただきたいなと思います。

以上です。ありがとうございます。

○藤浦委員長 それでは、ここで休憩をします。

再開は13時からです。よろしくお願いします。

午後0時00分 休憩

午後1時00分 再開

○藤浦委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

村政戦略部所管の分の引き続き行いますのでよろしくお願いします。

質疑はありませんか。

田村委員。

○田村委員 本日の冒頭でちょこっとお聞きしかけたんですけども、今後小吹台をどういうふうにもいろいろできた当初からすると大分年齢の割合とか高齢化とかいろいろ進んできて変わってきてると思うんですよ。そう意味では、ほかの地域とはひとつまたちょっと人口割合も大きいですし、ほかの地域とはちょっと事情が違うのかなともいうふうにも思います。

そこで、村として今後小吹台をどういうふうにしていくか、さっきの公共施設をどうするかというの、そこに含まれるんですけど、そこら辺の考えっていうのはある程度計画をつくって今後進めていかないと、場当たりのやっているとやはりどんどんどんどん継ぎはぎだらけみたいになってしまいますんで、一つ大きな計画を立てるべきかなと思

うんですけど、その点についてもしお考え何かありましたらお伺いしたいと思います。

○藤浦委員長 中野部長。

○中野村政戦略部長 現段階、小吹台だけの計画も特に現在ございませんが、例えば連絡所であったり、いきいきサロン等の老朽化等もありますので、そういったところでまた今度施設をどうするかということも含めてその活性化についても今後検討していく必要はあるというふうには考えております。

○藤浦委員長 田村委員。

○田村委員 小吹台連絡所ができた経緯っていうのをちょっとお伺いすると、この村と小吹台となかなか交通機関がなくて連携が取りにくいというような背景があったとお伺いしたことがありますんで、そういう意味では公共交通をどうしていくかというような問題とかとも関連してくると思うんです。

なので、例えば連絡所の老朽化とか、いきいきサロンの老朽化とか、そういった個別施設の老朽化にとどまるのではなくて、全体としてその小吹台っていうふうの今後どういうふうに村として形づくっていくのかっていうのを計画的に考えていただければなと思いますのでよろしくお願いいたします。

取りあえずこれで。

○藤浦委員長 ほかに質疑はありませんか。

井上委員。

○井上委員 すいません、40ページの一番下に災害用ドローンの整備事業があるんですけど、金額的にはちょっと増えてるのかな。その予算の内容と、これからどうしていくかっていう計画があればちょっと教えていただければ、実行計画、40ページです。

○藤浦委員長 菊井課長。

○菊井危機管理課長 この40ページのドローンの件なんですけれども、これも人材育成研修ということで、今現在ドローンを整備し、その操作する人を5人育成しました。今後、ドローンを今現在購入しておりますのでこれの活用と、またそのオペレーターの育成に努めたいと思っております。

この51万2,000円につきましては、今現在ドローンの操作の修了書という形で取得してるんですけれども、ドローンの操作の免許制に変わっておりますので、6年度については免許習得に費用として充てさせてもらっております。

以上でございます。

○藤浦委員長 井上委員。

○井上委員 ありがとうございます。

何か制度がちょっと変わっていくようなお話も聞てますけど、その辺の対応はどうなんでしょうか。

○藤浦委員長 菊井課長。

○菊井危機管理課長 今おっしゃった制度が変わるということで、免許の、今まで修了書で行けてたんですけども、制度が変わってライセンスになりましたので、その取得に係るということです。

以上です。

○藤浦委員長 井上委員。

○井上委員 分かりました。ありがとうございました。

それで、30ページの総合計画でしたっけ。地域活性化の交流拠点整備検討事業なんですけど、先ほど村長からお答えいただいたんですけど、今、自分は理念って言ってたんですけど、何かそれらしきお答えはなかったように思います。その辺、根本的なところになりますんで、その辺どういうふうに考えてはるんかなっていうのをちょっと教えていただければと思います。

以上です。

○藤浦委員長 安井課長。

○安井戦略推進課長 地域活性化交流拠点事業につきましては一番メインは急激な人口減少、少子・高齢化が進む本村におきましても地域経済を活性させることが喫緊の課題やということで考えております。

また、近年は自然災害が激甚化とか頻発化しておりまして、村民の命と財産を守るためにも楠公誕生地周辺エリアでの地域活性化交流拠点の整備を村では推進していきたいということの思いで今のところこの事業を進めているということでございます。

以上です。

○藤浦委員長 井上委員。

○井上委員 言ってはることは分かるんですけど、村民の安全を守るためとか云々というのは多分目標とかそういう形になると思うんで、基本理念っていいですか、例えば企業理念とかありますよね。そういう形では村としては考えておられないかっていうことをちょっとお聞きしたいんですけど。

以上です。

○藤浦委員長 安井課長。

○安井戦略推進課長 理念と申しますか、村の一番の今回の狙いというのがやはり人口減少、それから少子・高齢化、それを踏まえて様々な住民サービスを行っていくにはやはり

財源も必要やということで、それとあともっと地域の活性化ということ合わせますと、地域経済を活性化させるということを目的にやっていきたいというのが我々の考えというふうに認識しております。

以上です。

○藤浦委員長 井上委員。

○井上委員 すいません、おっしゃってることは分かるんですけど、私の言ってることと多分かみ合っていないで、またよくよくお話しさせていただいて結論を導きたいと思います。ありがとうございました。

○藤浦委員長 ほかに。

田村委員。

○田村委員 ふるさと応援寄附金事業についてお伺いしたんですけど、令和5年度決算見込みが1,000万円の予定のところ684万5,000円と、ぐるなびさんに来ていただいててこ入れして、その結果、令和4年度よりも減少する見込みということですよ。これちょっと担当課のほうでどういうふうに評価しておられるのかお伺いしたいと思います。

○藤浦委員長 日谷課長。

○日谷秘書企画課長 去年の1月から企業人のぐるなびさんが来ていただきまして1年ちょっとたつんですけれども、一定のいろんなふるさと納税の返礼品の開発やったりとか、村の情報発信とかいろいろ取り組んでいただいております。なかなか数字的に効果がちょっと現れていない点においては、できるだけそこは達成できるように頑張っていかな駄目やなというのは思っております、評価としてということでいきますとなかなかこちらが期待しているところには至っていないということで、あとどういう形で進めていくかということは検討していく必要があるかなというふうに考えております。

以上です。

○藤浦委員長 田村委員。

○田村委員 返礼品の開発っておっしゃられましたけど、これ返礼品、どんな返礼品を開発されたんでしょうか。

○藤浦委員長 日谷課長。

○日谷秘書企画課長 一応各村内の事業所さん、農家さんであったりとか、あるいは事業所さんであったりとか、一定その辺で約100品目ほどですけどもいろいろ調整しながら今進めていってるところです。

ただ、総務省等々の関係で返礼品とするときにその基準が一定示されておるんですけど

も、それに見合うものかどうかということで国のほうにも申請を出して、それがオーケーをもらった段階で村として返礼品として登録するというような流れに今なってるんですけども。

品目としては村の農家さん、お米であつたりとか、ミカンであつたりとか、そういったところとか、あるいは木材の関係でそういう木工品であつたりとか、そういったところを村で加工してるもの等々とか、村で生産してるもの等々を返礼品として登録しているというようなことで、約100ぐらい今あるんですけども、まだ全てちょっと許可が下りていないというような状況もありまして、なかなかその返礼品がうまくPRまだし切れてないというところも、なかなかふるさと納税の増税に、どれだけ影響があるかどうかかりませんが、一定その辺のところもちょっと今の段階では停滞してるものの一つの原因でもあるのかなというふうには考えております。

以上です。

○藤浦委員長 田村委員。

○田村委員 100品目ほどっておっしゃいましたも、恐らく現状開発中というようなものも多く含まれてるのかなと思います。実際に返礼品としてさとふるさんですとか、ふるさとチョイスさんですとかそういったところに登録されているもので増えたもの、実際に返礼品として増えたものってどんなものがありますか。

○藤浦委員長 日谷課長。

○日谷秘書企画課長 その具体的にというところですか。

ミカンであつたりとか、お米であつたりとか、木工品もいろいろ民間会社と連携、協定を結んだりした中で木工品とか、木工品もいろいろ種類がありますので、積み木であつたりとか、玩具とかもういろいろちょっとあるんですけども、かなり細くなるんですけど、そういったものとか、村の地域産材を生かした返礼品という中で今進めているところでございます。

以上です。

○藤浦委員長 田村議員。

○田村委員 ちょっとよく分からなかったんですけど、実際に返礼品として登録されているもので増えたものというのはミカンとお米と木工品、この3つということでよろしいですか。

○藤浦委員長 日谷課長。

○日谷秘書企画課長 品目につきましてはもう少しありますけれども、今ちょっと手元に資料がございませんので、主なものとして今お答えさせていただきました。

以上です。

○藤浦委員長 田村委員。

○田村委員 何を申し上げたいかといいますと、1つ今手元に資料はないとおっしゃられましたけど、できれば担当課としても、ぐるなびさんにもうお任せして、それで、はい、頑張ってくださいで終わるのではなくて、担当課としてもできるだけバックアップしてあげてほしい。

もっと言うと、担当課としてもミカンとかお米とか木工品とかもっともっと返礼品が開発できないかと、担当課としても考えていってほしいなと思うんです。もし現状考えていただけているのであれば、恐らくすらすらとこれとこれとこれが登録されましたっていうふうに出てくるかなと思いますんで、担当課としてもできるだけふるさと納税の増額、頑張っていたきたいと思います。

前も言いましたけど、全国平均だと大体2億円後半ぐらいなので、うちの700万円というのはあまりにちょっと少な過ぎ、要するにポテンシャルをもうちょっと、もうちょっとあってあれですけど、もっとあると思うので。実際、イチゴもミカンもそんなに出てないですもんね。なので、何とか収入増につなげていただけたらなというふうに思います。よろしくお願いいたします。

では次、実施計画の30ページ、地域活性化交流拠点整備検討事業、こちらについて伺いいたします。今回1,378万4,000円が計上されておりますけれども、まずこの1,378万4,000円の使途、何に使われるのか教えていただけますでしょうか。

○藤浦委員長 安井課長。

○安井戦略推進課長 令和6年度では、まず予定地内の範囲の土地調査を実施したいと考えております。そのための費用としまして調査費用、それとあと鑑定費用、それとあとそれに伴う積算システムとかその辺の形の必要経費を上げたのが合計で1,378万4,000円となっております。

以上です。

○藤浦委員長 田村委員。

○田村委員 これで土地調査に入られるということなんですが、先ほど総括質疑、村政運営方針に対する質疑ではお聞きしましたが、現状では大体総額どれぐらいかかるのかとか、費用対効果とか、そういうのはよく分からないっていうご答弁だったと思うんです。

取りあえず令和7年度、この実施計画でしたら5億円が計上されているわけですよ。5億円といえば村からすればすごい大きな金額で、金額がどれぐらいかかるか分からないと

いうことは、これ5億円で収まらないかもしれないですよ。予定の価格よりも、最近でも予定の価格より倍ぐらい予算が増えましたみたいな事業とかもよくテレビで報道されていますし。

そうなってくると、ちょっとこの見込みが正直甘い中で進んでいった方がいいのかどうか。大分これちょっと疑問が残るんです。場合によったら、もう今まで令和4年度297万円ですか、予算計上されて150万円ぐらい使用されてますけれども、確かにこれはちょっともったいないかなと思いますけど、傷が浅いうちに止めておいたほうが、いま一度きちっと計画から練り直していったほうがいいんじゃないかなというふうにも思います。

そこで、ちょっとお伺いしたいのが、1つは楠公誕生地、あそこの周辺ってことなんですけど、ほかに候補地ってあったんですか。その点お伺いします。

○藤浦委員長 安井課長。

○安井戦略推進課長 こちらの進めるに当たりまして、一番基になる計画につきましては村の第5次総合計画の土地利用ということで、土地利用方針のところに秩序ある開発を誘導し活力ある市街地と良好な景観を基調とした村づくりのためゾーニングを設定して土地利用を図るということで、今回の交流拠点とか活性化施設を誘致並びに設備、整備していくに当たりまして、一定まとまりの土地が必要になってくると考えられます。

その中で、この土地利用計画を照らし合わせたところ、国道309号線沿いにつきましては産業拠点という位置づけがありまして、今の南河内フルーツロード、その部分につきましても産業拠点ということで、今回楠公誕生周辺につきましては歴史観光拠点ということの位置づけがありましたので、そちらのほうからスタートということで今考えております。

以上です。

○藤浦委員長 田村委員。

○田村委員 今ゾーニングによる選定というふうなご答弁だったと思うんですけども、そのゾーニングに関しても、じゃあ実際そこでやってどれだけ採算性が出るのかとか、そういうとこ、これ詳細に考えられて決められたわけではないと思うんですよ。

であれば、何億円も使うのであれば、本当に採算性とか、どれぐらい収益が、道の駅の拡大のようなお話かなと思うんですけども、現状既にくろまろがあり、羽曳野にもあり、河南町があり、例えば大阪市内から来ていただくにしてもその道の駅を越えてさらにうちに来ていただかなきゃいけないわけで。もっと言えば、奈良方面からも御所にもありますし、超えて来ていただかなければならないと。こういうような状況で本当に勝負していけるのか。ずっと赤字を垂れ流すだけもう終わってしまったら、おもむろに村民さんに

もうご迷惑おかけするだけになってしまうんで、だから今回の総括質疑でもこの採算性とか総額で幾らかかんねんっていう話をお聞きしてるんですよ。

そこら辺を、まだ計画も、前A3で1枚いただきましたけど、正直あれもそこまで緻密な計画とはちょっと言い難いものでしたし、その状況で果たして土地の調査に進んでいいのかどうか。もっともっと吟味してから事業を進めていくべきじゃないんですか。

○藤浦委員長 安井課長。

○安井戦略推進課長 この整備計画を進めるに当たりまして、まず必要となるのが、先ほど委員おっしゃったように事業全体の事業費とか、そういった算出も必要ではないかということになります。それを算出するに当たりまして、今回考えておるのが計画の範囲内の設定ということで、今回奉建塔周辺、楠公誕生地周辺の土地につきましては村有地がほとんどない土地の状況です。それになってることから、取りあえずというたらおかしいですけど、まずは土地の、この土地の所有者の方のご協力がないとまずは前に進めないということで、そういった形で土地の選定、まず土地の調査というのを初めにスタートとして令和6年度は組んでいくということで。その後、詳細な設計に入っていきたいというふうに考えております。

以上です。

○藤浦委員長 田村委員。

○田村委員 いや、でも土地購入して、それから採算性取れませんかってなったらどうするんですか。その土地浮いてしまうやないですか、村有地が。無駄に草刈りとかの金額が今後もずっとかかり続けるわけで。それやったら、もう何で先に採算性とかそういった部分を検討しないのか、ほんまに疑問です。正直、ずさんだと思うんですよ。どんなふうにお考えなんでしょう。

○藤浦委員長 安井課長。

○安井戦略推進課長 あくまで我々としましては事業範囲、ご協力いただける範囲内の設定をして、その規模の中で計画を組んでいきたいということになりますので、まずは土地の調査から来年度入りたいというふうに考えております。

以上です。

○藤浦委員長 田村委員。

○田村委員 何かお聞きすると、もう採算性度外視で土地を買うみたいな話になってきているように思うんですよ。そこまでして土地購入を優先しなきゃいけない理由でも何かあるんですか。

○藤浦委員長 安井課長。

○安井戦略推進課長 あくまで土地の調査になりますので、まだその時点では土地の購入は考えておりません。その土地のご協力いただける範囲の中で基本計画をつくって、そこから事業内容、それから事業費の精査、それから今委員おっしゃっておられた費用対効果を、事業の効果についても検討していきたいというふうに考えてますので、調査をしますが、今すぐその全筆を買うとか、ちょっとそこまでは今のところは計画のほうは進んでいませんので、あくまで令和6年度はその土地に対する計画範囲の決定をするための目安として土地調査を入りたいというふうに考えております。

以上です。

○藤浦委員長 田村委員。

○田村委員 目安としてとおっしゃいましたが、それでも1,378万円も金額がかかるわけで、そうそう簡単に、ああ、そうですか、土地調査ですかというふうにはいかないと思うんですよ。何でこんだけお金をかけるのであればもっと採算性とか考えた上で決定しないのか。やっぱり非常に疑問は残るところであります。

これまでも土地調査が入ってという話なんですけれども、全然議会にもA3の説明がずっとあって、それ以降何もない状況が続いてますよ。ここでPFIとか、PPPいろいろな言葉は出てくるんですけれども、もっと戦略性を持っていかなとほんまにお金の無駄遣いになるんじゃないかと思うんです。今現状で議会に何か提示できるものってないんですか。

○藤浦委員長 安井課長。

○安井戦略推進課長 現在のところになるんですが、この計画を検討するに当たりまして、令和4年度に道の駅周辺で活動されてる方々に意見を頂戴しながらコンセプトづくりを行いました。令和5年度はそのコンセプト案を下に道の駅の所管である課、それとあと村と公民連携協定で結んでいる事業者さん、サナダ精工さんとか、第一航空さんとか、富田林商工会さんの方々とヒアリングを実施しまして今回の計画についての内容とか精査をしました。

それと併せて、今関西エアポートと、関空を経営されてる関西エアポート会社さんとか、それとか近畿圏で地元野菜をメインで取り扱ってはるよってってさんとか、そういった実際に事業を展開されてる民間事業者さんのとこの誘致を含めた面談も行ってきたということでありまして、基本はあくまで令和5年5月にお示しさせていただいた村のコンセプト案を下に説明をさせていただきました。

その中で、我々としてもできれば事業出店していただければ融資という形を取ればほとんど支出も少なくて済むだろうということで進めておったんですが、やはりなかなか難し

い状況ということになったと。

理由としまして、やはり土地のことと言われました。事業者さんがなかなか土地を入手してするというのはなかなか難しいということでございまして、村有地であれば一番よいのですがという話もありますし、それとは、先ほど言いましたまとまりのある一団の土地が必要やということもありまして、またさらに他所のように一般的には道の駅っていうのは沿道沿いにあります。そういったような好アクセスでないということもありますので、村には金剛山があるのではないかと、そういう形で様々な観光施設とか楠公施設をうまくネットワークを組み合わせやっていくとか、そういったご意見もいただいております。

そういったことがありますので、今は我々としても課題、それとコンセプト案しか持っておらないんですが、今月18日になるんですが、大阪府主催の自治体ピーチということで民間事業者からのアイデアとかマッチングのペアということでありますので、そちらのほうにも出ていった形で進めていけたらというふうに考えております。

以上です。

○藤浦委員長 田村委員。

○田村委員 結構外部の事業者に頼ってっていうのが、PFIとかほんまにそうやと思うんですけど、やっぱりうちそれで成功してきた事例がどんだけあるんやろうという気がするんですよ、外の業者、外の業者って。やっぱり外の業者が方って、仮に失敗したとしても別に撤退すればいいだけの話で。相当ほんま成功させようと本当に思っておられるのであれば村からもっと積極的にもうアイデアを出していかなとあかのちゃうかなっていうふうに思います。

でないと、やっぱりそこら辺にあるのと同じようなものをつくっても、当然収益が上がるはずもないですし、特にうちの村の場合、産直市場みたいなものをつくっても、じゃあ村内で野菜どんだけ収穫されてんねんと。足りない、よそから集めてきますってなったら、じゃあうちの村にとってのメリットってどんだけあるのとかなくなってきますよね。

特に、観光とかはなかなかうちの村の場合、観光に来ていただいた方がお金を落として帰っていただけないっていうふうな、村が幾ら観光にお金を投じてそれが収益として村になかなか返ってこないという困った事情っていうのもありますよね。それがどこまで解決するのかとか、やっぱりきちっと計画をつくって考えていっていただかないと5億円の無駄遣いになってしまうんじゃないかなというふうに非常に懸念しております。どっかで引き返すべきときは勇気を持って引き返すべきなんじゃないかというふうにも思いますので。

潰して桜を植えたんです。そんなような状態で、私だけじゃないと思うんです。

だから、これから本当に今現在のことを考えるとそうなんですけども、これから我々、私がもう死んでしまって、これからの千早赤阪村、たとえ合併しようとも千早赤阪村を残していくためにはやはりにぎわいづくりは必ず必要だと思うんです。

実は、お米も農業委員さんのほうにお願いして5軒の方のお米を、新米をあるところに出して行って調査してもらったら非常に優秀なおいしいお米ということで評価いただいて、どんどんどんどん拡販していきたいと思うんですけども、作れば作るほど損するっていうふうなお声もあるんです。ですから、それを解決するためには村がやはり議員の方々と一緒になって力を合わせて生産をできるような形、作れば作るほど利益が出るような形にしてあげないといけないかなって思うように思います。

それと、今私とこ村はご存じのとおり、自主財源が11%か12%しかないんで、あとはもう国、府にお世話なってるんですけども、吉村知事が万博終わったら無人で走らせてるバスを南河内で走らすってもう明言されました。当然、レベル4じゃなしに、もう有人でしか無理ですけど、レベル2でやるということをおっしゃってまして、その協議も入っておられまして、今それにひきかえ国道309号線期成会、これ私が寄せてもらう前から期成会があって、音滝橋まで道を拡幅するのに川野辺地区は立ち退きだとかというような話があったんですけど、誰が考えたってそんな無理なことです。立ち退きというたって簡単にできるもんじゃありません。

ただ、期成会はコロナがあったもんですから、書面開催、書面開催言うてますけども、何も進んでないんです。このままいつまで放っとくねんって感じで私、大阪府のほうにいろんな話をしました。

ただ、なら村長どない思うねんって、いや、私は無理やと思います。道を音滝橋まで続けるにしても、あの立ち退きは無理やから違う代替策を考えて期成会をもう一度解散するなりして、本当に実のある、実際道路をつけれるようにしてほしい。村長どない思うねんって言われて、私は楠公誕生地周辺につけてほしい。そこから音滝橋までやってほしいっていうふうな話をして、それはよっしゃ分かったとおっしゃってませんけど。そういうような形で代替策をつくってまた森屋の今、イチゴつくっとられる道路、あっこに万博の走った車を走らせてほしいとかいろんな要望してるけど、決して夢みたいなことを言うなっていうことは大阪府はおっしゃってません。やっぱり未来、この千早赤阪村の未来、将来を考えて、今現在はどうもなかったも、今後あのとき何十年前にちゃんとこのようにしてくれたからよかったなっていうふうになるためには、今やはり我々理事者と、それと議員の皆様方とで力を合わせて将来のために動いていただくのも一つお考えいただけたらなと

いうふうに思っております。

ですから、千早赤阪村で採れた野菜を自分とこで売る、持っていかななくても売れ残ったらそれをまた加工会社のほうに持っていくとかいろんなことで。ただ、こんな方法もあります、あんな方法もありますっていうことで、最終的には理事者だけで決めれるものではないです。やっぱり議員の皆様方にいろんな提案をさせていただいて、またご意見いただいて最終的に決めればいいかなっていうふうに思っております。

今回の地籍調査も1, 378万4, 000円、国のほうから2分の1補助をいただきます。だから、そういうようなことで、まずは今は将来のためにちょっとご検討いただけないかなっていうふうに思っておりますので、ぜひできるものでしたらご協力をよろしくお願いしたいと思います。ありがとうございます。

○藤浦委員長 田村委員。

○田村委員 ありがとうございます。

僕も先日、中之島のほうで村のお米をマルシェがあったんで販売しに行きまして40個ほど持っていったんですけど、まあまあ見事に売れませんが、びっくりするほど売れませんが、ほんまに買っていたいただいたうち、2日間合計で400グラムぐらいの3合のパックが10個ぐらい売れて、うちその半分は関係者という。実質売れたのは5パックぐらいやったんですよ。

というような状況で、だから千早赤阪村のお米ですと言ってもなかなかそう簡単に売れるわけじゃない。だから、そのためにはやっぱりブランド化戦略ですとか、認知度を上げる、そういうような戦略が必要だと思うんですよ。

今回この1, 378万4, 000円ってことで上がってますけど、これよりも5億円とか使って箱物をつくるよりもその前に、もっと千早赤阪村のブランドをどう高めていくねんとかそういう大きな計画が必要じゃないかというふうに思うんです。

今回、井上委員もちょっと疑問を感じておられるようなことをおっしゃっておられますけど、それもそういうふうな大きな戦略の中の位置づけであればまだ納得、理解はしやすいと思うんですけど、その戦略がないので、これがぽんと出てきているんで、なのでほんまに行き当たりばったりとか、ちょっと言ったら言葉が悪いですけど、というような印象が拭えないというのが率直な感想であります。

ですので、村としてもうちちょっとブランド化、どうやってこの村の認知度を上げていくねんとか、それはふるさと納税にもつながっていくと思いますんで、そういうほうを考えていただければいいかなというふうに思います。

以上です。

○藤浦委員長 南本村長。

○南本村長 ありがとうございます。

いろんなことで今、田村委員がおっしゃったことも踏まえて、また私思うんですけども、我々やっている結構動いてることが見える化になってないので、今後またこの議会とかじゃなしにもっとこういうふうな形でいろんなことで今おっしゃったような千早産のブランドを広げるものとか、それとか今もおっしゃってました、本当に私も聞きづらかったんですけども、じゃあ何と何がふるさと納税の返礼品になってるかとかということが私も知らない、もちろん増えてるのは聞いてますけども、また議員の皆様方も分からない、これはやっぱり一番私とこは駄目だと思うんで、こういう勉強会じゃないですけども、今後じゃあ村、将来に向かって、考え方は皆さん、村をようしようと思って、私もそうです。選挙で当選させていただいて、皆様方も皆さんの当選させてもらってここにおられるわけですから、この者同士が力を合わせていい方向に行くように、またいろんな勉強会も持っていくような方向で進めていけたらと思いますので、またその点またよろしくお願ひしたいと思います。

○藤浦委員長 では、ほかに質疑がないようですので、村政戦略部所管分から健康福祉所管分への質疑に移ります。ご苦労さんでした。

ここで休憩をします。

再開は１３時５０分からお願いします。

午後１時４０分 休憩

午後１時５２分 再開

○藤浦委員長 お待たせしました。

それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

これより健康福祉部所管分の説明を求めます。

仲谷健康課長。

○仲谷健康課長 健康福祉部所管分の歳出予算について説明します。

４６ページをお開きください。

款、総務費、項、総務管理費、目、電子計算費です。本年度予算額１億６，９９４万５，０００円、特定財源は国庫支出金１，４９４万７，０００円、一般財源１億５，４９９万８，０００円で、そのうち健康福祉部所管分は本年度予算額１，１４１万円で、特定財源は、国庫支出金３８９万４，０００円です。

説明欄をご覧ください。

説明欄上から３つ目でございます。

住民情報系住民処理事務費は、戸籍電算ハードウェア、ソフトウェアの保守委託料や使用料、戸籍情報システム改修委託料に要する経費です。

５０ページをお開きください。

款、総務費、項、戸籍住民基本台帳費、目、戸籍住民基本台帳費です。本年度予算額６０３万５，０００円、特定財源は、国庫支出金５万９，０００円、府支出金３７万５，０００円、その他１９８万７，０００円、一般財源３６１万４，０００円です。

説明欄をご覧ください。

戸籍住民基本台帳事務費は、戸籍住民基本台帳事務に必要な経費です。特定財源は、国庫支出金５万９，０００円で個人番号カード交付事務費等補助金、その他１９８万７，０００円で手数料を充当しています。

中・長期在留住居地届出等事務費は、中・長期在留住居地届出等事務に係る研修に要する旅費です。特定財源は、国庫支出金１，０００円で中・長期在留者住居地届出など事務交付金を充当しています。連絡所関係事務費は、連絡所に係るファックスのリース代や通信運搬費、公用車の燃料代などに要する経費です。

旅券事務費は、富田林市に委託しております一般旅券の申請受理及び交付等に関する事務委託料です。特定財源として、府支出金３７万５，０００円で旅券事務交付金を充当しています。

５４ページをお開きください。

款、民生費、項、社会福祉費、目、社会福祉総務費です。本年度予算額３億６，８２３万８，０００円、特定財源は、国庫支出金１億３０６万１，０００円、府支出金６，０６６万７，０００円、その他１，２２６万２，０００円、一般財源１億９，２２４万８，０００円です。

説明欄をご覧ください。

民生委員関係事業費は、民生委員に欠員が出た場合、候補者を大阪府へ推薦するための推薦会委員報酬です。特定財源は、府支出金２万７，０００円で民生委員協議会負担金を充当しています。身障更生医療関係事業費は、身体障害者手帳をお持ちの方が障害を軽減するために必要な医療を受けた場合の自己負担を助成するための経費です。特定財源は、国庫支出金１９万９，０００円、府支出金９万９，０００円で、それぞれ更生医療負担金を充当しています。障害福祉関係事業費は、６市町村で委託しています緊急一時保護居室確保事業や非課税世帯の障害者に対する手帳申請時の診断書費用助成などに要する経費です。特定財源は、国庫支出金６万３，０００円で地域生活支援事業費等補助金を、府支出金２４万１，０００円で身体障害者手帳診断料助成事業補助金、地域生活支援事業費等補

助金、重度障害者等住宅改造助成事業補助金を充当しています。

社会福祉協議会関係事業費は、社会福祉協議会へのコミュニティソーシャルワーカー設置の委託料や小地域ネットワーク推進事業等の補助金に要する経費です。特定財源は、府支出金1,128万5,000円で地域福祉・高齢者福祉交付金を充当しています。社会福祉関係事業費は、各団体への補助金などに要する経費です。特定財源は、府支出金56万6,000円で遺家族等援護事務交付金、在宅高齢者福祉対策補助金を充当しています。

57ページの説明欄をご覧ください。

成年後見人制度関係事業費は、認知症等により判断能力が不十分な人に対して村長が成年後見を申し立てる際に要する経費です。介護・訓練等給付事業費は、居宅介護や施設入所など障害福祉サービスに要する経費です。特定財源は、国庫支出金6,033万8,000円、府支出金3,016万9,000円で、それぞれ障害福祉サービス等負担金を充当しています。地域生活支援事業費は、2町1村で実施しております基幹相談支援センター事業の委託料や障害者の余暇で利用できる移動支援事業などに要する経費です。特定財源は、国庫支出金342万9,000円、府支出金171万4,000円で、それぞれ地域生活支援事業費等補助金を充当しています。

補装具費は、車椅子など障害者への補装具の支給に要する経費です。特定財源は、国庫支出金48万2,000円、府支出金24万1,000円で、それぞれ補装具費負担金を充当しています。広域福祉関係事業費は、南河内広域行政共同処理事業負担金に要する経費です。特定財源は、府支出金25万3,000円で地方分権制度移譲事務交付金（共同処理分）、その他2万円で使用料及び手数料を充当しています。障害児施設措置（給付）等事業費は、6市町村で補助している心身障害児通園施設運営に係る補助金や児童発達支援などの障害児福祉サービスに要する経費です。特定財源は、国庫支出金2,463万2,000円で障害児施設措置費負担金を、府支出金1,278万6,000円で障害児施設措置費負担金、新子育て支援交付金を充当しています。育成医療関係事業費は、18歳未満の障害児が障害を軽減するために必要な医療を受けた場合の自己負担を助成するための経費です。特定財源は、国庫支出金4万9,000円、府支出金2万4,000円でそれぞれ育成医療費負担金を充当しています。重層的支援体制整備事業移行準備事業費は、高齢者や生活困窮者などに対して断らない相談体制の構築の準備に要する経費です。特定財源は、国庫支出金519万2,000円で生活困窮者就労準備事業費等補助金を充当しています。

58ページをお開きください。

目、老人福祉費です。本年度予算額１，５０９万円、特定財源は、その他２０２万円、一般財源１，３０７万円です。

説明欄をご覧ください。

ショートステイ事業費は、要介護認定で非該当になった人が必要に応じて特別養護老人ホームに短期間宿泊する際に発生した費用を事業所に対して支払うための経費です。特定財源は、その他１万２，０００円で分担金及び負担金を充当しています。老人ホーム措置費関係事業費は、独居での生活が困難な村内在住の高齢者が養護老人ホーム等へ措置入所した際に要する経費です。特定財源は、その他１１１万６，０００円で分担金及び負担金を充当しています。その他老人福祉関係事業費は、いきいきサロン指定管理料や配食サービス事業委託料、高齢者おむつ給付金などに要する経費です。特定財源は、その他８９万２，０００円で分担金及び負担金を充当しています。

次に、目、老人医療費助成費です。本年度予算額３万円、特定財源は、府支出金１万４，０００円、一般財源１万６，０００円です。老人医療費助成事業費は、医療費の一部負担金助成費などに要する経費です。令和３年３月末で制度の経過措置が終了しましたが、過誤や請求遅れ分の助成費です。

次に、目、重度障害者医療費助成費です。本年度予算額２，１３３万９，０００円、特定財源は、府支出金１，０６６万４，０００円、その他３００万円、ふるさと応援基金繰入金を充当しています。一般財源７６７万５，０００円です。重度障害者医療費助成事業費は、重度障害者の医療費助成費などに要する経費です。

次に、目、ひとり親家庭医療費助成費です。本年度予算額１７２万２，０００円、特定財源は、府支出金８４万５，０００円、一般財源８７万７，０００円です。ひとり親家庭医療費助成事業費は、独り親家庭医療の医療費助成費などに要する経費です。

６０ページをお開きください。

目、こども医療費助成費です。本年度予算額１，２４６万９，０００円、特定財源は、府支出金１，０４５万３，０００円、一般財源２０１万６，０００円です。子ども医療費助成事業費は、子ども医療の助成費などに要する経費です。

次に、目、人権啓発費です。本年度予算額２１５万５，０００円、特定財源は、府支出金６５万９，０００円、一般財源１４９万６，０００円です。人権啓発事業費は、人権啓発に要する経費で、村人権尊重のまちづくり審議会委員報酬や人権啓発カレンダー、パンフレットの印刷製本費、人権啓発の映画上映や後援会の業務委託料、村人権協会補助金などです。特定財源は、府支出金６５万９，０００円で人権啓発活動地方委託金を充当しています。

次に、目、介護保険費です。本年度予算額１億８５４万９，０００円、特定財源は、国庫支出金７６０万８，０００円、府支出金１４４万９，０００円、その他１５８万２，０００円、一般財源９，７９１万円です。介護保険総務費は、介護保険システム改修委託や居宅介護支援サービス計画委託に係る負担金などに要する経費です。特定財源は、国庫支出金４７５万３，０００円、府支出金２万２，０００円で介護保険費補助金を、その他１５８万２，０００円で諸収入を充当しています。

次に、目、後期高齢者医療費です。本年度予算額１億４，６２６万５，０００円、特定財源は、府支出金２，１９６万９，０００円、一般財源１億２，４２９万６，０００円です。後期高齢者医療費は、後期高齢者医療広域連合への事務費負担金や療養給付費負担金です。

次に、目、高齢者保健介護一体的事業費です。本年度予算額４８万８，０００円、特定財源は、その他４８万８，０００円で諸収入の高齢者保健受託事業収入を充当しています。高齢者保健介護一体的事業費は、高齢者の保健事業と介護予防の一体的な計画を策定し実施する経費です。

６２ページをお開きください。

目、未熟児養育医療給付費です。本年度予算額４０万１，０００円、特定財源は、国庫支出金２０万円、府支出金１０万円、その他４，０００円は諸収入の未熟児養育医療の一部負担金を充当しています。一般財源９万７，０００円です。未熟児養育医療給付事業費は、未熟児養育医療費助成費などに要する経費です。

次に、款、民生費、項、児童福祉費、目、児童福祉総務費です。本年度予算額６１５万円、特定財源は、国庫支出金４万９，０００円、府支出金１５０万円、その他１１万６，０００円、一般財源４４８万５，０００円です。

説明欄をご覧ください。

児童福祉関係事業費は、子育て出産お祝い事業や子ども・子育て支援事業計画策定業務などに要する経費です。特定財源は、国庫支出金４万９，０００円で子ども・子育て支援交付金、特別児童扶養手当事務取扱交付金を、府支出金１５０万円で新子育て支援交付金、子ども・子育て支援交付金を、その他１１万６，０００円で繰入金を充当しています。地域子育て支援拠点事業費は、地域子育て支援拠点ひまわりの運営に要する経費です。全て一般財源です。

次に、目、児童措置費です。本年度予算額１億８，８２９万７，０００円、特定財源は、国庫支出金１億２５７万５，０００円、府支出金４，３６８万６，０００円、一般財源４，２０３万６，０００円で、そのうち健康福祉部所管分は本年度予算額６，１９７万

5,000円で、特定財源は、国庫支出金4,511万1,000円、府支出金481万8,000円、一般財源844万6,000円です。児童手当支給事業費は、中学校卒業までの児童を養育している所得上限限度額以内の方に対して児童手当を支給するための経費です。なお、令和6年12月に支給される分から所得制限が撤廃され支給対象が18歳まで拡大されます。特定財源は、国庫支出金4,511万1,000円で児童手当国庫負担金、子ども・子育て支援事業費補助金を、府支出金841万8,000円で児童手当府負担金を充当しています。

64ページをお開きください。

次に、目、児童福祉施設費です。本年度予算額38万8,000円、特定財源は、国庫支出金4万4,000円、一般財源34万4,000円です。ちびっこ老人憩いの広場維持管理費は、各地区のちびっこ広場の遊具修繕などに要する経費です。特定財源は、国庫支出金4万4,000円で特定外来生物防除等対策事業補助金を充当しています。

次に、款、民生費、項、国民年金取扱費、目、国民年金事務取扱費です。本年度予算額6万4,000円で財源は全て一般財源です。国民年金事務費は、年金事務に要する経費です。

次に、款、衛生費、項、保健衛生費、目、保健衛生総務費です。本年度予算額1億135万1,000円、特定財源は、国庫支出金368万5,000円、府支出金517万9,000円、その他33万7,000円、一般財源9,215万円です。そのうち、健康福祉部所管分は本年度予算額986万5,000円で、特定財源は、府支出金5万3,000円、その他15万3,000円、一般財源965万9,000円です。

説明欄をご覧ください。

保健衛生事務費は、健康課で使用する事務に要する経費です。特定財源は、府支出金5万3,000円で健康増進事業費補助金を充当しています。

67ページをお開きください。

説明欄をご覧ください。

保健センター管理事業費は、保健センターの維持管理に要する経費です。特定財源は、その他15万3,000円で使用料及び手数料の行政財産使用料、諸収入の保健センター太陽光発電余剰電力売上代を充当しています。

次に、目、予防費です。本年度予算額5,439万2,000円、特定財源は、国庫支出金229万9,000円、府支出金398万2,000円、その他22万5,000円、一般財源4,788万6,000円で、そのうち健康福祉部所管分は本年度予算額4,899万円で、特定財源は、国庫支出金229万9,000円、府支出金398万

2, 000円、その他22万5, 000円、一般財源4, 248万4, 000円です。

説明欄をご覧ください。

保健事業推進協議会事務費は、委員報酬等に要する経費です。予防接種事業費は、予防接種法に基づく定期予防接種や任意予防接種に要する経費です。特定財源は、国庫支出金53万5, 000円で感染症予防事業費等補助金、予防接種情報連携システム改修事業費補助金、府支出金10万3, 000円で風疹ワクチン等接種事業費補助金、造血細胞移植後定期接種ワクチン再接種費用補助金を充当しています。

69ページの説明欄をご覧ください。

健康増進法関連保健事業費は、がん検診や各種検診委託料に要する経費です。特定財源は、府支出金240万2, 000円で新子育て支援交付金、健康増進事業補助金、その他4, 000円で諸収入の参加者負担金を充当しています。母子保健事業費は、乳幼児健康診査の医師の報償金や妊婦健康診査委託料、出産・子育て応援交付金事業に関する経費です。特定財源は、国庫支出金176万4, 000円で母子保健医療対策総合支援事業補助金、出産・子育て応援交付金、府支出金137万4, 000円で新子育て支援交付金、出産・子育て応援交付金を充当しています。飼い犬登録・狂犬病予防注射事業費は、飼い犬登録管理システム保守料などに要する経費です。特定財源は、その他22万1, 000円で飼い犬登録等手数料を充当しています。

71ページの説明欄をご覧ください。

急病診療関係事業費は、休日診療所運営費負担金、南河内南部広域小児救急診療体制負担金などに要する経費です。地域自殺対策強化事業費は、自殺の防止を図るため弁護士による無料法律相談業務委託料に要する経費です。特定財源は、府支出金10万3, 000円で自殺対策強化事業補助金を充当しています。子育て世代包括支援センター事業費は、子育て世代包括支援拠点に係る経費です。

次に、目、公害対策費です。本年度予算額94万2, 000円、特定財源は、府支出金54万7, 000円、一般財源39万5, 000円です。

説明欄をご覧ください。

公害対策事業費は、河川の水質検査委託料、大和川水環境協議会負担金などに要する経費です。特定財源は、府支出金5万4, 000円で公害防止事務交付金を充当しています。広域公害規制関係事業費は、南河内広域行政共同処理事業負担金に要する経費です。特定財源は、府支出金49万3, 000円で地方分権制度移譲事務交付金を充当しています。

72ページをお開きください。

次に、款、衛生費、項、清掃費、目、清掃総務費です。本年度予算額１億１，０３９万６，０００円、特定財源は、府支出金４万９，０００円、その他１，０７８万円、一般財源９，９５６万７，０００円です。

説明欄をご覧ください。

塵芥収集処理事業費は、ごみ収集、資源ごみ選別などの委託料や南河内環境事業組合負担金に要する経費です。特定財源は、府支出金４万９，０００円、その他７９５万３，０００円でごみ処理手数料、諸収入の有価物売上代を充当しています。し尿収集処理事業費は、し尿くみ取り収集委託料などに要する経費です。特定財源は、その他２８２万７，０００円でし尿くみ取り手数料を充当しています。

以上、説明いたします。

○藤浦委員長 これより健康福祉部所管分の質疑に入ります。

質疑される方はありませんか。

田村委員。

○田村委員 どうもご説明ありがとうございました。

予算書の５７ページに成年後見人制度についてございます。成年後見人制度というのは資格職、弁護士の方とか、司法書士の方とか、そういった方が成年後見人になられて、判断能力に比較的乏しい方を後見していくみたいな制度やと思うんですけども。ただ、なかなか一度成年後見人として利用してしまうとその変更が難しいとか何かいろいろあつて問題も発生してるというふうになんとなくニュースでお聞きしたこともあるんですけど、大体この成年後見制度っていうのを村で利用されている方っていうのは何人ぐらいいらっしゃるのかとか把握してしておられるんでしょうか。

○藤浦委員長 山谷課長。

○山谷福祉課長 成年後見人制度なんですけれども、村のほうで人数というのは家族さんが申請されて成年後見人制度がついたという方については把握のほうはしておりません。こちらに予算を上げてますのは、そういう身寄りのない方とか後見人制度を申請、ご自身でできない方に代わって村長が申し立てる費用についての予算計上としております。これまで村長申立てた事例というのは今までございません。

以上です。

○藤浦委員長 田村委員。

○田村委員 ありがとうございます。よく分かりました。

なかなか事例としては発生しにくいということですかね。発生する可能性があまり高くない。いいですよ、何かありますか。じゃあ、あればよろしくお願いします。

○藤浦委員長 山谷課長。

○山谷福祉課長 すいません、高齢者で認知症の方とか、やはり判断能力の低い方については成年後見人制度を利用されてる方というのは最近結構いらっしゃいます。ちょっと人数のほうは村のほうでは把握はしておりません。

以上です。

○藤浦委員長 田村委員。

○田村委員 すいません、言葉足らずでした。実際、家族から申請される場合っていうのは村ではなく、ここで今回予算化されているのは身寄りがなくてという場合で村長申立てになる場合。この村長申立て事例もなかなかそう発生はしにくいのかなと思って先ほどお伺いいたしました。ありがとうございます。

あと、このちょうど57ページの一番下、重層的支援体制整備事業移行準備事業委託料690万円計上されておりますけれども、この重層的支援体制の移行準備っていうのはたしか昨年からはまったのかなというふうに、昨年、一昨年ですか、記憶してるんですけど、この移行準備っていうのは大体いつぐらいまでされる予定なのか。ずっと移行準備されてるような感じがするんですけど、ちょっとお伺いしてよろしいでしょうか。

○藤浦委員長 山谷課長。

○山谷福祉課長 移行準備っていうのは3年間ということで国のほうから補助金のほうをいただけてます。4年度から移行準備していますので、4、5、6、この3年間で、7年度から本格実施という予定でございます。

以上です。

○藤浦委員長 田村委員。

○田村委員 ありがとうございます。3年間の移行準備ということですね。了解いたしました。

あと、63ページ、こちらの児童福祉関係事業費で子ども・子育て会議委員報酬、これ15万8,000円計上されております。この子ども・子育て会議委員というのは、ごめんなさい、僕あまりちょっと存じ上げなくて、どういった委員の方で構成されていて、大体どれぐらい会議をしておられて、何か決定とかしておられるのか、その概要について教えていただけますでしょうか。

○藤浦委員長 山谷課長。

○山谷福祉課長 子ども・子育て会議委員っていいいますのは、令和6年度は子ども・子育て支援計画のほうを策定する予定でして、6年度につきましては大体3回程度、会議のほうを開催しまして策定のほうを進めていく予定でございます。

委員の構成なんですけれども、学識経験者、大学の教授とかでご依頼のほうをさせていただく予定にはしております。あと、民生委員、児童委員の主任児童委員さん、認定こども園の、前は認定こども園の理事長、あと子どもの保護者ということで各学校のPTA会長さんとか、あとは行政の関係、行政の職員のほうで構成のほうを考えております。

以上です。

○藤浦委員長 田村委員。

○田村委員 ありがとうございます。

ということは、この子ども・子育て支援事業計画策定業務委託料380万円計上されております。この策定業務に関して招集する会議というような認識でよろしいのでしょうか。

○藤浦委員長 山谷課長。

○山谷福祉課長 主にこの計画について委員を招集して会議のほうは開くんですけれども、ほかに子育て関係のほうで協議することがあればまたその都度、開くということは考えております。

以上です。

○藤浦委員長 田村委員。

○田村委員 ありがとうございます。

では、子ども・子育て支援事業計画策定業務委託料、この支援事業計画っていうのはどういった計画なのか教えていただけますでしょうか。

○藤浦委員長 山谷課長。

○山谷福祉課長 この計画につきましては子ども・子育て支援法第61条に基づく計画でありまして、全ての子どもの育ちと子育て中の保護者の支援をするとともに、住民が子育てについての理解と認識を深めて家庭や保育や児童教育の場で学校事業者、行政機関の中で相互に協力して地域社会が一体的に子育てを取り組んでいくというような、そのような計画となっております。

以上です。

○藤浦委員長 田村委員。

○田村委員 こちらの計画というのもうち独自の計画ではないと、支援法に基づいてということだと思うんですけど、こちらの事業計画っていうのも各市町村同時期に、この時期に計画を定めなきゃいけないというものなんですか。

○藤浦委員長 山谷課長。

○山谷福祉課長 法律に基づいてですので同じ時期に策定します。

○藤浦委員長 田村委員。

○田村委員 分かりました。なかなか各自治体が同時ということはまた取り合いになるかと思えますので、できるだけ準備のほうを進めていただけたらなというふうに思います。

あと、住民さんから要望がありまして、前もお伝えしたかなと思うんです。ひまわりをもう週5日、開所してほしいというふうにいただいて、実はお母さん方からしたら非常に助かるんだろうなと思うんですよ。

この実績を見ましても、このひまわりさんは予定数を上回ってですよ。村として非常に望まれている事業かなと思えますので、できれば5日、開所していただけたらなと思うんですけども、現状でお考えありましたらよろしく願いいたします。

○藤浦委員長 山谷課長。

○山谷福祉課長 ひまわりについてはご利用のほうたくさんしていただけてるんですけども、一応この事業については子ども・子育て支援交付金を活用しておりまして、事業費が今基準額を超えていますので、ちょっとこれ以上増やすっていうのは財政的に難しいかなと今のところ考えております。

以前、去年のこの委員会のときにも田村委員からご提案いただきましたお試しで閉所している日に午前中だけでもということにつきましては、また今後検討していきたいと考えております。

以上です。

○藤浦委員長 田村委員。

○田村委員 やっぱり事業費がってことでおっしゃっていただきましたけど、かといって別に5億円もかかるわけじゃないと思うんですよ。何百万円であればそれこそ村が持ち出して、結構最近やったら明石市とかも子育てに力を入れているっていうんで物すごく明石市自体のブランドイメージみたいなのが向上してるというふうに思うんです。そういう面もあると思えますので、やっぱりひとつそういう意味でも力を入れていていただきたいなとも思うんです。

ちょっとこれ村長にお伺いしたいんですけど、村長もこの明石市のご存じやと思うんですけども、例えばこの明石市のように子ども・子育てに村として力を入れていくというような戦略っていうのはどういうふうに評価しておられるんでしょうか。

○藤浦委員長 南本村長。

○南本村長 ただ、私思うんですけども、明石市だけじゃなしにいろんなところでいろんな取組をされてるんですけども、ただ1つ言えるのは、やはり一般的に条件が全くまず環境

といいますか、人口的にもそうですし条件が違うんでなかなか1つにはいかないんですけども、いろんな施策をされておりますので、例えば給食無償化だとか、18歳医療費の件に関しましても先駆けてやらせてはいただいているんですけども。ただ、これうちだからできるんであって、もっと大きなところはできないかも分からないし、そういうことを踏まえて、今委員おっしゃったひまわりの件も担当のほうからこの間の議会でもおっしゃったことも私のほうには全部言うてきてますんで、そこにお金かける、私は当然そうだと思います。いいことだと思いますし。

ただ、まずは人口減少がある中でこの一番子どもさん、赤ちゃんから、ゼロ歳児からうまく千早でマッチングしたような形で取組をしていけたらいいなっていうふうに思っておりますんで、これからも明石市だけじゃなしにいろんな取組を参考にして、また議会のほうでお話をさせていただいたらどうかなというふうに思っておりますので、前向きに取りあえず取り組んでいきたいと思います。

○藤浦委員長 田村委員。

○田村委員 ありがとうございます。

この子育てに明石市、財政的には確かにあると思うんですけど。ひとつ子育て支援に力を入れていく、それが村にとって将来どういうふうなメリットというかが発生するのかなとか、そんなんもう多角的にいろいろ、これもやっぱり戦略的にひとつ考えていっていただきたいと思うんですよ。なので、子育てに力を入れる、それ自体がもう絶対的な価値でそうしなければならないとまでは僕は思っていないんですけども、戦略的にお考えいただけたらなと思います。

あと、結構健康福祉部、住民さんに支給することがあると思うんですけども、そういうのって今振込でされてるのかなと思うんですけど、例えばマイナポイントってありましたよね。ああいうものを活用するってことはできないんですか。せっかくあんなマイナポイントやったのにあれ以来何もないなと思って、もったいないなと思ったんですけど、どうなのでしょう、いかがでしょう。

○藤浦委員長 稲山副村長。

○稲山副村長 ご質問なんですけども、正直マイナポイント、いわゆるマイナポイントも結局、例えばPay Payに振り替えるとかそういうふうにして使っていただくということになると思うんですけども、そもそも現金給付の形としてマイナポイントで給付をするというのがそもそもそれ自体がどうなのかなっていうふうには思うんですけども。

そうすることによるメリットというのはどのあたりにあるというふうにお考えなんでしょうか。

○田村委員 やっぱりDX、DXって言われる中で、そうすることで事務の軽減が行われるのではないかと、僕も内容をよく分かってないのでお聞きしてるんです。もし、全然そのマイナポイントでということは事務の軽減にならないということであればそれはそれで納得できますし。なので、ちょっとどうなんだろうってことでご質問させていただいております。

○藤浦委員長 稲山副村長。

○稲山副村長 先ほども申し上げましたけども、現金の代わりにマイナポイントということであれば、それは例えばPay Payのポイントで付与するとかそういったことと同じことになるかと思います。そういう意味では事務的に、例えばじゃあ今現金給付でやってる事務が軽減されるのかといえ、それはそれでまたそのための、例えばシステムをつくったりとか、そういったことも必要になってくると思われますので、一概に効率的に行えるということはないのではないかなというふうに考えております。

以上です。

○藤浦委員長 田村委員。

○田村委員 ありがとうございます。

せっかく大々的にマイナポイントってやったのに事務の軽減につながらないというのであれば何かもったいないなという気がいたします。

以上です。ありがとうございます。

○藤浦委員長 ほかに質疑はありませんか。

井上委員。

○井上委員 予算書の63ページ、児童福祉関係事業費、新しくってということで、国が多分保育に対して今まで該当されなかった方を保育できるようにしようという流れがあると思う。それに関係する分なんですか。関係ないですか、これは。

○藤浦委員長 山谷課長。

○山谷福祉課長 こちらの子ども・子育て支援計画の部分のことをおっしゃっておられるのかなと思うんですけども、ちょっとこれから計画する部分でありますので、その保育の部分については担当のほうで教育課になりますので、その辺のご意見もお聞きしながら計画に反映するなどっていうのは今後のこと、検討課題だと考えております。

以上です。

○藤浦委員長 井上委員。

○井上委員 分かりました。

義務というか、今後はせなあかんような流れになると思うんですけど、ありがとうご

ざいます。

あと、実行計画かな、これの22ページ、先ほど田村委員も質問されてました重層的支援でしたか。業務の一部を社会福祉協議会に委託するってことなんですけど、委託した該当業務っていうのは今どういう流れになってるんですか。

○藤浦委員長 山谷課長。

○山谷福祉課長 社会福祉協議会のほうに委託しております事業といいますのは、関係機関によるネットワークの構築を図ることだとか、支援対象者に対する支援事業を行うということで、地域での行事に参加したり、いきいきサロンで地域づくり支援員ということで相談窓口として出向いて相談を受けたり、あと支援の必要と考えられるような方につきまして自宅のほうを定期的に訪問して支援のほうをできるように社会福祉協議会のほうで実施のほうをしていただくということで委託のほうをさせていただいております。

以上です。

○藤浦委員長 井上委員。

○井上委員 ありがとうございます。

アウトリーチとかいろいろそういう形で実施されていくと思うんですけど、地域の方々にお話をたまにお伺いするんですけど、そういう福祉の方が来られたりとか、面談があるんかなっていうことでたまにお聞きをしたりはするんですけど、そんなんけえへんでみたいな話が結構ありますんで、その辺の連携とかはどうされてるんかと。

そういう会議体を持たれていろいろ情報交換されてると思うんですけど、今後どういうふうにされていくんかちょっと教えていただければと思います。

○藤浦委員長 山谷課長。

○山谷福祉課長 すいません、今おっしゃられた地域の方に聞かれたときに、そういう方の出向いてこられてないっていうお話もあるんですけども、一応地域の喫茶へ行ったりとか、いきいきサロンの中で心配な方がいらっしゃるというお話があった場合、そういった支援が必要と考えられる方のおうちのほうに訪問は定期的にさせていただいて支援につなげていっておりますので、全ての方にアウトくというのはなかなか難しいということで、本当に必要だと思われる方のおうちのほうには出向いてるっていうことです。

この重層的支援事業の中で、年4回から5回、関係機関が集まって会議のほうをさせていただいて、そこで情報交換とか事例検討とかさせていただいてます。今後も引き続きそういうことで本当に支援が必要な人の方に支援が届くようにしていく予定でございますのでご理解のほどよろしくお願いいたします。

○藤浦委員長 井上委員。

○井上委員 ありがとうございました。

全ては多分かなり難しいと思うんですけど、ただ潜在的ニーズっていうのがかなりの数、多分高齢になってたり、単身世帯が多いんでそういうお話もいろいろ聞いてて、一例ですけどその方が男性で、昔にかなり高い役職におられたりした方がどうしても自分の意見というか、そういうなんを意識してなかなか入ってきてもらいにくいみたいな状況もあるようですから、その辺やっぱり考慮していろいろ策を練っていただきたいと思います。やっぱり基本はアウトリーチなのかなっていうことを考えます。

あと、6年で一応完了して7年から本格実施っていうことなんですけど、本格実施に当たり何か3年間行われたことに対して報告等あるんでしょうか。

○藤浦委員長 山谷課長。

○山谷福祉課長 特に報告っていうのは考えておりません。

以上です。

○藤浦委員長 井上委員。

○井上委員 ちょっと私としてはそういう実情っていうか、いろんなことを知りたいと思うんで、できればまた議会のほうとかで報告していただければありがたいと思います。

以上です。

続きまして、実行計画の18ページにポピュレーションアプローチ事業と下にハイリスクアプローチ事業っていうのがあるんですけど、令和4年度からちょっとだけ決算としては増えてるのかな。この影響ってやっぱりコロナのせいですか。

○藤浦委員長 森田課長。

○森田住民課長 ご指摘のとおり、令和4年度はやはり予定してた事業がコロナの影響でできなかったっていうのが一番大きな要因でございまして、令和5年度の見込みといたしましては計画どおり今のところへ進んでおりまして、目標の数値になるかなという予定をしております。

以上です。

○藤浦委員長 井上委員。

○井上委員 分かりました。ありがとうございました。非常に大事なことやと思いますのでよろしくお願いいたします。

あと、17ページ、実行計画です。地域自殺対策強化事業っていうのがあって、下に弁護士相談事業っていうのがあるんですけど、これも私も何回か使わせてもらったことがあるんですけど、基本思ったんは自殺予防やったんやってことを思いました。昨今、若い人の自殺とかが結構増えてるみたいなんで、何というか、もっと別な、例えば最近でしたら

SNSで自殺予防対策とか、LINEとかでやってるところもありますし、そういうことも考えられたほうがええんかなと思います。

あと、事業内容として同時に保健師による心の相談事業併設って書いてるんですけど、これは実績としてあるのかどうかと、どういう形でされてるのかちゅうのをちょっと教えていただければと思います。

○藤浦委員長 仲谷課長。

○仲谷健康課長 弁護士相談事業につきましては、府の補助金を活用させていただきまして2か月に1度、4人枠で開催させていただいておりまして、一応自殺に関わらず全ての悩みを抱える方に対応するという形で事業のほうを実施しております。

保健師につきましては健康相談も含めて総括的なというところで健康相談のほうも受けてるんですけども、この自殺に特化した部分という部分については今の時点では保健師等からそういうことがあれば直ちに動かなければいけない案件でございますので、そういったご相談がありましたら関係部局と調整しながら対応させていただきたいと思います。

あと、いろんな相談の窓口とかは広報とか、そういった自殺強化月間とかございますので、そういうのでいろんなアナウンスのほうをさせていただいてるという現状でございます。

以上です。

○藤浦委員長 井上委員。

○井上委員 ありがとうございます。

広報とか見ても結構府やら国やらがいろいろLINEとかしてますんで、その辺おっしゃってるんだと思います。分かりました。また、村としては何か検討していただければと思います。

あと、先ほど質問がありましたひまわりさんの11ページ、計画の分で。私も田村委員と同じ意見で、私も関わったのもありますし、ぜひ開所日数を増やしていただければっていうのと、一緒に要望としていただいたんですが、以前は何か子どもさん、赤ちゃんのおむつを補助していただいたということで、要望が結構行くたんびにいただけてますんで、お聞きしたらこういうひまわりさんの事業を展開してるんで、ちょっとそっちのほうは勘弁してねみたいなお話やったんですけど、できれば国としてもこれからの3か年の子どもさん、増やしていこうという対策を加速化してやっていこうという話にもなってますし、ぜひまた考えていただければと思います。

あと、隣の10ページに出産祝い事業というのがあるんですけど、事業内容が何か絵本2冊と育児書1冊って書いてるんですけど、こういう絵本とか育児書っていうのは誰が

チョイスしてどういうものを送られてるんですか。

○藤浦委員長 山谷課長。

○山谷福祉課長 こちらの絵本のほうは何冊か村のほうから選んでいただけるように、ちょっと冊数覚えてないんですけども、10から15冊ぐらいの中から1冊、2冊、選んでいただくような形式で事業のほうをさせていただいております。

○藤浦委員長 井上委員。

○井上委員 分かりました。ありがとうございました。

絵本とか非常に大事やと思いますんでまた継続していただければと思います。

あと、一番下に新しい事業なんですけど、子ども家庭センター事業っていうのがあります。今まででしたら大阪府子ども家庭センターっていうんですけど、そちらのほうで担っていたいたことを今回は村のほうでしていこうかなっていうお話っていうことに聞いてます。

どういう体制で基本どういうことを取り扱っていくんか。府と村の関係性っていうのはどうなるんかっていうのをちょっと教えていただければ。

○藤浦委員長 山谷課長。

○山谷福祉課長 大阪府でされてます富田林子ども家庭センターと、この村でする子ども家庭センターとはちょっと別なものでございまして、これまで子育て世代包括支援センター、健康課のほうでされてます「とてとて」という部分と、福祉のほうでしてます子ども家庭総合支援拠点ということで、ネグレクトとか虐待とかそういった対応の事業をこの2つを機能統合させて子ども家庭センターとして事業のほうをやっていくっていうものでございます。2つの機能を統合して子ども家庭センター、母子保健機能と児童福祉機能、統括支援員という人を置いて情報連携しながら事業のほうをさせていただく予定でございます。

統括支援センターは社会福祉士とか保健師とかそういう専門的な知識を持った方を置くのが望ましいということで、村のほうちょっと今考えてるものでございます。村では児童福祉部門と母子保健部門の課が同じフロアでありますので、従前より連携や情報共有はできております。より一層情報連携を共有深めて虐待への予防的な対応や個々の家庭に応じた切れ目のない支援のほうを行っていく予定でございます。

以上です。

○藤浦委員長 井上委員。

○井上委員 ありがとうございました。

最近、特に虐待事案とか非常に多くなってますしデリケートな問題でありますんで、今

からいろいろ検討されると思うんですけど、そのあたりやっぱり細心の注意を払って事業を行っていただきたいと思います。

あと、もう最後かな。今、森田課長の顔を見てちょっと思い出したんですが、ごみの処理をされてるわけなんですけど、収集場所なんですけど、今地区によっていろいろ場所を設定されてやってるんですけど、結構いろいろ聞いてると地区によって扱いが違うかったりとか、集積場所に置く時間帯とか、その日程関係、早めに何か大型なんかを早めに出されてちょっと置かれてる場所の前の人は非常に不快やという意見も聞いてますし。

あと、設置場所に看板がついてるんですけど、この間お聞きしたら、しばらく長い間更新されてなくてほとんど見えんような状態になってるもんもあるんでっておっしゃってましたんで、以前検討されたんかどうかわかんないですけど、ぜひそのあたりも、例えば大型ごみは前日の何時までに出しなさいよとか、今んとこ決まってないみたいなんで、その辺もできれば何か目安みたいなのを決めていただいて、皆さんに周知していただければと思います。いろんな問題もあると思いますけどぜひよろしく願いいたします。

以上です。

○藤浦委員長 よろしいですか。

それでは、徳丸委員。

○徳丸委員 重なる部分もあるんですけども、大事なことなのでちょっと質問させてもらいます。

69ページの母子保健事業費っていうところなんですけど、出産・子育て応援補助金っていうところなんですけど、以前にコロナ禍のときだったと思うんですけども、いつとき赤ちゃんにおむつの補充、支援があったということなんですけど、すぐになくなってしまったっていうことで、あのことってすごく助かるのでぜひまた復活してほしいっていうお声を聞いております。

これを見る限りでは、紙おむつっていうところではないのかなって思うんですけども、今年はそういった予算は組んでおられないんでしょうか。

○藤浦委員長 池西部長。

○池西健康福祉部長 以前から紙おむつの件についてはご要望のほうをいただいているところなんです。実際、以前やっていたところなんですけど制度のほうを廃止させていただいたところなんですけど。

村、実際、先ほど田村委員から子育てについても質問いただいております。他の市町村に負けられないような、村長もおっしゃっていただきましたけど、18歳までの医療費であるとか、新生児の訪問助成とかそういう村にしかしていないような事業も多々ありますの

で、以前実施していたおむつの補助というのは今のところは考えておりません。

以上です。

○藤浦委員長 徳丸委員。

○徳丸委員 この実施計画のところで予定で出産が40、40、40ってずっと一緒に上がってるんですけども、昨年度の出生人数っていうのは分かりますでしょうか。

○藤浦委員長 仲谷課長。

○仲谷健康課長 こちらの40人と書いているところにつきましては、今この制度につきまして妊娠時のほうで5万円給付がある部分と、あと出産してから5万円給付がある部分でありますので、一応予定では年間20人生まれるということで40人という設定のほうをさせていただいております。

4年度の出生人数につきましては、こちらにつきましては19人です、4年度は。5度につきましては今のところ15人ということになります。

先ほどのちょっとおむつの件に加えて、実際健康課のほうでは実はこの5年度から新生児訪問、この5万円給付がある部分で、やはり訪問させていただかなければいけないということでお尻拭きのほうを一緒にちょっと新生児訪問のときにお持ちさせていただいて、そういったところなるべく訪問しやすい環境づくりということでちょっとおむつが変わった部分で、母子保健のほうで保健師のほうで訪問する際にお尻拭きの消耗品的なものをお持ちさせていただいて非常に喜ばれているというところでございます。

以上です。

○藤浦委員長 徳丸委員。

○徳丸委員 ありがとうございます。

関連することなのでちょっと言わせてもらいますけれども、うちは過疎っていうことで千早赤阪村は言われてます。この間ニュースになってたところは、過疎ではなく消滅の町って言われて、その町長さんがもうこれはいかんということで何に一番力を入れたら人口減を食い止めることができるのかっていうことで、もうそれこそ役場の職員等もう日々論議をして子育てやっていうことで、もうこの子育てにみんなで力を入れようっていうことで次々と子育てしやすいのをやっていった結果、どんどん若い人たちが入ってきてくれて人口が増えていってるっていうのをお聞きしました。

やっぱり今の時代、後追いしてたんではなかなか移住してくださる方もないです。なので、千早ってそんなに子育てに力を入れてるんやなっていうことになれば、やっぱり町まで仕事に行くにしても、村で仕事をするにしてもやりやすくなるわけですから、ぜひともうちの村でもこういった子育て支援に力を入れていってほしいと思っています。

以上です。

○藤浦委員長 よろしいですか。

服部委員。

○服部委員 予算書21ページで個人番号カード交付事業費等補助金425万8,000円上がってるんですけど、これは新規なのか、もしくはこれから国が進めてるひもづけに使われるのか、ちょっと教えていただけますか。

○藤浦委員長 森田課長。

○森田住民課長 個人番号カード交付事業費補助金の425万8,000円のことでございますけれども、この件につきましてはマイナンバーカードの交付をする事務に当たりましての人件費、これについては昨年度からもいただいております、その交付金で国庫としていただける内容でございます。

以上です。

○藤浦委員長 服部委員。

○服部委員 以前から何度か、私だけじゃなくてほかの議員もお尋ねしていて、その都度、国ほうでということなんですが、特に今、話題になっているマイナンバーカードと保険証のひもづけですね、こちらのほうはまだ村のほうで把握するようなシステムにはなっていないのでしょうか。

○藤浦委員長 森田課長。

○森田住民課長 今年度で個々の情報というのは、すぐさままだ分からない状態になっております。今後、12月2日からもう健康保険証が廃止となりますので、もちろんそれまでにはシステム等々で個々の状況が把握できるようになっていくということで認識をいたしております。

以上です。

○藤浦委員長 服部委員。

○服部委員 分かりました。

度々、村民さんからもやはり、保険証とマイナンバーカードはどうなってるのという声と、村の中でどれだけの人が申請してるんですかって聞かれることもありますので、そのシステムが入ったら、また報告いただけたらと思います。

続きまして、予算書25ページの新子育て支援交付金と子ども・子育て支援交付金とあるんですけど、この新とついてるものとの差をちょっとお教えいただけますか。

○藤浦委員長 山谷課長。

○山谷福祉課長 新子育て支援交付金といいますのは、大阪府子ども総合計画の目標を達

成するために府が進めるメニューの趣旨に適合した事業に対しての補助金でございます。
もう一つの子ども・子育て支援交付金といいますは、延長保育とか放課後児童健全育成事業とか、あと乳児家庭全戸訪問とか、地域子育て支援拠点ひまわりの部分の事業に充当する補助金でございます。

以上です。

○藤浦委員長 服部委員。

○服部委員 ご説明ありがとうございました。

新のほうで府が進める子育て支援で、新がつかない子ども・子育てのほうは国が進めて
するという理解で合ってるということでしょうか。

○藤浦委員長 山谷課長。

○山谷福祉課長 子ども・子育て支援交付金といいますのは、国と府も交付金としてあります。

以上です。

○服部委員 分かりました。

以上です。

○藤浦委員長 それでは、ここで休憩に入ります。

再開は3時15分から始めますので、よろしくお願いします。

午後3時03分 休憩

午後3時16分 再開

○藤浦委員長 それでは、健康福祉部所管分について再開します。

質疑の方ありませんか。

稲山副村長。

○稲山副村長 村政戦略部のときに、田村委員からふるさと応援基金の新しい返礼品とか
ということに関してご質問いただいてたんですけども、今、ちょっと資料を用意している
ところなんですけども、現在99品目について新たに返礼品を追加するという事で手
続を進めております。そのうち17品目が今、総務省のほうで認可というか、認めていた
だいているという状況です。資料につきましては、またこの委員会終了後に委員の皆様に
配付させていただこうと思っておりますので、内容のご確認のほうをよろしくお願いします。

以上です。

○藤浦委員長 それでは、健康福祉部所管分について質疑はありませんか。

(「質疑なし」の声あり)

○藤浦委員長 質疑がないようですので、健康福祉部所管分から産業建設部の所管分への質疑に移ります。

ここで再度休憩を行います。

午後３時１８分 休憩

午後３時２０分 再開

○藤浦委員長 それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

これより産業建設部所管分の説明を求めます。

仲野農林商工課長。

○仲野農林商工課長 産業建設部所管分の歳出について説明します。

予算書の７０ページをお開きください。

款、衛生費、項、保健衛生費、目、環境衛生費です。本年度の予算額５１２万７，０００円。特定財源は国庫支出金６９万円、府支出金６９万円、地方債３００万円、一般財源７４万７，０００円です。

７１ページの説明欄をご覧ください。事業を説明します。

浄化槽関係事業費は、浄化槽整備区域において、個人が設置する浄化槽に対しての補助金として浄化槽設置整備事業補助金などに要する経費です。

款、衛生費、項、保健衛生費、目、水道費です。本年度予算額１億１３１万３，０００円。特定財源は、国庫支出金６５０万３，０００円、地方債８，３００万円、一般財源１，１８１万円です。

７１ページの説明欄をご覧ください。産業建設部所管事業を説明します。

水道料金軽減事業費は、物価高騰の影響から、住民生活を支援するため、４月、５月の水道基本料金を２か月間減免する経費です。特定財源は、国庫支出金６５０万３，０００円を充当しています。

７２ページをお開きください。

款、農林水産業費、項、農業費、目、農業委員会費です。本年度予算額３２４万円。特定財源は、府支出金８０万８，０００円、その他６万円、一般財源２３７万２，０００円です。

７３ページの説明欄をご覧ください。各事業を説明します。

農業委員会運営事務費は、農業委員会委員報酬や研修に係るバス代などに要する経費です。特定財源は、府支出金８０万８，０００円で、農業委員会費補助金を充当しております。農業委員会事務局事務費は、農地台帳システム整備委託料や負担金などに要する経費です。特定財源は、その他６万円、使用料及び手数料、諸収入を充当しています。

款、農林水産業費、項、農業費、目、農業総務費です。本年度予算額4,767万5,000円。特定財源は、府支出金166万4,000円、一般財源4,601万1,000円です。

73ページの説明欄をご覧ください。事業を説明します。

農業総務事業費は、農村公園の草刈りや公用車の維持管理に要する経費です。

74ページをお開きください。

款、農林水産業費、項、農業費、目、農業振興費です。本年度予算額1,224万4,000円。特定財源は、府支出金807万7,000円、一般財源416万7,000円です。

75ページの説明欄をご覧ください。各事業を説明します。

農業振興事業費は、営農直後の経営確立を支援する農業次世代人材投資事業補助金や、農業振興に係る各種補助金に要する経費です。特定財源は、府支出金535万9,000円で、農業次世代人材投資事業補助金など府補助金を充当しています。有害鳥獣被害対策事業費は、鳥獣被害から農作物を守るため、農業者や有害鳥獣対策協議会への補助に要する経費です。特定財源は、府支出金216万5,000円で、鳥獣被害防止総合対策事業補助金を充当しています。経営所得安定対策等推進事業費は、水田を活用して畑作等を栽培する農業者を支援する事業で、当事業実施に係るシステム利用料などに要する経費です。特定財源は、府支出金55万3,000円で、大阪府経営所得安定対策等推進事業費補助金を充当しています。イベント事業費は、農業者の栽培意欲等を促進するため、農産物品評会などを取り入れたイベントに要する経費です。

76ページをお開きください。

款、農林水産業費、項、農業費、目、農地費です。本年度予算額1,948万1,000円。特定財源は、地方債1,830万円、一般財源118万1,000円です。

77ページの説明欄をご覧ください。各事業を説明します。

農業用施設整備事業費は、農道、水路の補修、改修に要する経費や農道整備に係る実施設計委託料に要する経費です。特定財源は、地方債1,830万円を充当しています。農業基盤整備事業費は、土地改良事業団体連合会への負担金です。

款、農林水産業費、項、林業費、目、林業振興事業費です。本年度予算額3,084万6,000円。特定財源は、その他2,098万9,000円、一般財源985万7,000円です。

説明欄をご覧ください。事業を説明します。

森林整備事業費は、間伐材搬出利用促進事業補助金や森林経営管理制度に係る所有者の

情報整理など委託料に要する経費です。特定財源は、繰入金 2, 068 万 9, 000 円で、森林環境譲与税基金繰入金を充当しています。林業事務費は、森林PR活動用木材製品の購入及び治山治水協会負担金に要する経費です。森林環境教育事業費は、森林への理解を深め親しんでもらうため、村内の小学校5年生を対象として実施する森林環境教育委託料に要する経費です。特定財源は、繰入金 30 万円で、森林環境譲与税基金繰入金を充当しています。

款、商工費、項、商工費、目、商工業振興費です。本年度予算額 39 万 6, 000 円。特定財源は、府支出金 1 万円、一般財源 38 万 6, 000 円です。

説明欄をご覧ください。事業を説明します。

商工業振興費は、富田林商工会への運営に係る補助金に要する経費です。地域就労支援事業費は、南河内6市町村で構成する協議会負担金に要する経費です。特定財源としまして、府支出金 1 万円で、総合相談事業交付金を充当しております。

78 ページをお開きください。

款、商工費、項、商工費、目、観光費です。本年度予算額 1 億 600 万 4, 000 円。特定財源は、府支出金 256 万 1, 000 円、その他 9, 618 万 6, 000 円、一般財源 725 万 7, 000 円です。

79 ページの説明欄をご覧ください。各事業を説明します。

観光振興費は、道の駅施設の維持管理委託料や観光施設等維持管理委託料に要する経費です。特定財源は、諸収入 9 万 9, 000 円で、雑入を充当しております。金剛山周辺施設管理費は、金剛山周辺施設の清掃や浄化槽の維持管理委託料に要する経費です。特定財源は、府支出金 256 万 1, 000 円で、自然公園管理運営委託金を充当しています。索道管理費は、ロープウェイ施設撤去工事及びロープウェイ施設撤去工事監理委託料に要する経費です。特定財源は、繰入金 9, 608 万 7, 000 円で、公共施設等整備基金繰入金を充当しています。

80 ページをお開きください。

款、商工費、項、商工費、目、消費者行政費です。本年度予算額 33 万 8, 000 円、全て一般財源です。

81 ページの説明欄をご覧ください。事業を説明します。

消費者行政費は、富田林市、太子町、河南町と共同設置している消費生活センター相談負担金に要する経費です。

款、土木費、項、土木管理費、目、土木総務費です。本年度予算額 1 億 9, 765 万 1, 000 円。特定財源は、国庫支出金 46 万 3, 000 円、府支出金 62 万 3, 000

円、その他3,309万8,000円、一般財源1億6,346万7,000円です。

81ページの説明欄をご覧ください。各事業を説明します。

土木事務費は、土石流監視システム保守点検業務委託料、工事積算システムリース料としてその他使用料及び賃借料、土砂災害特別警戒区域内既存不適格住宅補強事業補助金などに要する経費です。特定財源は、国庫支出金46万3,000円、府支出金23万1,000円を充当しています。地域公共交通事業費は、4市町村で運行する広域地域公共交通運行経費負担金、村コミュニティバス運行委託料、バスリース料、高齢者などを対象にタクシー・バスの利用を助成する地域公共交通利用料助成金などに要する経費です。特定財源は、その他3,268万4,000円で、使用料及び手数料、諸収入を充当しています。

82ページをお開きください。

款、土木費、項、道路橋梁費、目、道路維持費です。本年度予算額9,178万7,000円。特定財源は、地方債4,620万円、その他1,380万2,000円、一般財源3,178万5,000円です。

83ページの説明欄をご覧ください。事業を説明します。

道路維持事業費は、村道認定に伴う道路台帳更新業務委託料、村道維持工事の設計に伴う道路修繕設計業務委託料、村道の除草作業など日常の維持管理を行う村道維持管理業務委託料、小吹台舗装工事などの村道維持工事などに要する経費です。特定財源は、地方債4,620万円、その他1,380万2,000円で、諸収入の小吹台地区舗装復旧に伴う委託金を充当しています。

84ページをお開きください。

款、土木費、項、道路橋梁費、目、交通安全施設費です。本年度予算額460万1,000円、全て一般財源です。

85ページの説明欄をご覧ください。事業を説明します。

交通安全施設整備事業費は、老朽化したカーブミラーなどを取り替える交通安全施設設置工事などに要する経費です。

款、土木費、項、都市計画費、目、都市計画総務費です。本年度予算額834万4,000円。特定財源は、国庫支出金72万5,000円、府支出金80万円、その他112万1,000円、一般財源569万8,000円です。

85ページの説明欄をご覧ください。各事業を説明します。

都市計画審議会費は、都市計画審議会委員報酬などに要する経費です。全て一般財源です。都市計画事業費は、大阪府都市計画協会負担金などに要する経費です。特定財源は、

その他１万円で、使用料及び手数料、諸収入を充当しています。開発指導事業費は、大阪府開発指導行政協議会負担金などに要する経費です。特定財源は、府支出金１万８，０００円を充当しています。建設指導事業費は、既存建物の耐震化促進のため、既存建築物耐震診断補助金、既存建築物耐震設計改修補助金、既存建築物耐震除却補助金などに要する経費です。特定財源は、国庫支出金７２万５，０００円、府支出金１６万６，０００円、その他１万１，０００円で、使用料及び手数料、諸収入を充当しています。広域まちづくり関係事業費は、南河内広域行政共同処理事業負担金に要する経費です。特定財源は、府支出金６１万６，０００円、その他１０万円で、使用料及び手数料を充当しています。空き家等対策事業費は、空き家等対策研修などに伴う旅費に要する経費です。全て一般財源です。移住・定住推進事業費は、若手夫婦世帯などへ新築マイホーム取得費用の一部を補助する住宅取得等補助金などに要する経費です。特定財源は、その他１００万円で、繰入金金を充当しています。

次に、１０４ページをお開きください。

款、災害復旧費、項、公共土木施設災害復旧費、目、道路橋梁災害復旧費です。本年度予算額３，０００円。一般財源３，０００円です。

１０５ページの説明欄をご覧ください。事業を説明します。

道路災害復旧費（村単独）は、災害復旧事業測量設計業務委託料、倒木撤去等委託料、災害応急対策工事に要する経費です。

以上、説明といたします。

○藤浦委員長 それでは、これより産業建設部所管の質疑に入ります。

質疑はありませんか。

千福委員。

○千福委員 今、全般にわたっての説明ありがとうございました。

予算書の７３ページで、農地台帳の整備委託料という形で３８万５，０００円、計上されているかと思います。この部分については、以前から整備作業に移っておられたんじゃないかと、私ちょっと持っておるんですが、勘違いでしたら申し訳ないんですけども。この整備作業、整備委託、いつまでの計画でされるか、ちょっとその辺を確認したいです。

○藤浦委員長 仲野課長。

○仲野農林商工課長 農地台帳のシステム整備委託料でございますが、以前から農地台帳のほうは村のほうにございまして、これにつきまして、今後、インターネットで公表義務が課せられているということで、それに伴いましてシステムの改修費が必要になってくる

ということで、単年度の支出と考えております。

以上です。

○藤浦委員長 千福委員。

○千福委員 どうもありがとうございます。

一応、6年度で終了されるという形の解釈でよろしいですね。

○仲野農林商工課長 はい。

○千福委員 ありがとうございます。

地権者さんの相続等とか、空き家なんかも一緒ですけども、その辺の整備も含めての対応かと思われますので、ひとつ順調に進んでいただくようお願いしておきたいと思います。

予算書の75ページで、農業振興事業費の中で、農空間整備推進協議会会議、これは2万円なんですが、これはどのような会議をされておるのか、ちょっと教えていただけたらと思います。

○藤浦委員長 仲野課長。

○仲野農林商工課長 農空間事業につきましては、たしか農地の地番整備に伴うものであったと思うんですが、すみません、ちょっと今、資料のほうがありません。

農空間につきましては、農業者の生産を支えるために整備していくということで、農業振興地域とか農業の健全な発展を図ることを目的として制度がありまして、それに伴いまして調査研究、保全活動について推進していくということになっております。

以上です。

○藤浦委員長 千福委員。

○千福委員 このような会議、多分これ、大阪府主管でされてるんじゃないかなと思ったりもするんですけども、今、農地のいろんな取組等も、野菜なり何なり、村の地産産業に向けての、そういうところの部分も会議体の中に含んでいようかと思しますので、ぜひ内容等も関係者のほうに周知していただく中で、農業施策の中で反映していただけたらと思いますので、よろしくようお願いしておきたいと思います。

ちょっともう一つ確認したいと思います。

79ページの観光振興費というのがありまして、一番上ですね、その中で報償金って書かれております。これは6万円計上されておるんですが、これは何に対しての報償金なのか、ちょっと教えていただきたいと思います。お願いします。

○藤浦委員長 仲野課長。

○仲野農林商工課長 観光振興費の報償費につきましては、ギフチョウの保護監視の研修

会に伴う講師の謝礼として計上させていただいております。

以上です。

○藤浦委員長 千福委員。

○千福委員 ありがとうございます。

ちょっと何年か前からね、ギフチョウが発見されて、そのいろんな取組、これは御所市でしたっけ、一緒にしていただいているかと思います。また継続してほしいと思います。

ちょっともう一点、私、先般、奥河内の観光の写真コンクールに参加させていただいて、ちょっと思ったんですが、河内長野は当初からされておって、村のほうが中途からさせていただく、奥河内の観光写真コンクールなんですけども、ちょっとそんなんにおかれましても、表彰式があった後、くすのきホールでギャラリーにおいて展示させていただいたかと思います。そういう部分も含めて、村内にもうちょっとアピールというんですか、宣伝していただく中で、また企業さんの協賛等もいただいて、ちょっと盛り上げていただけるような形の対策も取っていただけたらなというような感じ、ちょっと感じましたので、この場で申し上げさせていただきます。

以上です。お願いします。

○藤浦委員長 ほかに質疑はありませんか。

服部委員。

○服部委員 ちょっと確認なんですけども、総合計画の44ページで、村コミュニティバス事業ですね、こちらは、ちょっと先日、一般質問をしたときに、約9,000万円ぐらいの予算がかかるということなんですけども、この総合計画を見ると6,300万円なんですけど、この差というのはどういうことになるのでしょうか。

○藤浦委員長 下休場課長。

○下休場都市整備課長 44ページに登載させていただいております分につきましては、村が運営しておりますコミュニティバスということで、予算書でいいますと、バス運行委託料としまして5,728万8,000円と、バスリース料としまして6,007万2,000円を計上しております、そちらの合計としまして6,336万円としております。

以上です。

○藤浦委員長 服部委員。

○服部委員 ここに書いているのは、村バス単体ということらしいんですけども、ただ現状では、やはり南海バスさんも、村と富田林市、もしくは河南町のほうに行ってますん

で、総合計画のほうに、注釈でもいいので、やはりそういう表記をしておかないと、後々、資料を見直すとかしたときに、あれっ、何か金額がおかしいとかという可能性もちょっとあると思いますので、そのあたり、もう少し丁寧に、資料、やっぱりこういうせつかく参考資料としてつくっていただいているんで、予算書と総合計画の数字が合うように製作をお願いしたいと思います。

続けてなんですけども、予算書 22、23 ページですね、特定外来生物防除等対策事業補助金なんですけども、昨年と比較して約 400 万円ぐらい減額されてるんですけども、この国庫補助金が約 400 万円ぐらい減額された理由というのをお聞かせ願えますか。

○藤浦委員長 仲野課長。

○仲野農林商工課長 特定外来生物の補助金に関しましては、あくまでも事業費に対しての補助金となっておりますので、令和 6 年度の事業費が減になったということでありす。

以上です。

○藤浦委員長 服部委員。

○服部委員 ただ最近、小吹台のほうでも、桜の木ですね、以前から井上委員とか、ほかの議員さんも言われたとおり、ちょっとクビアカツヤカミキリが増えてきてるんじゃないかという声もあるんで、そのあたり、何か影響とかっていうのはあるんでしょうか。

○藤浦委員長 仲野課長。

○仲野農林商工課長 一応、村のほうの施設につきましては、基本的には令和 5 年度から奉建塔のほうに発生している部分でさせていただいて、令和 6 年度は予算書で上げている部分で、福祉課、教育委員会の部分で対応させていただいておりまして、あと随時、調査のほうをさせていただいて、発生していれば対応させていただくということで考えております。

以上です。

○藤浦委員長 服部委員。

○服部委員 ぜひ調査していただいて、またどうしても外来種ということで、かなり生命力とか繁殖力が強いので、対策をちょっと早めをお願いするように、ちょっと要望しておきます。

以上です。

○藤浦委員長 ほかに質疑はありませんか。

田村委員。

○田村委員 予算書の 79 ページの金剛山周辺施設管理費のところ、すみません、僕が

知らないだけかもしれないんですけど、対策協議会とか協会はあるんですけど、金剛山展望塔保存会負担金というのが、ちょっとあまり見た覚えがありませんで、もしかしたらあったのかもしれませんが、ちょっとどういうものなのか教えていただけますでしょうか。

○藤浦委員長 仲野課長。

○仲野農林商工課長 金剛山展望塔の負担金につきましては、以前からちょっと計上はさせていただいてたんですが、今年度は、この展望台の展望塔の電球がちょっと見にくくなってきているというような登山者からの要望とかもありまして、通常の会費にちょっと臨時的な、その電球を替えるというような形で、通常は1万5,000円の会費だったのが、今年度、その電球を交換するということで4万1,000円の事業費をプラスさせていただいて、負担金合計5万6,000円という形で計上させていただいております。

以上です。

○藤浦委員長 田村委員。

○田村委員 すみません、以前からあったんですね。全然気づいてませんでした、申し訳ないです。

あと、77ページの森林環境教育事業費に関しまして、この森林環境教育委託料というのは、これ現状、委託先ってどちらになっているんでしょうか。

○藤浦委員長 仲野課長。

○仲野農林商工課長 森林環境教育につきましては、令和5年度は丸紅様のほうで契約させていただきまして、事業のほうを実施させていただきました。

以上です。

○藤浦委員長 田村委員。

○田村委員 これ、何か以前は、うちの森林組合さんのほうでやっておられたような、森林E S Dでしたかね、何かやっておられたような記憶があるんですけど、これは以前は森林組合さんに頼んでいたものと何か違うんですかね。

○藤浦委員長 仲野課長。

○仲野農林商工課長 森林組合様のほうとは、以前には、そのやっただいているもの自体は、そのときは委託という形ではなくて、P Rということで森林組合さんとやっただいてまして、令和5年度につきましては、丸紅さんと森林の協定を結ばせていただいて、村内2校の小学5年生を対象にさせていただいて、森林教育という形で実施させていただきました。内容的には、ちょっと森林組合さんとされていたのとはまた別の内容のところはあります。

以上です。

○藤浦委員長 田村委員。

○田村委員 ちょっと森林組合さんから丸紅木材さんに委託先を変えた、委託じゃなかったとおっしゃっておられましたけど、変更したって、何か理由があるんですか。

○藤浦委員長 仲野課長。

○仲野農林商工課長 変更というか、これに関しましては、令和5年度に丸紅様と森林関係の部分で協定を結ばせていただきまして、それでそれに基づいて、うちのほうは森林教育の部分で委託契約させていただいたということで、森林組合とは、もともと村とは委託契約はなかったということになっております。

○藤浦委員長 田村委員。

○田村委員 委託契約はなかったということなんですけど、委託契約ではなかったら、では何だったんですか。そこがちょっとよく分からない。

○菊井産業建設部長兼災害復旧室長 この事業につきましては、令和4年度からの新規事業でございまして、それにつきましては小学校5年生のほうの森林教育をやっているということで、去年度からやっている分でございまして、まるっきりの新規です。そのときに、丸紅木材さんと、森林教育、このものといろいろな包括協定を結んでますので、その中で、小学校5年生を新規事業ということで去年からやっているの、今年度もこういうふうに計上させてもうてる分で、ちょっと以前、森林組合とやっていたのはまた別の事業で、去年度からスタート、やっているような事業になっております。

以上でございます。

○藤浦委員長 田村委員。

○田村委員 先ほどお聞きしたんですけど、令和5年から、現状の事業がスタートしてるということですね、令和5年度。それ以前に森林組合さんが、たしか森林ESD教育とか、何かそんな名称やった、ちゃいましたかね、やったかと思うんですよね。それをやっておられた。だから、そこで変わった理由というのがよく分からないので。今、現状では森林組合さんにはお願いはしていないということですよ。以前は、森林組合さんにどういった形でお願いしていたのか。委託ではなかったということでしたら、じゃあ何だったのか。それをちょっとお伺いします。

○藤浦委員長 菊井部長。

○菊井産業建設部長兼災害復旧室長 その森林組合に頼んでたというのが、どういふのでやってたか、ちょっと私も把握できてないところがあります。この事業につきましては、小学校5年生を対象にしてるということで、教育委員会と連携してやっているんで、新た

な、前とか全然事業が違ってきてますんで、過去の、ちょっとすみません、私も把握してませんので、また調べさせて、また報告等はさせてもらいます。これにつきましては、小学校5年生を対象としているので、新規事業というような形になっております。

以上でございます。

○藤浦委員長 田村委員。

○田村委員 では、ちょっと遡って、75ページのイベント事業費、こちらについて、最初これをお見かけしたときは、12月議会で村長に棚田夢灯りについて、ぜひやるというふうにお答えいただいたんで、これがそれに当たるのかなと思ってたんですけど、（仮称）農業フェアということで、今日の井上委員の質問に対する答弁をお聞きしていると、夢灯りと同時開催とかというふうにおっしゃっておられまして、どういうイメージでこのイベント事業というのは企画されているのか、お伺いしてよろしいでしょうか。

○藤浦委員長 仲野課長。

○仲野農林商工課長 （仮称）農業フェアというイベントにつきましては、一応、農業者の栽培意欲を引き出してって、遊休農地とかも減らそうということで、野菜、農産物の品評会等を実施することで、そういった意欲的なところが出てくるのかなということで、そういった品評会を盛り込んだイベントをさせていただきたいのと、農業関係のイベントを開催させていただきたいということで計上させていただいております。それで、その時期に夢灯り等と内容がうまく合えば、そういう形で調整させていただいて開催できればなというふうに考えております。

以上です。

○藤浦委員長 田村委員。

○田村委員 ずばりお聞きしますが、このイベント事業費というのは、農業フェアの事業費であって、棚田夢灯りの事業費はここに含まれてない、それとも含まれている、どちらですかね。

○藤浦委員長 仲野課長。

○仲野農林商工課長 こちらのほうのイベント事業費というのは、基本的にはその農業フェアのイベント事業費という形で組ませていただいておりますが、同時開催ということになれば、その辺で、いろいろ同じところ、物を使うとか、そういったところではこちらのイベント事業費のほうの支出もあれば、そういった部分では棚田夢灯りのほうとも一緒になってできるのかなと、経費のほうもできるのかなというふうには思っております。

以上です。

○藤浦委員長 稲山副村長。

○稲山副村長 今の田村委員のご質問ですけれども、ご指摘のとおりといいますか、このイベント事業費には棚田夢灯りの事業費というのは含まれておりません。先ほど説明させていただいた、夢灯りと同時開催というのは、これはイベント事業費、村として実施するイベントのためのイベントに必要な経費を計上しております、その実施方法について、村が村でイベントをやる、それとは別に夢灯りがやるというやり方ではなくて、例えば同日に場所をいろいろ変えて、一緒にやってますよというふうな形でやるとか、具体的にはまだ今、どういう形でやるかというのは決定しておりませんが、そういった形で村も実施する、夢灯りは夢灯りで実施される、それを一緒にやって、連携してイベント自体をそれぞれで一緒にやって盛り上げていくと、そういう思いを基に今回新たに計上させていただいているものでございます。

以上です。

○藤浦委員長 田村委員。

○田村委員 12月議会で村長は、やると、夢灯り。あのときの村長のおっしゃっていた口調でしたら、村が主体的にやるというふうに僕は受け取ったんですけどもね。じゃあ、そのときの村長の言葉というのは、ここには全然反映されていないということなんでしょうか。

○藤浦委員長 南本村長。

○南本村長 実は、令和4年2月に、棚田夢灯りのo1 DMO r eさんでしたかね、会長さんに来ていただきまして、この夢灯り、そのときも令和4年1月に、令和3年の、うちが後援名義を出しているんで、決算書を持ってこられたんですね。入れていただいて、そのときも赤字だったんです。私が一緒にやりませんかということでお声がけをさせていただいて、ぜひじゃあお願いしますということだったんですね。もともと、私は品評会を事前から聞いてまして、農業委員会の会長さんから、農業委員会に出たときもこういうお話をしまして、夢灯りを見させていただきましたら、大変ボランティアの方がたくさん来られて、私も行かせていただいたんですけども、それをもって経費が非常にかかって、赤字が出てるというふうなお話だったと思うんですね。あれは、やはり棚田夢灯りをされるのには棚田の会もありまして、生産者の方もおられる。それを盛り上げて、この棚田を盛り上げるために、観光の方が来られて、にぎわいづくりをされてるんですけども、果たしてこれ、村にお住みの生産者の方も喜んでおられるのかなというのが非常に気になったんです。後援じゃなしに協賛でやりませんかというお話をさせていただいたときに、分かりましたということだったんですけど、それから一向にお見えにならなくて、事業、毎年のようにこういうふうな事業でやりますということで、俳句をする、村長賞、議長賞

というのをやるからということで、やられたので、私はそのときは、令和5年度の予算にはこれは取らなかったんです。ただ、12月の議会で、田村委員もおっしゃったように、赤字が出てると。だから私は、今年は一緒になってやろうと。ただ、ここに出している費用というのは、今申しましたように、イベントの費用しか見ておりません。この上に書いてますように、棚田の会の補助金として、また15万円見させてもらってます。これは、後援会として見させてもらってるんですけどね。ただ、これを一緒にすることによって、一つのメリットとしては、例えば警備員が要らないとかというふうなことで、私、この間も寄せてもらったときに、議長もおいでになったと思うんですけども、俳句の表彰をさせてもらったときに、表彰状をお渡しするときにおられた方は受け取る方だけでした。それと関係者の方だけ。ボランティアの方はたくさんおられますけどね。同じするんだったら、同じく表彰されるときに、場所を変えて、みんなから祝っていただけるようにぎわいづくりをしたほうが、それとまた生産者の方も一緒になって楽しんでもらうと、それが私の思いだったんですね。そういう意味で、棚田夢灯りは、今年どうなさるんか知りませんが、一緒になって、まちから来られる方も生産者の方も一緒になって楽しみませんかという意味で、今度また夢灯りをされるのであれば、ぜひ一緒にさせてほしいと。ただ、いやいや、もう我々は我々でやるとおっしゃるかも、これは私らも結論づけませんので、その場合はその場合でやられたらいいし。ただ、私のところがやっってくださいってお願いしてないですから、赤字にあっても、これは私のところがどうこうできるものでもありませんし。そういうことに今年はまだ一度挑戦して、一緒になってやりませんかということをもっとお願いというか、やられるんでしたら一緒にやっていただけませんかということをお話ししようとは思ってます。そういう形で、一応すみ分けはさせていただいています。よろしくお願いします。

○藤浦委員長 田村委員。

○田村委員 12月議会でのご答弁でしたら、村が主体的に夢灯りをやると、大阪府を巻き込んでというようなご答弁だったと思うんですけど、そういう意味合いでは、現状ではそこからちょっと方向性が変わって、夢灯りは夢灯りで、この品評会は品評会で村がやるというふうな方向性にちょっと変わったという、そういう理解でよろしいですかね。

○藤浦委員長 南本村長。

○南本村長 夢灯りそのものの、今までされていた夢灯りを村が代わってするというイメージは私は持ってませんでして、もう一度申し上げますけども、夢灯りのボランティアの方もたくさんおいでになっていますが、実はこの夢灯りに協賛というのかな、協働であるということに対しては、農林の担当課のほうは恐らく反対だったと思います。しかし、み

んな一緒になって、大阪府も巻き込んで、同じするんだったら全体で盛り上げてやっていったらいいということだね。ただ、お金の分け方にしては、一応夢灯りをされるんだったらやっていただいて、もしそれがしないということであれば、私のところは夢灯りに代わる農業祭に変えていきたいと、このように思ってますので、ですので、名前は別にしまして、金額的に分けてますけども、私は夢灯りは当然やっていったほうが絶対いいと思いますんで。ただ、今のやり方でしたら、うちは場所も貸してる、何を貸してる、協賛もしてるといって、竹で割ったような話になってると思うんですけね。僕は、それは駄目だから、協力するところは協力する、協賛してやっていこうと。その代わり、うちもやりたいこと、農業委員会さんが喜んでいただけることも一緒にしたいと。そういうことで、私も大阪の中で、充て職ですけども農業委員会のほうに参加もさせてもらってますし、そういう意味で盛り上げていきたいなというように思っておりますので、そこらはちょっとご理解いただきたいと思います。

○藤浦委員長 田村委員。

○田村委員 僕もあまり、品評会というのがどういうものなのか、ちょっとイメージが湧きませんでね。今まで村長が、この品評会について口にされたこともなかったのかなと思うんですよね。非常に唐突な印象を持ってるんですけれども、ちょっとこの品評会というのがどういったものをイメージしておられるのかを教えてくださいませんか。村長でも担当課でも、お願いいたします。

○藤浦委員長 菊井部長。

○菊井産業建設部長兼災害復旧室長 以前、棚田夢灯りをやる前には、過去から、ちょっと私も担当してないんで分かりませんが、農業文化祭というのをされておまして、その中でいろいろ、村長賞なり議長賞なり果樹振興賞とか、そういったものの、例えばおミカンなり白菜なり、そういったものをJAさんとか大阪府の農業の専門さんとかが審査して、そういったので各賞をやっているような感じのをやっておりましたので、それによってこの賞をもらえるということで栽培意欲も高めるんじゃないかなということを考えております。この事業につきましては、河南町さんとか富田林市さんもされてますので、ここ最近、うちもしてなかったんで、その辺の事例を見ながら、よりいいものに考えてまいりたいなと。その辺につきましては、また村の農業委員会さん、実行さんとかいろいろありますので、そのあたりでも今後協議して、考えてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○藤浦委員長 田村委員。

○田村委員 イメージとしては、農作物を表彰するというような感じなですかね。何々

賞、何々賞と。そこに来客って、そんなに来られるんですか。

○藤浦委員長 稲山副村長。

○稲山副村長 今日、井上委員のご質問に、農業フェアのイメージということでお答えさせていただきましたけれども、何もその品評会をやるということを決定しているわけではございません。そういったイメージということでお示しさせていただいたものであって、中身についてはこれから、棚田夢灯りとの関係もございまして、内容についてはこれから検討を進めていきたいというふうに思っております。

以上です。

○藤浦委員長 田村委員。

○田村委員 ということは、品評会は決定ではないということですね。過去に、大分昔の、僕もそんな記憶もないですしね、大分昔のことなので、品評会というのにそれほどお客さんが来るというイメージが僕にはあまりありませんで、過去のことなんで、もし覚えておられたら、どれぐらいの人が、集客、来客があったのか、来場者があったのかというのをちょっと教えていただけたらなと思ってご質問させていただいているんです。

○藤浦委員長 菊井部長。

○菊井産業建設部長兼災害復旧室長 過去、赤阪小学校とかで、隔年で農協主催と村主催でやっていたみたいで、当然品評会と併せて農産物の即売会とか、そういったものも併せてしてましたんで、やっぱり結構そういう即売では、当時はにぎわっていたような、私も広報をしていて写真を撮りにいったことがある程度なんで。ただ、それについては単なる品評会の表彰式ではなく、それに対しての即売会というか、そういったものもありますので、その辺につきましては、またいろいろ、当時と時代も変わりますので、現在、河南町さんもしていますので、そのあたりを参考にしながら事業のほうを検討してまいりたいと考えております。

○藤浦委員長 田村委員。

○田村委員 分かりました。

大体、夢灯りといつもセットで行われていた、中学校のグラウンドで行われていた農業祭みたいな、ああいうものをイメージしておけばいいということですね。何となくイメージはつかめました。分かりました。ありがとうございます。

○藤浦委員長 千福委員。

○千福委員 今、農業フェア、また棚田夢灯りという言葉が出てまして、午前中の冒頭に、村長のほうから、総括質疑についての、農業フェアについてのイメージのお話があったかと思います。先ほど、ちょっと棚田夢灯りの言葉が再々出ておりまして、何か村に対

して悪者になってるようなイメージが、言われているように私自身感じております。やはりボランティアを中心として、一生懸命、村の交流人口を増やしたりとか、活性化に向けて頑張っていると思います。ボランティアの方も含めて、委員の方も含めて。せやから、そういう部分はある程度は村として私は理解していただいていると思っています、重々。それは、何かちょっと今のやり取りの中では、ちょっとマイナスイメージかなというような感じも受けましたんで、一生懸命やっている方々、これは村のためを思っていていただいている部分、たくさんあろうかと思います。それでまた近隣の方々とか。それはやっぱり評価はある程度していただけたらなと私は感じましたので、一言だけ述べさせていただきます。

○藤浦委員長 南本村長。

○南本村長 少し私、発言に間違いがありましたので、先ほど田村委員からのお話の中で、私、夢灯りに補助金が出てると申し上げましたが、大変失礼いたしました、棚田の会に補助金を出させていただいていますので、よろしくお願いしておきます。

○藤浦委員長 ほかに質疑はありませんか。

○井上委員 実行計画の28ページに、真ん中、間伐材搬出事業があるんですけど、R6年、次年度ですか、は若干下がってるんですけど、この理由というのは何なんですか。

○藤浦委員長 仲野課長。

○仲野農林商工課長 R6の部分につきましては、一応、間伐搬出につきましては、ずっと補助金のほうも見直しをかけながらやっておるんですが、なかなか数字的に、村に補助金を出してるんですが、割のいいところというか、そういうところにも間伐の搬出補助が出てるので、実績の数字で一応計上ということでさせていただいております、翌年度以降は、またその辺も考慮して、できるだけ目標値的には同じような数字を上げさせていただいているということになっております。

○藤浦委員長 井上委員。

○井上委員 森林組合のほうにもお聞きしたんですけど、若干減額というか、いただいた予算に対して追いつかんかも分からへんみたいなことを言うてはったんですけど、要は、その対象になる放置森林とかが、間伐するようなところが減ってるというか、手をつけられるようなところがないということなんですかね。そういう理解でよろしいですか。

○藤浦委員長 菊井部長。

○菊井産業建設部長兼災害復旧室長 去年、ちょっと単価のほうも上げさせてもろうて、予算もちょっと多めに要求させてもうたんですけど、結果的に現在の決算見込みでも予算

額よりかなり下回ってるんで、今年度予算については決算見込額を基に大体予算要求のほうはさせてもうてます。これにつきましては、対象森林はあるものの、やはり林家さんが個人で出してる林家さんのマンパワーとか、そしてまた林業体のほうもなかなか手が回らないというふうなところも現実あるみたいなんで、それでやはりいいときに、値段ええ時期に出したいんで林家さんの取り扱いになったりとか、そういう状況もありますんで、なかなか思うように伸びていかない。当然、その辺は木材の流通の流れもありますので、こちょっと下回ってますが、対象となる森林はやっぱありますんで、事業のほうは森林組合さんのほうにもハッパをかけながら進めてまいりたいなと考えております。

以上でございます。

○藤浦委員長 井上委員。

○井上委員 分かりました。思うように折り合いがつかんとうか、そういうことですよ。ありがとうございます。

あと、実行計画の24ページ、農業次世代人材投資事業というのが、次年度は極端に何か下がってるんですけど、これはどういった経緯でこうなったんでしょうかね。

○藤浦委員長 仲野課長。

○仲野農林商工課長 農業次世代人材投資事業につきましては、申請者が一応5か年の事業ということで、5年間いただけるということになっておりまして、令和5年度までは3件の方が申請してもらっていたいたんですが、その方が5年度で2件分減るということで、残り1名の方が残ったということで、その方も令和3年から7年までということで、1名という形で減らせていただいて、記載のほうをさせていただいております。

以上です。

○藤浦委員長 井上委員。

○井上委員 理解としては、そうしたら、5か年計画でやられてて、次年度でその計画が終わるということなんですかね。

○藤浦委員長 仲野課長。

○仲野農林商工課長 一応、最大もらえるのが5年間ということになっておりますので、その方が一応令和5年度でももらえる期間が2人減りまして、残り1名だけが令和3年から7年までの5年間ということになっておりますので、ここでは1名で120万円という形を、6、7ということで計上させていただいております。

農業次世代投資事業というのも、もう実際は名前のほうがまた、この事業自体はもうこれが最終で終了という事業になっておりますので、もうこれ以上ちょっと増えるということはないということになっております。

以上です。

○藤浦委員長 井上委員。

○井上委員 分かりました。わりがとうございました。

あと、先ほど話題になってたクビアカツヤカミキリですか、これの対策ってここで聞けるんですか。どうなってるかとか。別ですか。もし何かあるんでしたら。

○藤浦委員長 仲野課長。

○仲野農林商工課長 クビアカツヤカミキリの対策事業費は、歳入のほうにつきましては、農林商工課のほうで担当部局として組ませていただいているんですが、実際の支出に関しましては、各課のほうの予算で計上させていただいてますので、ちょっとその歳出のほうの内容につきましては、ちょっとこちらでは把握できておりません。

以上です。

○藤浦委員長 井上委員。

○井上委員 分かりました。どう言ったらいいですかね。先ほどの話は、虫にやられたやつを伐採するというお話やと思うんですけど、私が聞かせていただきたいのは、虫に対しての対策みたいなのは、ここで聞けるんですか。防除というか。

○藤浦委員長 仲野課長。

○仲野農林商工課長 一応、クビアカツヤカミキリ対策といたしましては、1つがそういう、今年度も実施させていただいている木の伐採事業とか、あとそれを事前に防ぐためにネットをすとか、そういった防除方法があるんですが、村のほうでは一応、その部分に関しましても。

○藤浦委員長 稲山副村長。

○稲山副村長 今、具体的に村でクビアカツヤカミキリの防除といいますか、そういった対策というのはやっておりませんし、考えてもいないという状況です。

○藤浦委員長 井上委員。

○井上委員 もちろん、そうやとは思いますが、国とか府とか、そういう対策をこうしなさいとか、そういうことも一切ないということですか。現状何もない。分かりました。

大変、車で奈良県とかを走ってても、前まではネットをしてなかったんですけど、してるところが軒並み増えてきて、これはえらいことやなと思うんで、ぜひまた要望なり何なりを上げていただきたいと思います。

あと、農業ということに関連しまして、いろんな助成とか補助をされてるんですけど、農業機械というのは結構高額やと聞いてて、その機械に対する補助みたいなのは村として

何か考えてるとか、そういうのはあるんですかね。

○藤浦委員長 仲野課長。

○仲野農林商工課長 現在、農業用機具に対しての補助金というのは、実際、村ではないですし、今のところ、そういった補助というのはまだ考えてはいないです。

以上です。

○藤浦委員長 井上委員。

○井上委員 聞くとところによると、府とかその辺にはあるような、使える補助金みたいなものがあるってお聞きしてるんですけど、今のところはそういう形でしかないということで、新規農業をされる方は府に申請しないとできないということなんですね。そういう形で、実際はあるんですけど、村はないということですね。できれば、何かの形でちょっとでも補助をしてあげたらいいんじゃないかなと思いますので。

以上です。

○藤浦委員長 田村委員。

○田村委員 何点かまだ質疑がありますので、ちょっとお聞きしたいと思います。

特産物育成事業、これ、令和4年ですかね、から続いていますけど、その後、ちょっと特産物の育成事業のてんまつと言ったらあれですけど、どうなったのかというのを、ちょっと報告をいただきたいなと思ひまして、ご質問させていただきます。

○藤浦委員長 仲野課長。

○仲野農林商工課長 特産物育成事業のほうにつきましては、一応令和3年度からの事業ということで実施させていただいておりまして、令和3年度に2件、令和4年度1件、令和5年度1件という形で、件数は少ないんですが、いろいろ作物を新しくつくっていただくということで、ちょっとそれが評価的にはこういう形で出てきたというまでは、果樹とかもありますので、実際ちょっとまだ出てきてないところはあるんですが、新規的な野菜とかでも、そういった形で時期をずらしてつくるとかという試行的なことをやっていただいておりますので、これを続けまして、そういう時期をずらしたもので村の特産みたいな形でできればなということを考えておりますので、引き続き事業は続けさせていただきたいというふうな形で計上をさせていただいております。

以上です。

○藤浦委員長 田村委員。

○田村委員 ちゃんと、その後どうなったのか、その検証をせんと、単に種代、苗代に補助しているだけになってしまったら意味がないと思うんですよ。なので、しっかりとその後、確かに果樹もありましたし、何年もあれはかかるものでしょうから、おいそれとはい

かないでしょうけど、そうじゃない野菜とかもありましたから、そういったところもきちっとその後のフォローというのもしていただきたいなというふうに思います。

ちょっと観光関連ばかりなので、耐震にしてお聞きしたいんですけどもね。どうなんでしょう、村内で耐震化率というか、村内の住宅って、どれぐらい耐震化されているものなのか、現状をもし把握しておられるようでしたらお伺いさせていただきます。

○藤浦委員長 下休場課長。

○下休場都市整備課長 現状、把握していない状況にはあるんですけども、耐震化につきましては、できるだけ耐震化を推進したいということで、耐震の診断等にも補助金のほうは出させていただいてまして、相談はあるんですけども、なかなか耐震診断までは至っていないのが現状ではございます。

以上です。

○藤浦委員長 田村委員。

○田村委員 能登の震災の状況を見ても、以前議会のほうで来ていただいた福和先生が能登に入られて、それで実際に見ておられたという記事があったんですけど、そこではやっぱり、古民家とかの倒壊が多いということで、耐震化等されていないと。耐震がされていれば、もしかしたら崩れずに残ったかもしれない、もっと言えば、けがとか、もしくはどなたかの命が助かったかもしれないということで。もうちょっと、うちの村内も古い住宅、古民家等多いですから、本当に皆さん耐震化をされてるのかなと思ってご質問させていただいてるんです。なので、現状では原課の感触としても、あまり耐震化というのは実際問題進められていないというふうなイメージを持っておられるんでしょうかね。

○藤浦委員長 下休場課長。

○下休場都市整備課長 そうですね。やはり今、委員おっしゃったように、古民家というか、村のほうには古いおうちもたくさんあるかと思いますので、もう少し耐震化についてもさらなるPRをしまして、こういう補助金制度がございまして、そちらのほうをより使っていただけるような形で努力してまいります。

以上です。

○藤浦委員長 田村委員。

○田村委員 なかなか、やっぱりこの耐震化があまり進んでいないという背景には、仮に耐震化しても、じゃあ今の持ち主さんが亡くなった後、相続する人が分からないとか、誰も住む予定がないとか、そうなったらそんなお金をかけて、何百万円もかけて、ちょっと耐震化するのはなというふうに思いはるという気持ちも分かりますしね。なかなかやっぱり難しい問題かなというふうな気はします。ただ、やっぱり何とか進めていただきたいの

で、キャンペーンではないですけど、ちょっと広報の誌面を使って広報いただきたいというふうに思います。その点、よろしくお願いいたします。

あと、総括質疑でもお伺いした、この農道についてお伺いしたいと思います。今回は総費用がどれぐらいかかるかというのをちょっと見通せないし、採算性どうこうというのもちょっと分からないというところで、正直、何でこんなに急に農道の整備工事、突然力を入れておられたのか、僕ちょっと理解がいたしかねるところがありましてね。もともと当初予算で、令和5年、出てましたよね。2,000万円ですよ。2,000万円で2件という話だったんですよ。ということは、1件当たり1,000万円ぐらい。1件1,000万円ということは、ある程度、取りあえず幅が狭いところを拡張するとか、そういうことかなと思って賛成させていただいたんですけど、いつの間にか、もう設計だけで1,834万円ですか、というふうに大分えらい規模の違う話になってきたんで、ちょっとこれ、どういう話になってるのかというのをお伺いしたいと思います。お分かりになる方、いらっしゃいましたら。

○藤浦委員長 仲野課長。

○仲野農林商工課長 農道工事につきましては、基本的には当初、どこか、農業委員会なり実行組合長会なり、地域にそういう農道の話を下ろしたところ、桐山地区のほうから手を挙げるといとか、こういうのを一遍やってみたいということで、それでそういう話がありまして、当初は計画的には分校のところで農道をという形だったんですが、その地権者といつか土地所有者と座談会等をやっていく上で、結局は一定の農道で、村道と村道をつなぐような形でしないと、効率といとか、そういったメリットがなかなか出てこないということで、そういう話を座談会でさせてもらっている中で、一応、村のほうとしまして、その設計のやり方で、構想設計ということで、今年度、そういった状態で、以前から変わった部分で農道のほうを、地元の方が使いやすくなるように、それで今後、その農道をつけることによって田畑が生きてくるという言い方は何なんですけど、使いやすくなって、皆さんが使えるような形が一番いいということで、今回そういう地域の意見も踏まえて、こういう形で設計のほうをさせていただいて、工事設計費もそれに伴って、延長がもちろん延びましたましたので、設計費のほうも増えてるというような形になっております。

以上です。

○藤浦委員長 田村委員。

○田村委員 僕らが最初に聞いていた話と全然変わっているわけやないですか。最初は2,000万円で、令和5年度やりますと、2件やりますというような話でしたよね。全

然違いますやん。それで、設計だけで1, 834万円ということは、これは実際の工事費で見たら億ぐらい行くんじゃないですか。そこら辺の総額も出されないという不透明な状況では、じゃあどうぞやってくださいというわけにはなかなかいかないですよ、議会としても。やっぱりね、議会というのは、もし村が何か不透明なこととかがあったら、そこを止めるというのが一つの議会の重要な役目だと思ってますので、なのでしっかりとその理由というのをお示しいただけるのであればお示しいただかないと、うちらとしてオーケーということはなかなか言いづらいかなというふうに思います。

それで、例えば現状は桐山でとおっしゃってたんですけど、桐山で人・農地プランとかをつくってはりますやん。あれで、じゃあその後継者というのはどれぐらい農地の中で決まってはるんか。農道をつけました、10年後、耕作放棄地ばかりになりましたやったら、何してんやいなという話ですもんね。そこら辺というのは、現状どれぐらい見えてるんでしょうか。

○藤浦委員長 仲野課長。

○仲野農林商工課長 桐山のほうでの、その後継者につきましては、令和5年度、令和6年度で農業政策ということで、地域計画というのを作成していくということになっておりまして、アンケートのほうを今年度集計させていただいて、それに伴って、現況地図という色分けまでは今年度の作業としてさせていただきまして、令和6年度から、ちょっとその地域に入って、そういう形、後継者のお話とか、実際の話をもっと聞かせていただいて地域計画を策定するというので、現状のほうではまだ、正気そこまでの話合いというか、それが進んでいないといった状態になっております。

以上です。

○藤浦委員長 田村委員。

○田村委員 おっしゃっておられることをお聞きする限り、地域計画をつくるほうが先じゃないですか。それができてから初めていろいろ見えてくるんじゃないですか。そのための計画ですよ。何か順番がまたあべこべになってません。

○藤浦委員長 仲野課長。

○仲野農林商工課長 その地域計画を策定するのが先か、農道がというお話になると思うんですが、基本的には考え方のところもあると思うんですが、やはり村道もない今の現状のところでは地域計画のお話をしたときに、こういうものであれば、なかなか担い手とかもないという考え方があれば、逆に、まだすぐにはできませんが、将来的に今計画している農道をつけることによって、それがつくれば、後継者なり、誰か借手というの、こういう農道がつくんやったら考えていこうという方も出てこれるということであ

りますので、村としては、その農道の計画があるということを進めさせていただくことによって、そうやって農地を利用していただけの人が増えれば遊休農地も解消できるというふうには考えております。

以上です。

○藤浦委員長 田村委員。

○田村委員 いやね、正直そんな何千万円もかけて、億の可能性もあるかと思うんですけど、そこまでして、それで村に対してどんなプラスの効果というのが、果たしてその効果というのは、その投じた金額に見合うんですかね。それこそ、これだけ、この1,834万円あれば、子ども用のおむつとか、幾らでも買えるわけじゃないですか。そっちよりも、果たしてこっちをどれぐらい優先する理由があるんかというのは、ほんまに戦略的に考えていかんと、無駄遣いするばかりで、財布からお金が減って、減って、それで結局首が回らんようになってしまうんじゃないかというのが、僕の一つの懸念なんですよね。なので、今回も総額で幾らかかるのかとか、費用対効果というのを伺いしてるんです。そこら辺から考えていかねば、ちょっと行き当たりばつかりの政策では村は生き残っていけないと思うんで、そのあたりしっかりと考えていただきたいと思います。

ちなみに、このお金なんですけど、財源というのはどうなってますかね。

○藤浦委員長 仲野課長。

○仲野農林商工課長 農道整備の財源というのは、一応、地方債のほうで充当するという事で考えております。

以上です。

○藤浦委員長 田村委員。

○田村委員 過疎債ということですかね。それとあと、国の補助とか、そういうのはないんですか。

○藤浦委員長 酒見課長。

○酒見総務課長 地方債のほうにつきましては、過疎対策事業債という事業債を活用する予定でございます。今回、過疎計画のほうにも登載させていただきまして、歳入で地方債1,830万円、この過疎対策事業債でございますが、70%が地方交付税で、後々償還に依じて返金というか、収入で入ってくるという見込みのものでございます。

○藤浦委員長 仲野課長。

○仲野農林商工課長 もう一つの財源の国庫補助なんですけど、国庫補助につきましては該当する国庫補助金はございません。

以上です。

○藤浦委員長 田村委員。

○田村委員 分かればいいんですけど、森屋大森のほうも村道整備されてますよね。あれで村道整備するのに、大体金額はどれぐらいかかったのかって、参考までに教えていただけたらと思うんですけど。もしお分かりになればいいです。

○藤浦委員長 下休場課長。

○下休場都市整備課長 今ご指摘の部分につきまして、またお調べしましてご報告させていただきます。今ちょっと資料がないもので、すみません。

○藤浦委員長 ほかに質疑はありませんか。

(「質疑なし」の声あり)

○藤浦委員長 質疑がないようですので、産業建設部所管分を終了します。

一般会計予算の質疑の途中ではありますが、ここで本日の会議は終えたいと思います。
お諮りします。

本日の会議はこれで延会したいと思います。異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

○藤浦委員長 本日はこれで延会することに決しました。

本日はこれで延会します。

ご苦労さんでした。

午後4時49分 延会

令和6年3月当初予算特別委員会会議録（第2号）

1. 招集年月日

令和6年3月8日

2. 招集の場所

千早赤阪村役場 議事堂

3. 出席委員

委 員 長	藤 浦 稔	委 員	服 部 幸 令
副 委 員 長	千 福 清 英	委 員	田 村 陽
委 員	井 上 浩 一	委 員	徳 丸 初 美

4. 欠席委員

な し

5. 本委員会に説明のため出席した者の職氏名

村 長	南 本 斎	総 務 課 長	酒 見 健 司
副 村 長	稲 山 喜与一	税 務 課 長	北 浦 信 行
教 育 長	栗 山 和 之	住 民 課 長	森 田 洋 文
村政戦略部長	中 野 光 二	福 祉 課 長	山 谷 光 代
総 務 部 長	赤 阪 秀 樹	健 康 課 長	仲 谷 聡 子
健康福祉部長	池 西 昌 夫	農林商工課長	仲 野 隆 之
産業建設部長兼災害復旧室長	菊 井 佳 宏	都市整備課長	下休場 健 司
産業建設部理事	松 澤 大 助	教 育 課 長	尾 谷 浩

6. 本委員会に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長	柏 原 美 佳	議会事務局主査	石 橋 成 元
--------	---------	---------	---------

午前１０時００分 開会

○藤浦委員長 それでは、皆さんおはようございます。

ただいまの出席委員は６名です。定足数に達していますので、直ちに会議を開きます。

これより教育課所管分の説明を求めます。

尾谷教育課長。

○尾谷教育課長 それでは、教育課所管分の予算につきましてご説明を申し上げます。

まず、６２ページをお開きください。

款、民生費、項、児童福祉費、目、児童措置費です。本年度予算額１億８，８２９万７，０００円、特定財源は国庫支出金１億２５７万５，０００円、府支出金４，３６８万６，０００円、一般財源４，２０３万６，０００円です。そのうち教育課所管分は本年度予算額１億２，６３２万２，０００円で、特定財源は国庫支出金５，７４６万４，０００円、府支出金３，５２６万８，０００円、一般財源３，３５９万円です。

６５ページの説明欄をご覧ください。

各事業を説明いたします。

教育・保育施設経費は、認定こども園や保育園における保育部門の子どもに係る費用である施設型給付費負担金、特定教育・保育施設運営費補助金、保育部門の子どもへの副食費補助金に要する費用でございます。

次に、８８ページをお開きください。

款、教育費、項、教育総務費、目、教育委員会費です。本年度予算額１億４，０２２万５，０００円、一般財源１億４，０２２万５，０００円です。

８９ページの説明欄をご覧ください。

教育委員会運営事業費は、教育委員への報酬や南河内地区市町村教育委員研修会負担金や、大阪府市町村教育委員会連絡協議会のほか、各協議会の負担金などに要する費用です。教育委員会事務局事務費は、本年度設置予定の仮称ではございますが、学校の在り方検討審議会委員報酬や、教育委員会事務点検評価委員の報奨金、教育課職員の普通旅費、公用車燃料費、電話代や切手代の通信運搬費などに要する経費です。

９０ページをお開きください。

款、教育費、項、教育総務費、目、教育指導費です。本年度予算額１，０７３万８，０００円、特定財源は府支出金４０万１，０００円、一般財源１，０３３万７，０００円です。

９１ページの説明欄をご覧ください。

教育指導費は、学校研修講師謝礼やスクールソーシャルワーカー、不登校児童を支援す

るくすのきルーム支援員の報償費、体験型英語教育事業委託料などに要する経費です。特定財源は府支出金40万1,000円です。公用車管理費は、総務課から移管を受けた公用車の燃料費や車検などに要する費用です。

90ページにお戻りください。

款、教育費、項教育総務費、目教育振興費です。本年度予算額6,675万9,000円で、特定財源は国庫支出金2,422万2,000円、府支出金1,771万9,000円、その他1,000万円、一般財源1,481万8,000円です。

91ページの説明欄をご覧ください。

先ほどの民生費の児童措置費と同様、認定こども園や保育園における幼稚園部門の子どもに係る費用である施設型給付負担金、子どもへの副食費補助金に要する費用でございます。特定財源は国庫支出金、府支出金、その他1,000万円で、ふるさと応援基金繰入金を充当しております。

92ページをお開きください。

款、教育費、項小学校費、目小学校管理費です。本年度予算額2,100万8,000円で、特定財源は国庫支出金5,000円、その他111万円、一般財源1,989万3,000円です。

93ページ、説明欄をご覧ください。

小学校管理運営事業費は、村内小学校における消耗品、光熱水費や学校校務員等に要する費用です。特定財源は、クビアカツヤカミキリ対策に係る国庫支出金5,000円、その他111万円で、電柱占用料や教員の通勤車両における行政財産使用料、太陽光発電余剰電力売上代、ライフスポーツ財団子ども活動支援金の諸収入を充当しております。

92ページにお戻りください。

款、教育費、項、小学校費、目、小学校教育振興費です。本年度予算額2,059万5,000円で、特定財源は国庫支出金6万円、地方債500万円、一般財源1,553万5,000円です。

93ページ説明欄をご覧ください。

教育振興費は、要保護、準要保護児童への就学援助費などに要する費用です。特定財源は国庫支出金6万円で、特別支援教育修学奨励費に対する補助金でございます。通学バス運行事業費は、小学校における通学バスの修繕費や運行委託に要する費用です。特定財源は小学校スクールバス運行事業費債500万円を充当しております。

94ページをお願いします。

款、教育費、項、中学校費、目、中学校学校管理費です。本年度予算額1,371万

3, 000円で、特定財源は国庫支出金75万4, 000円、その他4万9, 000円、一般財源1, 291万円です。

95ページの説明欄をご覧ください。

中学校管理運営事業運営費は、小学校と同様に学校運営に係る消耗品費、光熱水費や学校校務員等に要する費用でございます。特定財源は、小学校費と同様の国庫支出金75万4, 000円、その他4万9, 000円で、行政財産使用料や太陽光発電余剰電力代の売上げを諸収入を充当しております。

94ページをお開きください。

款、教育費、項、中学校費、目、中学校教育振興費です。本年度予算額676万4, 000円で、特定財源は国庫支出金13万1, 000円、その他54万7, 000円、一般財源608万6, 000円です。

95ページの説明欄をご覧ください。

教育振興費は、小学校費と同様、要保護、準要保護児童への就学援助費などに要する費用です。特定財源は国庫支出金13万1, 000円で、特別支援教育修学奨励費に対する補助金です。その他54万7, 000円は、通学バス利用者負担金の諸収入を充当しております。通学バス運行事業費は、通学バスの修繕費や運行委託に要する費用です。

96ページをお願いいたします。

款、教育費、項、社会教育費、目、社会教育総務費です。本年度予算額519万8, 000円で、国庫支出金118万2, 000円、府支出金113万2, 000円、その他3万6, 000円、一般財源284万8, 000円です。

97ページの説明欄をご覧ください。

社会教育事務費は、学童保育連絡会補助金やコミュニティホールの修繕費、青少年指導員報酬や各社会教育関連団体の負担金などに要する費用でございます。特定財源は、学童保育への運営補助金となる国庫支出金118万2, 000円、府補助金113万2, 000円、コミュニティホール使用料を充当しております。

96ページをお願いいたします。

款、教育費、項、社会教育費、目、生涯学習事業費です。本年度予算額194万3, 000円で、特定財源は3, 000円、一般財源194万円でございます。

97ページの説明欄をご覧ください。

生涯学習事業費は、生涯学習講座における講師謝礼の報奨金や、小・中学生対象のイングリッシュキャンプに要する費用で全て一般財源でございます。図書室管理運営事業費は、村図書室運営における図書購入費や図書貸出システムのクラウド使用料などに要する

費用です。特定財源は諸収入 3, 0 0 0 円、図書毀損による弁償代や図書カードの発行手数料を充当しております。

続いて、9 6 ページをお願いいたします。

款、教育費、項、社会教育費、目、文化財保護費です。本年度予算額 5 5 万 8, 0 0 0 円、全て一般財源です。

9 7 ページ説明欄をご覧ください。

文化財保護事業費は、文化財保護審議会委員報酬や、上赤阪城跡の土地借り上げ料などに係る費用でございます。

続きまして、9 8 ページをお願いいたします。

款、教育費、項、社会教育費、目、人権教育振興費です。本年度予算額 2 万 1, 0 0 0 円、全て一般財源です。人権教育振興費は、大阪府人権教育主管課長会負担金などに要する費用でございます。

続きまして、款、教育費、項、社会教育費、目、資料館費です。本年度予算額 9 3 1 万 6, 0 0 0 円で、特定財源はその他 5 0 万 2, 0 0 0 円、一般財源 8 8 1 万 4, 0 0 0 円です。

9 9 ページの説明欄をご覧ください。

資料館運営事業費は、村立郷土資料館の施設維持管理委託料や修繕など、施設の維持管理に要する費用と、村立郷土資料館収蔵品台帳の作成委託料でございます。特定財源はその他 5 0 万 2, 0 0 0 円で、郷土資料館入場料の諸収入を充当いたしております。

次に、9 8 ページをお開きください。

款、教育費、項、社会教育費、目、くすのきホール管理費です。本年度予算額 1, 5 8 9 万 4, 0 0 0 円、特定財源はその他 6 2 3 万 6, 0 0 0 円、一般財源 9 6 5 万 8, 0 0 0 円です。

9 9 ページの説明欄をご覧ください。

くすのきホール管理運営事業費は、くすのきホールにおける光熱水費や施設管理員委託業務など、施設の維持管理に要する費用でございます。特定財源はその他 6 2 3 万 6, 0 0 0 円、市町村振興宝くじ交付金や諸収入、ホール使用料などを充当しております。

9 8 ページから 1 0 1 ページでございます。

款、教育費、項、保健体育費、目、保健体育総務費です。本年度予算額 4 5 6 万 4, 0 0 0 円、特定財源はその他 1 2 万 5, 0 0 0 円、一般財源 4 4 3 万 9, 0 0 0 円です。

9 9 ページ説明欄をご覧ください。

小学校保健事業費は、小学校における内科や歯科などの学校健診における学校医への報

獎金、心臓検診などの検診委託料に要する費用です。特定財源はその他諸収入で、日本スポーツ振興センター保護者負担金7万7,000円を充当しております。中学校保健事業費は、小学校保健事業費と同様に中学校における保健事業に要する費用でございます。特定財源はその他諸収入で、日本スポーツ振興センター保護者負担金4万8,000円を充当しております。学校保健一般管理事業費は、健診の際の消耗品や、学校保健安全法による健診を実施するための費用、学校の飲料水やプール授業実施における水質検査手数料に要する費用でございます。

100ページをお開きください。

款、教育費、項、保健体育費、目、体育施設費です。本年度予算額1,790万8,000円、特定財源は国庫支出金6万2,000円、その他351万7,000円、一般財源1,432万9,000円です。

101ページ説明欄をご覧ください。

海洋センター管理運営事業費は、光熱水費や施設維持管理委託料など、B&G海洋センターの施設維持管理に要する費用でございます。特定財源は、クビアカツヤカミキリ対策費として国庫支出金6万2,000円、その他351万7,000円で、海洋センター使用料や諸収入でございます。

次に、社会体育施設管理運営事業費は、村民運動場やテニスコートに係る施設の維持管理費用です。特定財源はその他村民運動場使用料や諸収入を充当しています。

102ページをお開きください。

体育振興事業費は、スポーツ推進委員報酬や、府体育連合負担金などに要する費用でございます。

款、教育費、項、保健体育費、目、学校給食費です。本年度予算額5,776万2,000円で、特定財源は地方債3,000万円、一般財源2,775万6,000円です。

103ページ説明欄をご覧ください。

給食センター管理運営事業費は、燃料費や光熱水費、給食調理業務委託料など給食センターの施設維持管理や運営に要する費用でございます。特定財源は過疎債3,000万円、一般財源2,775万6,000円、行政財産使用料6,000円です。

以上、説明といたします。よろしく願いいたします。

○藤浦委員長 それでは、教育課所管分の質疑に入ります。

服部委員。

○服部委員 ご説明ありがとうございました。

昨日、危機管理課のほうで少し体育館の空調設備のことについて説明を受けたんですけ

ども、ちょっと今体育館のほうでは水冷式というか、エアコンよりも若干効率が、効率というか空調の温度が下がりにくい設備ということでお聞きしたんですけれども、今後避難所にもなりますし、昨今夏場の猛暑、さらに今年も既にもう酷暑になるという情報も出ておりますので、やはり生徒の熱中症を防ぐためにもエアコンというのは一つ必要だと思うんですが、その辺りお考えはどうでしょうか。

○藤浦委員長 尾谷課長。

○尾谷教育課長 現在、各学校におきましては水冷機のほうを体育館に設置しております、来年度につきましてはその水冷機を活用して運用していくという、生徒の健康をしっかりと管理をしていくのは当然ですが、ハード面といたしましてはその水冷機の運用で来年も考えております。

以上でございます。

○藤浦委員長 服部委員。

○服部委員 昨年、2023年4月19日に文部科学省が、公立学校施設の体育館ですね、こちらの空調設置併せて断熱性の確保ということで国庫補助対象ということで発表を受けているんですけれども、これがまた2025年末までまだ補助を受けれるということなんで、これを活用してエアコンを設置するとかっていうお考えはあるでしょうか。

○藤浦委員長 尾谷課長。

○尾谷教育課長 先般、井上議員からの一般質問でもございましたとおり、そちらでご答弁もさせていただきましたんですけれども、学校全体の老朽化という部分も含めましてそういったエアコンですとか、全般的にこういった時点でこういった特定財源を活用してやっていくかというのを今後しっかりと検討していかなければならないというふうには考えております。

以上です。

○藤浦委員長 服部委員。

○服部委員 やはり、体育館というのは避難所にもなりますし、先日起こった能登半島大地震でも災害関連死で低体温症、また災害っていうのはいつ起こるか分からないですし、夏場に起こった場合、先ほども申し上げたとおり生徒の熱中症を防ぐのと、あと避難者の熱中症も防ぐという意味で、今後やはり災害関連死を防ぐ意味でも、また住民の命を守る上でもエアコンというのが一つ必要になってくるということなんで、せっかく国庫補助金が2025年末まで使えるということですので、ぜひこの辺り村長自身もどうお考えかちょっとお聞かせ願いたいんですけれども、ぜひ活用してエアコン設置をと思うんですが、いかがでしょうか。

○藤浦委員長 南本村長。

○南本村長 確かにね、能登半島の地震、もうこれはいつ起こるか分からない地震で、今服部委員がおっしゃりましたこの補助を受けての見直しということなんですけれども、私もその話には同感だと思います。ただ、今すぐどうこうというのはね、一旦は取り急ぎいろんな計画の上で、この6年度に関しましてはこういう形で水冷式のやつでお願いしまして、あとまた検討してまいりたいと思いますので、またそのときはまたいろんなご相談もさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○藤浦委員長 服部委員。

○服部委員 ぜひ村民の生命を守るということで前向きにちょっとぜひ検討をお願いしたいと思います。

ちょっと予算とは少し外れるんですが、昨年も運動会ですね。このときにやはり温暖化の影響でもう暑い日が続いてて、見学者の方ももう本当に熱中症になりそうな、10月でもなってるんで、そのとき少し各議員からも出てたんですけれども、ちょっと運動会の日程を少しずらして、11月ないし、何だったらもう12月にね、ちょっと気温が、12月でもいいとは思いますが、少し涼しい時期にするっていうのは今年の計画としてはどのようにお考えかお聞かせ願えんでしょうか。

○尾谷教育課長 今ご指摘いただいております運動会の日にちでございますけれども、非常にやっぱり気候の部分も検討しまして、学校のほうでも日程の変更を小学校においては検討をいたしたところでございます。今年度によりますと、1週遅らせて実施するというようなことで今調整を行っているところですが、なかなか学校のカリキュラムといいますか、その部分が非常にかなり詰まっておりますので、大幅に遅らせて11月というのがなかなか難しい部分ではございますが、こちらは今後もそういった健康面、そういった部分十分反映するような形で教育委員会からも学校のほうと十分協議してまいりたいと考えております。

以上です。

○藤浦委員長 服部委員。

○服部委員 分かりました。議員の要望も聞いていただいて誠にありがとうございます。

続いて、小学校と中学校それぞれ蜂の巣駆除業務委託料が上がっているんですけれども、これは令和5年度ですね、何か被害とかはあったんでしょうか。

○藤浦委員長 尾谷課長。

○尾谷教育課長 予算は発生しておりませんが、被害といいますか、千早小吹台小学校で蜂の巣が発生しまして、これはまだ小さいものでしたので職員が、教育課職員が駆除をい

たしました。しかしながら、今後また場合によっては専門的な方をお願いしないといけなようなケースも発生するのではないかとということで、今回予算を計上させていただいたところでございます。

以上です。

○藤浦委員長 服部委員。

○服部委員 昨年のニュースを見てても、先ほどから申しているとおりもう地球の温暖化で、蜂の巣なんかも去年はすごい活発やったっていうことでね、業者がもうあっちへ行ったりこっちへ行ったり忙しかったということですんで、こう発生、生徒さんとかにけががないように取り組んでいただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

以上で終わります。

○藤浦委員長 ほかに質疑はありませんか。

井上委員。

○井上委員 実行計画の34ページなんですけどね、体験型英語教育事業っていうのがありまして、その事業内容の中にね、国内で全ての児童・生徒がってあるんですけど、国内、日本国内でうちの生徒さんが全部参加できるよっていうことを書いていると思いますけど、これは全生徒で合ってるんでしょうかね、全ての生徒で。

○藤浦委員長 尾谷課長。

○尾谷教育課長 小学生は6年生、中学生は1年生を対象とした事業でございます。

以上です。

○藤浦委員長 井上委員。

○井上委員 分かりました。全てではないということですね、ありがとうございます。

あと、その隣の35ページの生涯学習事業。

講座回数は予定としては一緒なんですけど、予算が減額ということで、これの何かちょっと内容と、何でこうなったかというのを教えていただければ。

○藤浦委員長 尾谷課長。

○尾谷教育課長 内容の部分につきましては、令和4年度まではいわゆるお出かけ講座といたしまして、郊外、千早赤阪村村外の部分へいわゆる募集をいたして、バスなどを使って近つ飛鳥の博物館ですとか竹内の街道の歴史資料館などの計画をしておりましたが、やはりなかなかその参加数が少ないということもございまして、それを取りやめまして、今回の計画では村の文化協会の皆様にご協力いただきまして、村民の方が講師となって住民の皆さんが参加していただくという、そういう形の生涯学習講座を今年度から実施をいたしております。それによりまして経費が削減されて、削減されてといいますか少なくなっ

たということでございます。

以上です。

○藤浦委員長 井上委員。

○井上委員 分かりました。村の方の人材を使って減額されたということで、ありがたいと思います。

あとですね、次の36ページなんですけど、社会体育施設維持管理事業というのがありましてね、施設の、一番下ですね、テニスコート改修工事と村民運動場の不陸整正、防球ネット補修っていうのは、これ具体的にどんな事業なんでしょうか。

○藤浦委員長 尾谷課長。

○尾谷教育課長 6年度に予定いたしておりますのは、テニスコートのひび割れですとか、壁打ちの壁の塗装のやり直しですとか、そういった傷んでいるところを改修させていただきたいというように考えております。7年度の分に、その不陸整正の部分につきましては、これはまだ現在計画段階ではございますが、やはり村民運動場、かなりグラウンドが非常に締め固まって硬くなって水はけが非常に悪くなってきているというのがありますので、それをもう少し、不陸整正という表現になるんですが、掘り起こしてもう一度固めてということで、その水はけをよくするというようなことをちょっと考えていかなあかんのかなということで、一応7年度であくまで計画として概算ではございますが上げさせていただいているところでございます。

以上です。

○藤浦委員長 井上委員。

○井上委員 分かりました。大分傷んできているんでっていうことですよ。ありがとうございます。

続いて、次の隣、37ページの一番下ですね。

郷土資料館の収蔵品管理事業で、今回から何か整理及び台帳作りに取り組むということなんですけど、どういう計画で、その後は何かないみたいな感じなんですけど、1年間で済むものなんかどうなんかというのをちょっと教えていただければ。

○藤浦委員長 尾谷課長。

○尾谷教育課長 こちらにつきましては、資料館の収蔵庫にあります出土品であったりとか、それぞれのいろいろな考古的な美術品ですとか、そういったものが寄託されたりですかね、ものがございまして、それがなかなかその現在把握しているペーパーベースの内容と一致していないということがおおむね分かってきております。ですので、実際に何がその収蔵庫にちゃんとあるのかというのをもう一度きちっと整理をしてですね、今後の文化

財保護、また村のその今後のいわゆる事業等につなげていく必要性があるということで今回これをさせて、内容の整理ということでさせていただきます。全てが全ての、いろいろジャンルがあるんですが、全て業務委託となりますと非常に難しい、金額的にも非常にかさみましたので、今回、今年度4月から新たに学芸員としまして職員採用しておりますので、その学芸員とあと委託部分、委託する部分ということで分担しまして、委託の部分につきましては美術品ですとか考古文書等を委託しまして、それは今年度中に何とかデータベース化して整理したいと。それ以外の考古品ですとかそういった部分につきましてはうちの職員が併せて今後も継続してやっていくという内容になっております。

以上です。

○藤浦委員長 井上委員。

○井上委員 ありがとうございます。私もその実情は見たことないんですけど、いろんな方から聞いてたら何かひどい状況やでというのは聞いてるんですけど。今おっしゃられたみたいに委託でちょっと重要なものが整理されるということでいいと思いますので、ぜひ進めていただきたいと思います。

これは全部あれですか、一般財源ですか。

○藤浦委員長 尾谷課長。

○尾谷教育課長 こちらのほうにつきましては、補助事業いろいろと文化庁でそういったものがないかということも調べさせていただいたんですが、こちらのほうは補助対象にならないということでございまして、一般財源でございます。

○藤浦委員長 井上委員。

○井上委員 分かりました。結構重要なものやと思うんですけど、国は一切見てくれないということなんですよ。何かこれに対して要望を上げられたりとか、そういうのはあるんですか。

○藤浦委員長 尾谷課長。

○尾谷教育課長 直接要望を上げたという部分ではございませんが、いろいろ各近隣等にも聞いたところ、なかなか難しい部分やというようなところで、要望を上げたという実績はございません。

○藤浦委員長 井上委員。

○井上委員 分かりました。ぜひね、やっぱり貴重な文化財、多分ほかに二つとないものもあるのかなと思いますんでね、その辺またできたら要望なり上げていただければいいかなと思います。

あと、続きまして、予算書の89ページで、先ほど下のほうに学校の在り方検討審議会

というのが立ち上げられるということなんですけど、これは一体どのような働きをするのでしょうか。

○藤浦委員長 教育長。

○栗山教育長 小学校の在り方につきましては、議会でもご説明させていただいたとおり、令和6年度からその在り方の協議を開始するということにさせていただきます。その中で村内の各会の広いご意見、それを集約するために学校の在り方、仮称であります、検討審議会を開催する予定でありまして、その費用でございます。

○藤浦委員長 井上委員。

○井上委員 分かりました。以前お聞きしてた、要は生徒さんが減ってきて学校自体をどうするかみたいなそんな審議ですよ。理解できました。

あとはですね、97ページ、予算書ですね。

社会教育事務費でずっと下がってもらって真ん中辺りにね、保育所等の性被害防止対策設備等支援事業費補助金というのがあるんですが、この設備等というのはこういった形でどういう働きをするものなんでしょうか。

○藤浦委員長 尾谷課長。

○尾谷教育課長 こちらの事業につきましては、対象者は学童保育のほうを今回対象とさせていただきます。これにつきまして、例えば子どもの性被害防止ということですので、例えばそのブラインドであったりですとか、あとパーティションですとか、そういった着替えとかするためのスペースの確保とかそういったものの消耗品的な備品消耗品がもう補助対象となっているものでございまして、学童等に、今年新たにできた制度でございまして、学童等にヒアリングをしまして実施したいという意向でございましたので、こちらを計上させていただいたところでございます。

以上です。

○藤浦委員長 井上委員。

○井上委員 ありがとうございます。

あと、99ページ、予算書なんですけども、くすのきホールの管理運営事業費で、光熱水費がね、結構高いんですけど、これってやっぱり電気代なんですかね、高く出ているというのは。

○藤浦委員長 尾谷課長。

○尾谷教育課長 やはり電気代が一番値上がりといいますか、費用としては多く占めているものでございます。

以上です。

○藤浦委員長 井上委員。

○井上委員 ありがとうございます。ホール部分なんですよ、大体占めているのは。そうでもないですか。

○藤浦委員長 尾谷課長。

○尾谷教育課長 全体、ホール全体という部分でメーターを設置しておりまして、ですので会議室の部分で幾ら、ホールで幾らというちょっと区分けというのができないものでございます。

以上です。

○藤浦委員長 井上委員。

○井上委員 分かりました。ありがとうございます。くすのきホールも大分ね、老朽化が進んでいろんなところが壊れてて、なかなか修繕も高くてできないということをお聞きしてますんで、これからどういう方向に向かっていくんか、また皆さんで検討していただいてどうなるかということやと思うんですけど、またよくよく皆さんのご意見をいただいてまた検討していつていただきたいと思います。

以上です。

○藤浦委員長 ほかに質疑される方、いませんか。

千福委員。

○千福委員 先ほどの学童の件で、これ97ページなんですけども、質問あったんですけども、関連しまして、学童保育連絡会補助金、これは従前は恐らく活動補助金という形で300万円計上されておられたかと思います。40万円近くですね、ちょっと増えておる理由っちゅうんですか、内容を教えていただけたらと思います。

○藤浦委員長 尾谷課長。

○尾谷教育課長 こちらにつきましては、300万円につきましては委員お示しのとおり従来からの運営補助金でございます。この差額の39万6,000円につきましては処遇改善補助金といいまして、実際の指導員さんの給与面での処遇改善が、いわゆるベースアップ部分ですね、こちらの分を国庫補助でいただくものでございます。

以上です。

○藤浦委員長 千福委員。

○千福委員 どうもありがとうございます。いろいろね、時間給等々ですね、アップしている一環での処遇改善かと思われますけども、より一層ですね、指導員のほうで学童保育の内容を充実していただけたらと思います。それと併せて、ちょっとほかですけれども、以前から中学校の管理運営事業の中でこれ95ページなんですけど、樹木伐採等委託料15

0万円ほど計上されております。これ、以前は桜の木の伐採とかね、恐らくされていようかと思います。そのほかまだ桜の木もね、たくさん残っているように見受けられますけども、村道端の部分の伐採を計画されているように私は感じているんですが、その辺はいかがでしょうか。

○藤浦委員長 尾谷課長。

○尾谷教育課長 施工場所につきましては、委員お示しのとおり村道のちょうど府道から上り坂の桜並木となっておるところでございまして、こちら村道ではございますが、桜の木の管理は過去からの申合せで教育委員会がやるということでございますので、やはり非常に古く朽ちてきている木が多くあるということで、こちらは以前に千福委員よりご指摘いただきました。この部分を内部で調査いたしまして、府道にかかっている、大きく上からオーバーハングになってかかっているような木もありますので、それはなかなかシルバーさんでやっていただくのが難しい部分でございますので、この分を予算見積りとしまして計上させていただいているところでございます。

○藤浦委員長 千福委員。

○千福委員 どうもありがとうございます。以前から老木で府道の上辺りですね、ちょっと枯れている桜の木が結構見受けられましたんで、その辺のことを委員会のほうに言わせていただいて、今回その辺も含めて整備していただけるということでよろしく願いしときたいと思います。

併せて、その一番下に、中学校の部活動補助金50万円、これはこれで部活動に対してのいろんな用具とか備品とか、またね、ちょっともろもろの費用かと思います。ここんところ、文科省のほうで部活動の指導員を民間のほうから採用したらどうかというような形で広がっていようかと思います。最近ではモデル校みたいな形で取り入れておられるかと思いますが、本村の中学校の部活においてその辺はどのようにお考えか、その辺をお聞かせ願えたらと思います。

○藤浦委員長 尾谷課長。

○尾谷教育課長 部活動におきます地域移行に関しましてはですね、非常にこれは本村だけに限らず難しい問題であり、なかなか取組が前に進んでいないというようなお話も各市町からの情報として伺っております。村におきまして、やはり何よりその地域人材が不足しておるという点もありまして、なかなかその地域移行をしていくのは非常に難しい課題であるというふうに認識いたしております。そこを、もともとはその教員の働き方改革という部分も含めてのことでも取り上げられているということでございますので、そういった部分は今後また十分情報等を精査しまして検討してまいりたいというように考えており

ます。

以上です。

○藤浦委員長 千福委員。

○千福委員 生徒数、少なくなっていく中ですね、いろいろ難しい部分もあろうかと思っています。そしてまた、教師、顧問の先生方の負担の軽減も含めてですね、いろんな捉え方、考え方あろうかと思っていますけども、今後またいろいろ検討していただく中で、よい部活動、生徒のために部活動の、何ていうんですか、改善すべきところは改善していただく中で考えていただけたらと思いますので、よろしくお願いしときたいと思います。

それともう一点、従前からですね、中学校周辺で土のうがたくさん積まれております。校舎と運動場の斜面ですね、あれも一度積み直したりとかされているように見受けられました。また、下の村道、また府道との間にこれも土のう自体も経年劣化しているような感じも見受けられます。その辺の予定等ですね、府道の上と中学校の校舎と運動場との間の2か所ですね、どのようなお考えか、もう工事決まっておるのであればいつ頃から工事されるか教えていただけたらと思います。

○藤浦委員長 尾谷課長。

○尾谷教育課長 まず、中学校の運動場の災害復旧事業につきましては、先般入札により業者のほうが決めたいたしました。業者の工程を打合せしまして取り組ませていただく予定をしておりますが、事業につきましてはこの補正予算を計上させていただき段階で議案上でさせていただいておりますが、事業費につきましては翌年度へ繰越しという形でお諮りさせていただきたいというふうに考えております。現在の段階では、準備工といたしまして、その工程ですとか作業の部分を年度内に行いまして、着工は、本格的な着工は翌年度という形で補正予算ご議決いただきましたらそのように進めさせていただきたいというふうに考えております。

府道部分のいわゆる工事の部分につきましては、あちらも村道ということで都市整備課のほうで当時施工したというふうに聞いております。府道のいわゆる線形改良工事に伴いまして、そちらも同様に改修させていただき予定であるというふうには伺っております。

以上です。

○藤浦委員長 千福委員。

○千福委員 学校施設内の部分についてはまず安全ですね、生徒さんのね、運動場とか使われるその辺の安全面を考えていただいて、今計画していただいているということであるので、進めていただけたらと思います。

下の府道絡みですね、これ従前から懸案事項であったかと思いますが、通行される

方の安全も含めていろいろ史跡絡みとか、あれは文化庁ですか、との絡み、いろいろあるかと思いますが、ほぼほぼ了承されているようなことも耳にしたりはするんですけども、早急に着工に向けてまたプッシュしていただけたらと思いますので、どうぞよろしくお願いしときたいと思います。ありがとうございます。

○藤浦委員長 井上委員。

○井上委員 すいません、ちょっとお聞き忘れてたんで。

95ページ、今千福委員がいろいろおっしゃってたところで、村立中学校のトイレ洋式化改良工事というのはね、お聞きしたところ自分がいろいろ文句を言うてたんで、何とかかんとか今回していただけるということでありがとうございます。根本的にはやっぱり建屋が別にあって、3階からまだ走って下りてこなあかんみたいな、ちょっと具合悪いなとまだ思ってるんですけど、文化庁の兼ね合いとかいろいろあって難しいみたいなんで、またこれからいろいろあると思いますけど、またご検討いただければと。ありがとうございます。

あと、すいません、続いてですね、もう一個だけ。

105ページなんですけど、給食センターの何か、給食管理システム導入というのがあるんですけど、これは一体何なんだろうかね。

○藤浦委員長 尾谷課長。

○尾谷教育課長 こちらは、従来、大阪府の給食会、学校給食会のほうのシステムを無償で貸与して、いわゆるその給食の献立メニューですとか、カロリー計算ですとか、そういった食材を発注する上での管理ソフトというのを学校給食会、大阪府の学校給食会のほうから無償で貸与していただいたものですね、もう令和5年度でもう貸与は打ち切りますということがお話がございました。これは市町村でいわゆるそれを自前で用意しなければならんということで、こちらの管理ソフトの費用でございます。

以上です。

○藤浦委員長 井上委員。

○井上委員 分かりました。ほんじゃあ、負担が増えたということですよ、言うたらね。大変ですね。うちの学校給食はすごい担当されておられる方が優秀なんかちょっとよく分かんないですけど、非常にありがたいなと。この間も何かテレビの取材が来られたということでちょっと聞いたんですけどね。また、継続しておいしい給食をぜひお願いしたいなと思いますんで。

以上です。

○藤浦委員長 千福委員。

○千福委員 すんません、今ちょっと給食センターのことで質問あったんですけど、ちょっともう一点。

カビ対策委託料、これ105ページの上から2つ目、計上されております。これ今回初めてだと思います。何かきっかけあったんですか。

○藤浦委員長 尾谷課長。

○尾谷教育課長 実は、昨年度に非常に給食センターの調理室の壁面にカビのほうが発生をいたしまして、こちらのほうは一応対策、職員等で対策をしてカビ取りを実施したんですけども、なかなかやはり衛生面という面では非常に敏感な部分でございますので、ここはもう専門業者にしっかりとカビ対策をしてもらわないかんだらうということで今回計上をさせていただいております。また、発生する可能性もあり得るということでそちらを計上させていただいております。

以上です。

○藤浦委員長 千福委員。

○千福委員 これですね、防虫、これ防鼠と読むんですか、ネズミ。これの駆除も従前から委託されていようかと思います。こことはもう全く関係のない事業者さんなんですか。

○藤浦委員長 尾谷課長。

○尾谷教育課長 防虫・防鼠とは別の業者になるかと思います。

○藤浦委員長 千福委員。

○千福委員 よくですね、関連した形で業者によってはカビのほうも対策を提案していただける事業者さんもちろんあるかと思います。従前からそういうふうな考え、考えつつあるんですか、やっぱり食品を扱う給食のね、調理室等々において防虫と同じようにカビもやっぱり大事な、ここんところ温暖化の影響で特に増えてこようかと思いますけども、そんなんはこの防虫関係の業者さんもお提案いただいたらもっともっと早くに委員会としても対策等もできてるんじゃないかなと思ったりするんで。やっぱり業者に委託するんであれば関連する部分も含めてその辺の相談とかもされるっちゃうのも、いろんな形で広がって対応ができるんじゃないかと思います。せっかく委託契約している中で、これは何も給食センターだけじゃなくっていろんな分野にも関連してくると思うんで、いろんなことを業者さんから聴取する中で、また関連する部分をまた対策の一つとして考えていかれるというのも、せっかく委託先契約している中で情報として頂戴して前へ進めていただけたらと思います。よろしくお願いします。

○藤浦委員長 ほかに質疑はありませんか。

田村委員。

○田村委員 実施計画の34ページから順にお伺いしたいと思うんですが、まず、この英語教育推進事業ということでね、令和6年度39万7,000円で、こちらが事業内容が読む・書く・聞く・話すをバランスよく育む授業への改善、家庭学習教材を開発し、自学自習力を育成、英語検定3級相当の学力を身につけるといふふうに事業内容が記載があるんですけどね。それで、このところの金額を見ると39万7,000円と、この予算書だと、何ページだったかな、予算書ですと、要は英語検定の補助金と同額なんですね、こちらが39万7,000円ということでね。英語検定の補助金だけでこの事業内容、ちょっと一致しないんじゃないかと思ひまして、どういうことなのかお伺いしたいと思ひます。

○藤浦委員長 尾谷課長。

○尾谷教育課長 内容としましては、英語検定を実施する機会を実際に設けていくというところで、そこを費用を負担して実施の機会を設けていくという中で、当然ながらそれを目標として事業等も当然行っていくきっかけになればというところがございますので、そのような趣旨でございます。

以上です。

○藤浦委員長 田村委員。

○田村委員 こう、読む・書く・聞く・話すをバランスよく育む授業への改善、家庭学習教材を開発、自学自習力を育成というのをね、英語検定のその補助金を提供するだけでこれら全てを実現しようというのはちょっと内容的に行き過ぎなんじゃないかと思ひまして、それでご質問をさせていただいているんですけどもね。本当にこの補助、英語検定の補助でこの事業内容を全部実現できるかという、なかなかね、ちょっと疑問かなと思ひますんでね、また課内で来年に向けてご検討いただければなというふうに思ひます。

○藤浦委員長 教育長。

○栗山教育長 今、ご答弁させていただいたとおり、英語検定に向けての事業でございますが、例えば今年度は12月にイングリッシュセミナーという中学生対象の補修を教育委員会で実施して、これに向けてやっております。しかし、それは教育委員会実施ですので費用が発生していないということで、そういうものも含めて事業対策を行っているということでございますので、表面に出てくるのは英検の受検のだけですが、そういういろんな事業を行っているということでご理解いただければと思ひます。

○藤浦委員長 田村委員。

○田村委員 分かりました。であれば、この家庭学習教材の開発とかも行っておられるということなんですか。

○藤浦委員長 教育長。

○栗山教育長 その12月のセミナーにおいては独自教材を作りまして、それを配布、そしてまたその講習を行っておりますので、そういうことにもつながるかなと考えております。

○藤浦委員長 田村委員。

○田村委員 つまり、その受験料の補助及び教育委員会で独自で行っておられるようなその英語推進、教育推進がここに含まれているということですね、分かりました。

あと、お隣、35ページなんですけどね。

先ほど井上委員ですかね、質問されておられて、この生涯学習事業に関して大体令和5年度から令和6年度で金額が半減しているというところで、それで今回、多分文化協会と連携してということなんですけど、これ講師料としては7万円を想定しておられるのかなと思うんですけどもね。教育委員会としてどういったルールでその報酬、講師料を考えておられるのか伺いたします。

○藤浦委員長 尾谷課長。

○尾谷教育課長 こちらの報酬につきましては、1講師につきまして1回1万円という形でお願い、できないかなということで今回予算を計上させていただいております。

以上です。

○藤浦委員長 田村委員。

○田村委員 結構ね、他市町もね、生涯教育のその講師料の負担の仕方という、お支払いの仕方というのを伺う機会がありまして、結構ね、ばらばらといいますか、各センターによって結構違うようで、例えばその講師には上限6,000円、それプラスその補助の方、補助の方には何千円か支給するとか、そういうふうになっているらしいんですね。というのも、講師1人でさらに例えばちょっと危険な作業とかでしたらね、ほかにも補助員が要ると。補助員を入れたいけれどもそうなってくるとその負担がしてもらえないとかね、出てくるということが結構あつたりしますんでね。また、総合的にいろいろと様々な事情を考えていただければというふうに思います。

次、予算書のほうでお聞きしたいんですけども、先ほど学校の在り方検討審議会での小学校の在り方、合併等含めて検討していくということだったんですけども、こちらの審議会の委員というのはどういった方を想定しておられるのか伺いたします。

○藤浦委員長 教育長。

○栗山教育長 予算確定後に中身を詰めていきたいなと考えておりますが、なるべく広い分野で意見をお伺いしたいなと考えてはおります。

以上です。

○藤浦委員長 田村委員。

○田村委員 ということは、この審議会のどのような方をお願いするかということも含めて、もう全然未定ということですか。

○藤浦委員長 教育長。

○栗山教育長 こちらでは考えてはおりますけれども、予算策定後に、予算が決まってからですね、その予算に合わせましていろいろ考えていきたいなと考えておりますので、まだ審議会が予算でできるかできないかというのはまだ決まっておりませんので、それが決まってからその我々の内容を膨らませて詰めて考えていきたいなとは考えております。

○藤浦委員長 田村委員。

○田村委員 その予算をね、この計上される際に、ある程度こういった方々にお声がけしてとかね、その現状どなたかということではなく、こういった方、例えば学識経験者とか、有識者とか、そういうようなメンバー構成とか、そういうのはどういうふうにお考えなのかお聞きしているんです。

○藤浦委員長 教育長。

○栗山教育長 今おっしゃるように、学識、有識者、それから村内でのいろんな役に就いておられる方等々を含めながら、広い、結構多人数になると思うんですが、そういう形で審議会を設置したいと考えております。

○藤浦委員長 田村委員。

○田村委員 何か、なかなかね、この小学校の合併っていうのは、僕も直接の経験はないんですけど、お聞きしている限りでは結構様々なその地域の方の意見とか、また保護者の方々のお考えとか、様々なお考えがあって結構、紆余曲折あったというふうにお伺いしていますんでね。ただ、僕の個人的な要望といたしましては、その保護者の方のね、実際通わせられる保護者の方々の意見というのをできるだけ尊重していただけたらなというふうに思います。ありがとうございます。

あと、予算書の93ページなんですけど、こちらの小学校管理運営事業費のところ、中ほど、ちょっと下ですかね。遊具設置工事、これ120万円の計上をされていて、これ小学校に遊具を設置されるということかなと思うんですけども、これどういった遊具を想定しておられるのでしょうか。

○藤浦委員長 尾谷課長。

○尾谷教育課長 こちらにつきましては、実は千早小吹台小学校でブランコのほうはかなり老朽化しておりまして、こちらを一旦今ある遊具をもう撤去しまして、新しいものを設

置できたらなというふうに検討いたしております。

以上です。

○藤浦委員長 田村委員。

○田村委員 ありがとうございます。新規設置というよりは補修というか、代替というか、というよりは交換というか、というような形になるということですね。了解いたしました。

あと、95ページになるんですかね。

通学バス、中学校の通学バスに関してなんですけど、小学校かな、以前ね、多聞のお子さんが金剛バスで通学しておられましたよね。ただ、なかなか不安定というか、遅刻になってしまうことが多いということで。ほんで現状、以前は小学校のスクールバスに乗って登校をするという形になったというふうにお伺いしています。今回、それで南海さんに替わりまして、時刻とかもいろいろあると思うんですけど、現状はどういうふうな形で通学しておられるのかお伺いいたします。

○藤浦委員長 尾谷課長。

○尾谷教育課長 現在、千早地区の中学生の方につきましては、まず登校の際は赤阪小学校の便に同乗いただいております。下校の際は、やはり金剛バス、公共交通廃止になりましたので、その分に代替するものとして当然ながら今公共交通も走っておりますので、そのダイヤで実際に乗っていただくことが可能かどうかというのがこのカリキュラムの関係でもございますので、それで検討させていただいたところ、なかなか公共交通のダイヤでいきますと乗車が難しいということになりましたので、今1便、村のその別便としまして中学生のお子さんの時間に合わせて4時台に1台を増便しております。それ以降の下校便の部分でもっと早いタイミングで乗られるお子さんは赤阪小学校の下校便に同乗していただく形で、現在下校便につきましては2ダイヤで乗っていただく体制を取っております。

以上です。

○藤浦委員長 田村委員。

○田村委員 分かりました。ありがとうございます。なかなかやっぱりね、保護者の方もいろいろとね、このバスの件では苦勞しておられたようですのでね。そうした、そういった形にしていただければありがたいかなというふうに思います。

あと、先ほど井上委員がおっしゃっておられたトイレ洋式化なんですけどね、現状でその和式トイレというのはこの村内の小・中学校にどれぐらい残っているのか、分かればお伺いいたします。

○藤浦委員長 尾谷課長。

○尾谷教育課長 申し訳ございません、詳細な数値につきましては本日資料を持参しておりませんで、申し訳ございません。また、後ほどご報告させていただきます。

○藤浦委員長 田村委員。

○田村委員 いや、僕は全然分かってませんでね。そもそも、もう小・中学校現状で全て和式、それとも一部洋式なのかとか、詳細な数というより、そのどういう状況なのか教えていただけますでしょうか。

○藤浦委員長 尾谷課長。

○尾谷教育課長 小学校につきましては、多目的トイレですとかそういったものがありますので、ただやっぱり半分とも言わず、やはり和式が多いのは現状です。

中学校におきましては、生徒のトイレ、男女それぞれ1基ずつしか洋式トイレがございませんでして、多目的トイレとかもございますけども、その中学校の部分は今現状少ないような状況ですので、今回改修という形で予算を計上させていただいております。

以上です。

○藤浦委員長 田村委員。

○田村委員 今回のこの予算で、和式トイレを全てもう洋式にされるのか、それとも和式トイレを残されるのか、その辺りはどういうふうにお考えでしょうか。

○藤浦委員長 尾谷課長。

○尾谷教育課長 これは、洋式トイレにするといいますが、1基当たりはやっぱり相当なお金がかかりますので、この予算で全て和式にするというのは難しいということでございます。ですので、ただ費用がかなり大がかりになってまいりますので、なかなか一度にやるというのが難しいという部分がありますので、今回計上させていただいておりますが、その部分でいきますと今回は一応3か所、3基の改修を今のところ予定をいたしておるところです。

以上です。

○藤浦委員長 田村委員。

○田村委員 難しいですね。いまだに結構、もうほとんど和式トイレというものが世の中から大分なくなって、ほんで、たまにね、そういう和式しかないところがあったりして、お子さんとかが本当に今はこう和式トイレに触れる経験がないと。ないので、使い方がよく分からないというような話もあったりして、もう座るという頭しかなければここに座るんかなみたいに考えはるお子さんもいらっしゃるやうなんでね、またそういう教育効果の是非とかもいろいろ考えてご判断いただければなというふうに思います。

あと、97ページでね、ちょっと学童保育連絡会補助金ということで339万6,00

0円計上されておりますけれども、現状ね、この学童保育の保護者負担というものはどれぐらい発生しているのか、お分かりであれば教えていただきたいなと思います。

○藤浦委員長 尾谷課長。

○尾谷教育課長 学童の皆さんのこの負担でございますけども、いろいろ区分があるようにお伺いしております。まず、レギュラー会員と言われる方と平日会員、スポット会員ということで3つの区分に分けてございます。それでいきますと、第1子のお子さんですとレギュラー会員で月8,000円、平日会員、いわゆる小学校の開校のみの会員さんですと6,000円、あとスポット会員ということで、学校の休業日のみ参加されるお子さんですと1日800円と。あと、第2子のお子さんになりますと減額され、第3子以降はレギュラー会員と平日会員は無料というようなことでお伺いしております。

以上です。

○藤浦委員長 田村委員。

○田村委員 こちらのこの保護者負担の金額っていうのは、近隣との市町村と比較して高いか安いとか、お分かりになりますかね。というのね、やっぱりそういうところの結構、富田林さんでしたら恐らく行政側で実施しておられたりすると思うんですよね。だから、そこら辺も実際学童保育と、千早赤阪村では保護者の方に実施していただいているわけで、そうなってくるとそういった面も含めた保護者負担というのは、多い少ないというのまた一つ出てくるかなと思いますんでね、それで今回お聞きしているんですけど、もし分かれば教えていただけますでしょうか。

○藤浦委員長 尾谷課長。

○尾谷教育課長 申し訳ございません、他市との学童保育の保護者負担分を比較したというのはちょっとございませんでして、本日お答えする材料がございません。申し訳ございません。

○藤浦委員長 田村委員。

○田村委員 分かりました。また、分かれば教えていただけたらなと思います。

その下ですね、97ページのほう、文化財保護事業費なんですけど、ちょっとこの中身を見させていただいたところ、実際にこの文化財保護に係る予算というのがあまり計上されていないのではないかなというふうに思いまして、ちょっと教育委員会として、文化財保護事業をどんなことを行っておられるのかお伺いしたいと思います。

○藤浦委員長 尾谷課長。

○尾谷教育課長 予算の部分でいきますと、この99ページにございます文化財保存事業補助金ということで、こちら少額ではございますが、主に国の指定文化財でございます水

分神社のいわゆる火災報知機の保守点検費用ですとか、そういったものについて例年補助をさせていただいているというのがございます。予算にはございませんが、直接村が行っておりませんが、楠公史跡保存会様のほうで上赤阪城址の清掃ですとかそういった部分で取り組んでいただいている部分はございますが、直接的に、村のその文化財というのも今現在指定も止まっておったというのもございますので、来年度、6年度はですね、新たな村のいわゆる文化財の指定というのも今後行っていくということも検討はいたしております。

以上です。

○藤浦委員長 田村委員。

○田村委員 そうですね、正直僕もね、あまりこう村が文化財の保存、保護に力を入れているという、そういう印象はちょっとありませんでね。例えば、もうずっとね、気になっているんですが、不本見神社さんの鐘楼、鐘楼ではないですけど、何ていうんですかね、ちょっと屋根の下ぐらいにかかっている日露戦争、日清、日露戦争ぐらいですかね、のときを描いた絵画ですとか、あれももう、僕が見てから多分10年ぐらい経過しているのかなと思うんですけれどもね、もうその10年からでも相当やっぱり傷みが。それで、だんだんもうね、最近ちょっと見に行ったりしていないんですけど、もうちょっと大分判別がつかなくってきているのかなと思うんですよね。あの当時の状況を詳細に描いた絵画ですのでね、一つ本村としても保護する意義があったのかなと思うんですけども、大分絵の具も剥落しているんで残念だなというふうに思います。村としても文化財保護に、やっぱりどんどん経年で劣化していきますので、力を入れていただければなというふうに思います。

あと、先ほどのこれも井上委員のご質問でありました収蔵品の台帳作成業務なんですけど、465万7,000円、こちら委託先っていうのはどういうふうに考えておられるのかお伺いいたします。

○藤浦委員長 尾谷課長。

○尾谷教育課長 当然ながら金額面も含めまして入札という形になっていくかと思いますので、地方自治法にのっとりまして適正な業者選定を行いたいと考えております。

以上です。

○藤浦委員長 田村委員。

○田村委員 こういったその収蔵品台帳を作成するという専門業者さんですとか、そういうのがいらっしゃるということなんですか。

○藤浦委員長 尾谷課長。

○尾谷教育課長 参考見積りを取った業者は一定ございます。

以上です。

○藤浦委員長 田村委員。

○田村委員 分かりました。ありがとうございます。

あと、くすのきホール管理運営事業費なんですけどね、くすのきホールね、ずっと照明の故障が続いていると思うんですけどもね、今回の予算でもう特に計上はされておられないように思うんですけど、これ教育委員会としてどういうふうにお考えなんですか。

○藤浦委員長 尾谷課長。

○尾谷教育課長 くすのきホールの照明等で不具合が出ておるといのは当然ながら承知しておるところではございますが、現状のところ、舞台の委託業者さんの一定の努力というのもあり、特に先般のくすのきまつりですとか、村の文化祭、そういったものも無事に大きな支障なくできたのかなというふうに考えております。

ただ、やはりホールにつきましては非常に今後多額な改修費用というのが発生することが見込まれております。それとはまた別に利用というものがやっぱりホールの利用という部分でいきますと、なかなか芳しくないといいますか、利用がなかなか促進されてない状況で、非常にそれに対して費用対効果ではないですけども、どこまでお金をかけてやっていくのかというところはやはり十分考えていく必要があるのかなと。在り方の検討をしっかりと行っていかなければならないのではないかなというふうに考えております。

以上です。

○藤浦委員長 田村委員。

○田村委員 ちょっとよく分からなかったので改めてお聞きしたいんですが、結局その照明の故障というのを今後修繕されるというお考えなのか、それともその大規模な修繕の際に一緒にやってしまおうというふうにお考えなのか、それとも取りあえずもうこのまま、照明は故障したまましばらくは続けようというふうにお考えなのか、現状どのようにお考えなのか伺いたいと思います。

○藤浦委員長 尾谷課長。

○尾谷教育課長 照明器具だけでおおむね改修するのは約1億円近くかかると、実際更新するのにですね。非常に多額でございます。ですので、今のところなかなかじゃあ来年でやりましょうか、再来年でやりましょうかという結論を出すところには現在至っておりません。在り方も含めて十分検討していく必要があるのかなというふうに考えております。

以上です。

○藤浦委員長 田村委員。

○田村委員 1億円というのはね、恐らく総入替えになったときの価格だと思うんですけどね。現状はちょっとお聞きしている限りでは、その照明の故障というのはどういうものかという、通常はその照明のこの色とか動きとかというのをパソコンでプログラミングしてされるらしいんですよ、事前に設定して。ほんで、当日にはそのとおりに動かすと。それができなくなってもう全部こう手動でいやがなく、やらざるを得なくなっているということなんですけど、すると、その部分だけを修理するというようなことはもう現状は難しいんですかね。

○藤浦委員長 尾谷課長。

○尾谷教育課長 当然ながら修理に関しては検討をいたしました。しかしながら、やはり機材が非常に古い機材でございまして、いわゆるパーツがもうないということで、メーカーのほうからもう修理不可という回答をいただいております。ですので、入替えを行わなければならないという部分でございます。

以上です。

○藤浦委員長 田村委員。

○田村委員 分かりました。となってくると、1億円かけて修理するか、修理じゃないか、入れ替えるかどうかというのをまた村としても考えていかなければならないということですね。了解いたしました。金額も大きいことですのでね、なかなかおいそれと簡単に結論というのは難しいかなというふうに思います。

以上です。

○藤浦委員長 ほかに質疑はありませんか。

徳丸委員。

○徳丸委員 ほかの委員さんからも出てたことなんですけれども、ダブるところはもう控えますが、トイレのことなんです。洋式トイレに徐々に替えていくってということでね、ありがたいと思います。ただ、近隣の市町で女子トイレに生理用品を置くっていうことが徐々に広がってきておりますが、そのところ、うちの村ではどうかなということをお聞きしたいと思います。

○藤浦委員長 尾谷課長。

○尾谷教育課長 生理用品につきましては、来年度より個別に女子トイレに設置する予定をいたしております。

以上です。

○藤浦委員長 徳丸委員。

○徳丸委員 ありがとうございます。

それと、給食のことなんですけれども、共産党は以前から給食無償化をずっと言っておりまして、無償にさせていただいたこと本当に感謝しております。ありがとうございます。保護者の方々もね、本当にこの時期というのは、小さい子をお持ちの保護者の方はもうほかにもいろいろと本当に入り用ですので、こうした形でやっていただくことにはすごくありがたいと思っておられるので、物価高騰の折にね、本当に大変だと思うんですけれども、ぜひ今後も続けていってほしいと思います。よろしくお願いします。

○藤浦委員長 ほかに質疑は。

服部委員。

○服部委員 すいません、ちょっと確認忘れたんで。

先ほど井上委員と田村委員からも生涯学習の件で質問あったんですけども、今回報償金が7万円ということなんで、ついてるんで、もう既に事業のほうは決定しているんでしょうか。

○藤浦委員長 尾谷課長。

○尾谷教育課長 実施、学習事業としましてですね、また文化協会さんに諮らせていただきまして実施するということは決定はいたしておりますが、内容につきましてはまた協会さんとも相談させていただいて、どのような内容でどの部門、いろんな学習の講座の内容につきましてはご相談した上で決定させていただきたいと思っております。

以上です。

○藤浦委員長 服部委員。

○服部委員 昨年だと思うんですが、12月に水墨画の生涯学習のほうに参加させていただいたんですけども、そのときに、案内では習字道具と筆ペン、両方どちらでも対応しますよということで、やっぱり私独り身なんで、もう習字道具なんか持ってなくて筆ペンだけ持って行ったら全くできなかったということで、急遽習字セットを講師の方から借りるということがあったんで、ちょっとその辺り文化協会さんと担当課のほうで打合せとかというのはどういうふうに行ったのかお聞かせ願えますか。

○藤浦委員長 尾谷課長。

○尾谷教育課長 内容につきましては、当然ながら講師の先生と必要なものがどういったものになるのか、スペース的にどのような形になるのかというところで打合せはさせていただいてはありましたが、当日服部委員が参加された際にはそのような状況になってしまったということで、大変申し訳ございませんでした。それにつきましては、また十分教育課と文化協会様の会員様と綿密に打合せをさせていただきまして、参加される方が気持ちよく楽しく取り組んでいただけるように取り組んでまいりたいと思います。

○藤浦委員長 服部委員。

○服部委員 ぜひ文化協会さんにね、やっぱりお任せで、任せっきりじゃなくて、やはりその辺り少しでも参加人数を増やそうと思ったらハードルを下げるということも必要だと思いますんで、それこそもう手ぶらで来て楽しめるようなことも考えてやったほうがいいと思いますんで、少しこの辺り要望としてお願いいたします。

以上です。

○藤浦委員長 ほかに。

徳丸委員。

○徳丸委員 すいません。海洋センターのプールのことでちょっとお聞きします。

昨年はね、プールが実施されなかったんですけれども、今年は実施予定あるんでしょうか。

○藤浦委員長 尾谷課長。

○尾谷教育課長 本年度の一般開放の予定はございません。

以上でございます。

予算計上はさせていただいておりません。

○藤浦委員長 徳丸委員。

○徳丸委員 その理由は何でしょうか。

○藤浦委員長 尾谷課長。

○尾谷教育課長 まず、プールにつきましては学校と、あとこども園には学校行事の水泳授業としては解放する予定はいたしております。一般開放の部分につきましては、警備会社、いわゆる監視員ですね。こちらの予算見積りを徴取しましたところ非常に高額な約1,000万円という見積額でございまして、それは財政部局とも十分その内容等、金額等も含めて協議、予算計上するに当たって協議をさせていただきましたが、予算計上は断念したというところでございます。

以上です。

○藤浦委員長 徳丸委員。

○徳丸委員 人命にも関わるのでそういった専門の方を雇うということによろしいですか。

○藤浦委員長 尾谷課長。

○尾谷教育課長 雇うということではなく、警備業の委託業務でございます。

以上です。

○藤浦委員長 徳丸委員。

○徳丸委員 去年ね、なくなったときにすごく残念に思っておられる方がありました。言っていたら、定年になった方とかいっぱいおられるから、そういう方をお願いするということはできないのかしらっていうふうにもお聞きしています。そういったところはどうか。

○藤浦委員長 尾谷課長。

○尾谷教育課長 安全面という部分でいきますと、やはりそれはトレードオフできないものであるというように考えております。通常、警備、いわゆるその監視員を委託するという場合でいきますと、当然警備業の資格が必要となっています。これは警備業法で法律で定められておりまして、こういったものの資格を十分満たしている業者でないとプールの運営については委託したら駄目ですよということになっております。そうなりますと、いわゆるその定年退職された方の人材活用という部分ですと、恐らくそれはどういう状況でそう運営されているのかはつきりとは申し上げませんので想像の範囲ではございますが、いわゆるプールの設置者が直接そういった安全管理等の研修を受けて、常時雇用してやる場合は、それ以外の方がいわゆるその資格を持っていないというケースであっても運用できるのかなというようには解釈はいたします。しかしながら、村ではそういった者を職員雇用してということができませんので、今回委託という、警備業の委託という選択を考えたわけでございますけども、それが結局1,000万円近くの大変、30日、1か月当たりで1,000万円近くかかるという部分でしたので、予算計上は断念させていただいたというものでございます。

○藤浦委員長 徳丸委員。

○徳丸委員 そうしたら、その村としてそういった資格を取るがための日程というんですかね、そういうのを取るっていうことも考えておられないんでしょうか。

○藤浦委員長 尾谷課長。

○尾谷教育課長 30日間の開設のためにそういった職員雇用を行うというのは困難だと考えております。

以上です。

○藤浦委員長 徳丸委員。

○徳丸委員 職員雇用というか、そういった定年者の方のために、定年退職された方のためにそういった機会を設けて免許を取ってもらってって、ボランティアでも行くよっておっしゃってる方もあるのでね、そういったことは考えておられないですか。

○藤浦委員長 尾谷課長。

○尾谷教育課長 現在のところ考えてはおりません。

○藤浦委員長 ほかに。

徳丸委員。

○徳丸委員 すいません。本当にね、そういった金額が高いっていう面ではね、なかなかうちみたいな小さな村では大変なことだと思いますが、せっかくあるプールをね、そういった一般開放できないということは村に住んでるその小さいお子さんたちのためにも本当に残念なことですけれども、できれば来年度以降ね、もうちょっと緩和されて金額が低くなるようなことになればよろしくお願ひしたいと思います。

○藤浦委員長 ほかに質疑はありませんか。

(「質疑なし」の声あり)

○藤浦委員長 ほかに質疑はないようですので、教育課所管分から総務部所管分への質疑に移ります。

ここで休憩を行います。

1 1 時 3 5 分から再開をします。よろしくお願いします。

午前 1 1 時 3 1 分 休憩

午前 1 1 時 3 6 分 再開

○藤浦委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

これより総務部所管分の説明を求めます。

酒見総務課長。

○酒見総務課長 それでは、総務部所管分の歳出予算について説明いたします。

まず、3 4 ページをお開きください。

款、議会費、項、議会費、目、議会費です。本年度予算額 6, 9 1 0 万円、全て一般財源で、そのうち総務課所管分は 4, 8 7 7 万 5, 0 0 0 円です。

3 5 ページの説明欄をご覧ください。

議会運営事務費は、議会報酬や会議録作成委託料など議会運営に要する経費です。議会事務局事務費は、職員の旅費などに要する経費です。

次に、款、総務費、項、総務管理費、目、一般管理費です。本年度予算額 3 億 4, 4 2 0 万 5, 0 0 0 円、特定財源は国庫支出金 4 3 6 万円、府支出金 1 2 万 8, 0 0 0 円、その他 2, 1 9 6 万円、一般財源 3 億 1, 7 7 5 万 7, 0 0 0 円で、そのうち総務部所管分は本年度予算額 3, 2 3 1 万 2, 0 0 0 円で、特定財源はその他 6 5 1 万 8, 0 0 0 円、一般財源 2, 5 7 9 万 4, 0 0 0 円です。

3 5 ページの説明欄をご覧ください。

区長会事業費は、区長への報償金や地区補助金、3 7 ページにまたがりまして、地域が

抱える課題を地域自らが解決する支援として、地区活動応援補助金などに要する経費です。特定財源はその他650万円で、基金でふるさと応援基金繰入金を充当しております。

37ページ一番下の総務事務費は、行政不服審査会委員報酬、39ページにまたがりまして、例規システム更新委託料や顧問弁護士委託料、個別施設計画等策定業務委託料、複写機などのリース代及びコピー使用料等に要する経費です。特定財源はその他1万8,000円で、諸収入のコピー台、印刷代等を充当しております。情報公開事務費は、個人情報保護審査会や情報公開審査会に要する経費です。

次に、40ページをご覧ください。

目、財産管理費です。本年度予算額4,530万1,000円、特定財源はその他312万2,000円、一般財源4,217万9,000円です。

41ページの説明欄をご覧ください。

庁舎維持管理費は、庁舎に係る光熱水費や、43ページにまたがりまして庁舎警備業務委託料、清掃業務委託料、消防設備保守点検業務委託料などに要する経費です。特定財源はその他10万1,000円、使用料及び手数料で、行政財産使用料、諸収入で公衆電話等を充当しております。車両管理費は総務課所管の公用車の購入や燃料費、車検などに要する経費です。特定財源はその他6万2,000円、諸収入で高齢者保健受託事業収入を充当しております。その他、財産維持管理費は、旧千早小学校をはじめとした普通財産の光熱水費や草刈り業務、消防設備保守点検業務委託など、施設の維持管理に要する経費です。特定財源はその他295万9,000円で、財産収入で財産貸付収入、諸収入で関西地震観測装置設置電気代を充当しております。

次に、款、総務費、項、総務費、目、財産管理費です。本年度予算額3,887万9,000円、特定財源はその他2,060万8,000円、一般財源1,827万1,000円です。

43ページの説明欄をご覧ください。

財政事務費は、当初予算に係る印刷製本費や、公会計支援業務委託料などに要する経費です。基金管理費は、財政調整基金や村債管理基金などの基金積立てに伴う経費です。特定財源はその他2,060万8,000円、寄附金でふるさと応援寄附金、財産収入で各基金の利子を充当しております。

44ページをご覧ください。

会計管理費です。本年度予算額203万5,000円、特定財源はその他25万1,000円、一般財源178万4,000円です。

45ページの説明欄をご覧ください。

会計事務費は、決算書の印刷や指定金融機関事務経費に伴う手数料などに要する経費でございます。簡易郵便局事務費は、簡易郵便局協会負担金などに要する経費です。特定財源はその他25万1,000円、諸収入で簡易郵便局事務手数料を充当しております。

46ページをご覧ください。

目、電子計算費です。本年度予算額1億6,994万5,000円、特定財源は国庫支出金1,494万7,000円、一般財源1億5,499万8,000円で、そのうち総務部所管分は本年度予算額491万7,000円で、全て一般財源です。

47ページの説明欄をご覧ください。

住民情報系税務事務費は、地方税電子申告サービス委託料などでございます。内部情報系財務処理事務費は、財務会計システム保守委託料や公会計システム保守委託料でございます。

次に、48ページをご覧ください。

款、総務費、項、徴税費、目、税務総務費です。本年度予算額5,662万7,000円、特定財源は府支出金740万円、その他26万円、一般財源4,896万7,000円で、そのうち総務部所管分は本年度予算額351万4,000円で、全て一般財源です。

49ページの説明欄をご覧ください。

税務事務費は、税務申告業務委託料や大阪府軽自動車税協議会負担金などに要する経費でございます。固定資産評価審査委員会事務費は、固定資産評価審査委員会委員報酬に係る経費です。村税還付事業費は、税金の修正申告などによる還付に要する経費です。

次に、目、賦課徴収費です。本年度予算額799万8,000円で、全て一般財源です。

49ページの説明欄をご覧ください。

賦課徴収事務費は、税金の納付書などの印刷製本や納税通知書などの郵送に係る通信運搬費、固定資産や土地、家屋の評価などに係る業務に要する経費です。

50ページをご覧ください。

款、総務費、項、選挙費、目、選挙管理委員会費です。本年度予算額31万1,000円で、全て一般財源です。

51ページの説明欄をご覧ください。

選挙管理委員会運営事務費は、選挙管理委員会委員の報酬に要する経費です。選挙管理委員会事務局事務費は、旅費や消耗品費などの事務費に係る経費です。

次に、目、明るい選挙推進費です。本年度予算額1万9,000円で、全て一般財源です。明るい選挙啓発事業は、中部ブロック明るい選挙推進協議会連合会負担金に要する経費です。

次に、目、村長選挙費です。本年度予算額943万5,000円で、全て一般財源です。

51ページの説明欄をご覧ください。

選挙事務費は、村長選挙に係る投開票管理者及び立会い人報酬、53ページにまたがりまして、ポスター掲示場設置委託料など選挙に係る経費です。職員人件費は、村長選挙に係る職員手当です。

次に、目、村議会議員選挙です。本年度予算額850万9,000円で、全て一般財源です。

53ページの説明欄をご覧ください。

選挙事務費は、村議会議員補欠選挙に係る投開票管理者及び立会人報酬やポスター掲示場設置委託料など選挙に係る経費です。

款、総務費、項、統計調査費、目、指定統計調査費です。本年度予算額96万7,000円、特定財源は全て府支出金です。

53ページの説明欄をご覧ください。

指定調査費は、農林業センサスや学校基本調査に係る調査員の報酬など、統計事務に係る経費です。特定財源は全て府支出金、各種統計委託金を充当しております。職員人件費及び会計年度職員人件費は統計業務に係る職員手当等でございます。

55ページにまたがりまして、会計年度任用職員報酬です。特定財源は全て府支出金、各種統計委託金を充当しております。

次に、款、総務費、項、監査委員費、目、監査委員費でございます。本年度予算額40万円で、全て一般財源です。監査事務費は、監査委員への報酬に係る経費です。

次に、60ページをご覧ください。

款、民生費、項、社会福祉費、目、国民健康保険費です。本年度予算額5,596万8,000円、特定財源は国庫支出金652万7,000円、府支出金2,259万5,000円、一般財源2,684万6,000円です。

61ページの説明欄をご覧ください。

国民健康保険特別会計事業勘定繰出金は、国民健康保険特別会計事業勘定への繰出金でございます。特定財源は国庫支出金で、国民健康保険基盤安定負担金652万7,000円、府支出金で国民健康保険基盤安定負担金2,259万5,000円を充当しております。

す。

目、介護保険費です。本年度予算額１億８５４万９，０００円、特定財源は国庫支出金７６０万８，０００円、府支出金１４４万９，０００円、その他１５８万２，０００円、一般財源９，７９１万円で、そのうち総務部所管分は介護保険特別会計繰出金で本年度予算額９，７４５万９，０００円で、特定財源は国庫支出金２８５万５，０００円、府支出金１４２万７，０００円、一般財源９，３１７万７，０００円です。

６１ページの説明欄をご覧ください。

介護保険特別会計繰出金は、介護保険特別会計への繰出金です。特定財源は国庫支出金、低所得者保険料軽減負担金２８５万５，０００円、府支出金、低所得者保険料軽減負担金１４２万７，０００円を充当しております。

次に、目、後期高齢者医療費です。本年度予算額１億４，６２６万５，０００円、特定財源は府支出金２，１９６万９，０００円、一般財源１億２，４２９万６，０００円で、そのうち総務部所管分は本年度予算額３，０３５万７，０００円で、特定財源は府支出金２，１９６万９，０００円、一般財源８３８万８，０００円です。

６１ページの説明欄をご覧ください。

後期高齢者医療特別会計繰出金は、後期高齢者医療特別会計への繰出金です。特定財源は府支出金、後期高齢者医療保険基盤安定負担金２，１９６万９，０００円を充当しております。

６４ページをお開きください。

款、衛生費、項、保健衛生費、目、保健衛生総務費、本年度予算額１億１３５万１，０００円、特定財源は国庫支出金３６８万５，０００円、府支出金５１７万９，０００円、その他３３万７，０００円、一般財源９，２１５万円です。そのうち総務部所管分は、本年度予算額２，４５２万６，０００円で、全て一般財源です。

６７ページの説明欄をご覧ください。

国民健康保険特別会計施設勘定繰出金は、国民健康保険特別会計施設勘定への繰出金です。

７０ページをご覧ください。

款、衛生費、項、保健衛生費、目、水道費、本年度予算額１億１３１万３，０００円、特定財源は国庫支出金６５０万３，０００円、地方債は８，３００万円、一般財源１，１８１万円です。そのうち総務部所管分は本年度予算額９，４８１万円で、特定財源は地方債８，３００万円、一般財源１，１８１万円です。

７１ページの説明欄をご覧ください。

大阪広域水道企業団負担金は、大阪水道企業団への負担金です。特定財源は地方債 8,300 万円を充当しております。

84 ページをお開きください。

款、土木費、項、都市計画費、目、下水道費、本年度予算額 1 億 1,425 万 3,000 円、全て一般財源です。

85 ページの説明欄をご覧ください。

下水道事業会計繰出金は、下水道事業会計への繰出金です。

104 ページをご覧ください。

款、公債費、項、公債費、目、元金、本年度予算額 3 億 6,351 万 2,000 円で、特定財源はその他 264 万 1,000 円、一般財源 3 億 6,087 万 1,000 円です。

105 ページ、説明欄をご覧ください。

長期債は、村債元金償還に係る経費で、特定財源はその他 264 万 1,000 円、諸収入で大阪南消防組合元利償還負担金を充当しております。

次に、目、利子です。本年度予算額 1,805 万 2,000 円で、特定財源はその他 1 万 4,000 円、一般財源 1,803 万 8,000 円です。村債利子償還に要する経費で、特定財源はその他 1 万 4,000 円、諸収入で大阪南消防組合元利償還負担金を充当しております。

最後に、106 ページをご覧ください。

款、予備費、項、予備費、目、予備費、本年度予算額 2,000 万円、全て一般財源です。

107 ページの説明欄をご覧ください。

予備費は、災害対応経費など不測の事態に備えるための経費です。

以上、歳出の説明とします。

続きまして、歳入の説明をさせていただきます。

12 ページをお開きください。

歳入です。

款、村税、項、村民税、目、個人は 1 億 8,720 万円です。法人は 2,800 万 1,000 円としております。

次に、項、固定資産税、目、固定資産税は 2 億 1,110 万円としております。前年度より 410 万円の減少を見込んでおり、主な要因は土地及び家屋の評価額の下落によるものでございます。

次に、項、軽自動車税、目、軽自動車税は 2,020 万 1,000 円としております。

次に、項、村たばこ税、目、村たばこ税は、喫煙本数の推移から前年度と同じく 90 万円としております。

次に、款、地方譲与税から 16 ページの款、交通安全対策特別交付金までの各種譲与税交付金につきましては、過去の交付実績などを勘案して見込んでおります。

16 ページをご覧ください。

款、使用料及び手数料から 26 ページの款、府支出金までの各種使用料及び手数料、国庫支出金や府支出金は、各事業実施における使用料などや国、府補助金などを精査し計上しているものでございます。

26 ページをご覧ください。

款、財産収入、項、財産運用収入、目、財産貸付収入 305 万 7,000 円は、旧自然休養村管理センター、植田診療所、道の駅ちはやあかさかなどの土地建物などの財産貸付料です。

目、利子及び配当金 60 万 8,000 円は、27 ページの説明欄の各基金の利子収入です。

28 ページをご覧ください。

款、繰入金、項、基金繰入金、目、財政調整基金繰入金は、財源不足調整といたしまして 3 億 7,028 万 9,000 円を取り崩すものでございます。

目、ふるさと応援寄附金繰入金は 3,927 万円、区長会事業、戦略推進事業、重度障害者医療費助成事業、教育振興事業などの事業費に充当しております。

目、公共施設等整備基金繰入金 9,608 万 7,000 円は索道管理事業に、目、森林環境譲与税基金繰入金 2,110 万 5,000 円は森林整備事業経費などにそれぞれ充当しております。

次に、款、繰越金は、前年度と同じく 400 万円です。

次に、款、諸収入、項、村預金利子は 1 万円です。

32 ページをお開きください。

款、村債、項、村債、目、衛生債から臨時対策債でございます。

33 ページの説明欄をご覧ください。

浄化槽設置補助事業債 300 万円は浄化槽設置補助事業に、水道事業一般会計出資債 8,300 万円は大阪広域水道企業団より実施される建設改良工事に対する負担金に、農道整備事業債 1,830 万円は農道の整備工事などに、村道橋梁整備事業債 4,620 万円は村道維持工事などに、小学校スクール運営運行事業債 500 万円は小学校の通学バス運行业務に、給食調理業務等委託事業債 3,000 万円は給食調理業務にそれぞれ充当し

ております。臨時財政対策債は令和５年度の算定実績を勘案し１，０００万円としております。

以上、説明とさせていただきます。

○藤浦委員長 予算付属説明書の説明を求めます。

赤阪総務部長。

○赤阪総務部長 続きまして、予算付属説明資料につきまして説明させていただきます。

それではまず、２ページのほうをご覧ください。

令和６年度の会計別予算額比較表でございます。

一般会計の総額は３７億４，５７９万円で、前年度と比較しまして６，２８４万円、１．７％の増でございます。特別会計の総額は１６億７，４８３万９，０００円で、前年度と比較しますと４，０９６万８，０００円、２．５％の増でございます。下水道事業会計の総額は３億４，３９２万７，０００円で、下水道事業は令和６年度から公営企業会計となりまして、令和５年度下水道事業特別会計と比較いたしますと５，１９９万６，０００円、１７．８％の増でございます。

一般会計、特別会計及び公営企業会計を合わせた総額は５７億６，４５５万６，０００円で、前年度と比較しまして１億５，５８０万４，０００円、２．８％の増でございます。

続きまして、３ページをご覧ください。

一般会計予算の款、別内訳の歳入でございます。主なものをご説明させていただきます。

２款、地方譲与税から１２款、交通安全対策特別交付金までは、地方財政計画や過去の実績を勘案し見込んだものでございます。

１９款、繰入金の増は、事業費の増によるものでございます。

２１款、諸収入の増は、千早線バス運行経費収支差額の増などによるものでございます。

続きまして、４ページをご覧ください。

目的別の歳出予算でございます。主なものをご説明させていただきます。

２款、総務費の減は、新庁舎建設関係経費の減によるものでございます。

３款、民生費の増は、職員人件費や施設通所支援給付費、介護訓練等給付費などの増によるものでございます。

５款、農林水産業費の減は、農道整備関係経費や農産物直売所撤去工事の減によるものでございます。

6 款、商工費の増は、金剛山ロープウェイ施設撤去工事の増によるものでございます。

7 款、土木費の増は、金剛バス事業廃止に伴う村コミュニティバス事業関係経費の増によるものでございます。

8 款、消防費の減は、指令センター広域化改修費用負担金や、備蓄倉庫等整備事業関係経費の減によるものでございます。

9 款、教育費の増は、会計年度職員人件費、校務システム使用料、村立郷土資料館収蔵品台帳作成業務委託料などの増によるものでございます。

続きまして、5 ページをご覧ください。

歳入の自主財源と依存財源の内訳でございます。

歳入全体に占める自主財源の割合は29.8%となっております。うち、村税が11.9%と低く、非常に厳しい状況が続いております。下段の棒グラフは、平成27年度からの推移となっております。平成28年度からはふるさと応援基金の増により自主財源が増加しておりますが、平成30年度から再び減少のほうに転じております。なお、令和5年度以降は予算額となっております。当初予算では、財政調整基金などの繰入金を計上していたため増加傾向になっております。

続きまして、7 ページをご覧ください。

一般会計予算の性質別内訳でございます。

義務的経費であります人件費、扶助費及び公債費は、前年度より9.4%増加しており、歳出全体の46.6%、その他の経費は前年度より17.7%増加し、歳出全体の49.6%。投資的経費は、新庁舎建設関係経費の減等により71.9%の減少をし、歳出全体の3.8%となっております。

続きまして、9 ページをご覧ください。

村税の状況でございます。

村税の個人は、近年の決算額推移を参考に500万円の減、法人は491万円の増、また固定資産税の土地税額は前年度より2.5%下落を見込んでおり100万円の減、家屋税額は評価替えのため200万円減となっております。下段の棒グラフは、平成27年度からの村税の推移で年々減少しており、令和6年度は平成27年度と比較しまして8,322万3,000円の減少となっております。

続きまして、10 ページをご覧ください。

地方交付税の状況でございます。普通交付税、特別交付税及び地方交付税の財源不足を補う臨時財政対策債は、近年の実績を元に見込んでおります。地方交付税は、近年の実績を勘案して増額を見込んでおります。

続きまして、11ページをご覧ください。

地方債の状況でございます。本年度予算額1億9,550万円のうち、衛生費は水道事業一般会計出資債が8,300万円、浄化槽設置補助事業債が300万円で計8,600万円、農林水産業債は農道整備事業債で1,830万円、土木債は村道維持工事等に係る村道橋梁整備事業債で4,620万円、教育債は小学校スクールバス運行事業債が500万円、給食調理業務等委託事業債が3,000万円で、計3,500万円でございます。下段の棒グラフは地方債残高の推移でございます。平成27年度から過疎対策事業債の借入れにより残額が増加傾向にありましたが、過疎対策事業債以外の地方債につきましては減少しており、横ばいの状況でございます。なお、令和4年度及び令和5年度は、新庁舎建設に伴う起債により増額となっております。

次に、12ページをご覧ください。

基金繰入金の状況でございます。令和6年度は、財源不足額を財政調整基金から3億7,028万9,000円、ふるさと応援基金から寄附金の使い道に応じた事業に充当するため3,927万円、公共施設等整備基金から9,608万7,000円、森林環境譲与税基金から2,110万5,000円を繰入れするものでございます。

次に、13ページをご覧ください。

地方消費税交付金の増収分については、その用途を明確にし、社会保障施策に要する経費に充てるものとされております。令和6年度一般会計予算では、地方消費税交付金1億1,500万円を計上しており、1億1,500万円の17分の7に相当する4,735万3,000円が社会保障施策経費に充当する財源でございます。国から示されている例示を基にし、記載のとおり社会福祉関係経費、社会保障関係経費、保健衛生関係経費に充当のほうをいたしております。

続きまして、14ページのほうをご覧ください。

ふるさと応援寄附金が充てられている事業に要する経費でございます。移住・定住推進事業に100万円、重度障害者医療費助成事業に300万円、教育振興事業に1,000万円、区長会事業に650万円、戦略推進事業に900万円、ふるさと応援基金寄附金事業に977万円、合計3,927万円を充当しています。

次に、15ページから16ページは、予算額から見た主な指標などを記載しておりますので、またご覧いただきたいと思います。

以上、説明とさせていただきます。

○藤浦委員長　ここで休憩をします。

再開は午後2時20分とします。よろしくお願いします。

午後0時16分 休憩

午後2時29分 再開

○藤浦委員長 それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

それでは、これより総務部所管分の質疑に入ります。

質疑はありませんか。

田村委員。

○田村委員 ふるさと寄附金の基金についてお伺いしたいんですけども、ここ数年しばらくずっと赤字状況が続いてると思うんです。基金に関して、ふるさと納税の金額、数百万円ですが、本年度でしたら三千九百二十何万ぐらい、約4,000万円程度でということ。このあたり、入りと出が非常に不均衡な状態が続いてると思うんですけども、このふるさと応援基金、ここに関して、財務としてルール等、何か考えていうのはありますでしょうか。

○藤浦委員長 酒見課長。

○酒見総務課長 ご答弁申し上げます。

ふるさと応援基金につきまして、過去2億円とか、すごくたくさんご寄附をいただいてた時期もございます。その中で、ふるさと応援基金というのが年々積み積み、貯金つていいですか、基金がたまっている状況でございました。本来でございますと、ふるさと応援基金は寄附していただいた方の名目というか、こういった教育費に使ってほしいとか、そういった費用を即使っていくべきであろうという中で、今現在基金がたくさんありますので、それを有効活用していくために入りと出、今歳入で申し上げますと700万円程度の歳入に対して4,000万円というような基金を充てておりますが、過去の貯金を使ってるというような状況でございます。

ただ、今後につきましては、今田村委員おっしゃるように基金の入りに見合った分を次の年に使うというようなことで、かなり減少するかという状況になるかと思えます。

以上です。

○藤浦委員長 田村委員。

○田村委員 今後は入りと出の均衡を考えていかれるということによろしいんですか。ただ、この今回の予算を見ていると、14ページなんですけど、そのふるさと応援寄附金の充当先として上げられているのって移住・定住推進事業、重度障害者医療、教育振興なんですけど、その下のそのほか村長が必要と認める事業で区長会事業と戦略推進事業が上がってるんですよ。特にこの区長会事業って単年度、今年で終了というような事業ではありませんし、継続的に必要となっていく事業やと思うんです。継続的に必要となっていく事業

に充てているにもかかわらず、来年からその入りと出をっていうのは難しいんじゃないですか。

○藤浦委員長 酒見課長。

○酒見総務課長 限られた財源の中で、その年その年に合った事業に毎年ふるさと応援基金を今申し上げた、例えば区長会事業に今年であれば650万円充当しておりますが、来年度以降もふるさと応援寄附金を区長会事業に充てるというわけではなく、都市形成の基盤でありますとか、保健福祉の事業でありますとか、ご寄附いただいた寄附、前年のご寄附いただいた内容の基金を翌年に充てるというようなことで考えております。

○藤浦委員長 田村委員。

○田村委員 であれば、今年度からこの区長会事業っていうのが650万円、来年も再来年も必要になってくる、3年、サンセット方式で考えたらなってくるわけやないですか。であれば、今年度から別のちゃんとした財源を用意しとくべきやったんじゃないんですか。今年1回で終わる事業であれば分かりますけど、来年も再来年も必要になるわけですよ。どうしてここで今回この区長会事業費650万円をふるさと応援寄附金に充てられたのか、理由をお伺いしたいと思います。

○藤浦委員長 酒見課長。

○酒見総務課長 もともと単独の費用であってもこの事業を継続してやろうという中で、今回ご寄附いただいた先ほども申しました教育の内容にですとか、都市形成の基盤ですとか、その中の項目でその他村長が認めるような事業というような寄附の項目がございます。その寄附の項目の部分で今回650万円を充てさせていただいております。今回は地区区長さんの意向もありまして地区の補助金のほうを見直しさせてもらっておりますが、村長も含めてそういった改革地区の意見を聞きたいということもございましたので、その部分で村長が認めるっていうことの寄附金のほうを活用させていただいた次第でございます。

○藤浦委員長 田村委員。

○田村委員 分かりました。寄附される方が希望される使い道、使途に沿って、今回はこのその他村長が必要と認める事業のところに区長会事業費を充当したってことですね。分かりました。来年以降、また別に必要となるのであれば、そうしていただけたらなと、安定的な財源を確保していただけたらなというふうに思います。

取りあえずこれで。以上です。

○藤浦委員長 ほかに質疑は。

徳丸委員。

○徳丸委員 予算書の39ページの情報公開事務費のところ、マイナンバーもここに入りますっていうことだったんですけども、今現在、住民に対して何人がマイナンバーカードを取得されているのかお聞きします。

○藤浦委員長 池西部長。

○池西健康福祉部長 住民課のほうで所管しておりますので、私のほうから答えさせていただきます。

細かい数字のほうは、こちら私は今お持ちしておりませんが、交付率ということで約70%強というふうなことで私は聞いております。

以上です。

○藤浦委員長 ほかに質疑はありませんか。

田村委員。

○田村委員 予算書26ページ、この財産収入のところ、財産貸付収入が前年度が207万円、それが本年度は305万7,000円と約100万円ほど増の予定となっておりますけれども、この増の理由っていうのを伺えますでしょうか。

○藤浦委員長 酒見課長。

○酒見総務課長 答えいたします。

100万円程度の増の理由でございますが、旧野外活動センターの貸付けに当たりまして、昨年度からプロポーザル事業で貸出事業を進めております。その中で、来年度以降120万円ということの予定で貸出しを今現在進めているところでございます。その分の予算計上をいたしております。

以上です。

○藤浦委員長 田村委員。

○田村委員 今120万円とおっしゃいましたが、増が100万円弱ぐらいになってるかと思うんですけども、この理由はどこら辺にありますでしょうか。

○藤浦委員長 酒見課長。

○酒見総務課長 農産物直売所、昨年度までこの中にございました21万3,000円、細かく言いますと21万3,000円、昨年度ございました分が今年度減額になっております。その相殺というか、その差額でございます。

以上です。

○藤浦委員長 田村委員。

○田村委員 旧野活の貸出しなんですけど、お聞きしてる限りでは結構様々、障害とか問題点があって、あれが最初にお聞きしてからそろそろ1年もたちませんか、相当年

月が経過してるかなと思うんですけど、その旨議会のほうには全然進捗とか報告がなかったんですが、現状どうなってるのか教えていただけますでしょうか。

○藤浦委員長 酒見課長。

○酒見総務課長 昨年11月頃ですか、議会のほうでもご報告のほうさせていただいたところではございますが、一応そのときに12月末ぐらいを予定に協定書を結ぶ予定で進めるということで発言、たしかさせていただいた記憶がございますが、今交渉を進めていっている中で、開発といいますか、そういった部分で大阪府とちょっと調整に時間を要しておりました部分もございまして、計画より若干遅れております。協定書につきましては、3月中には協定する方向で今現在進んでいるところでございます。

内容につきましては、11月の議会でも申し上げましたようなコンセプト、都心から近い府内唯一の村で、自然に癒やされる宿泊体験のできる施設ということで進めているところです。細かい内容はまだ今後も変わっていきますので、詳細はまだ不明でございます。

○藤浦委員長 田村委員。

○田村委員 現状、大阪府のほうの開発の許可が問題っていうふうに先ほどおっしゃっておられてましたけど、協定を結ばれる見込みということは、その開発のほうの許可がいただけるっていう見込みってのはあるってことなんでしょうか。

○藤浦委員長 酒見課長。

○酒見総務課長 開発というか、相談という形で事業者のほうが行かれたということで聞いております。実際、開発の要らない工法等で今現在話を進めるということで聞いております。

○藤浦委員長 田村委員。

○田村委員 ということは、現状では開業の見込みという理解でよろしいですか。

○藤浦委員長 酒見課長。

○酒見総務課長 おっしゃるように協定を結んで進めているところでございます。

○藤浦委員長 田村委員。

○田村委員 ありがとうございます。

今年度から新しく始まる地区活動応援補助金、予算書ですと37ページ、こちらについてお伺いしたいんですけど、どうしても地区活動の応援補助金ですと地区の範囲の中だけの活動しかできないと思うんですよ。例えば具体的に言えば、例えば吉年地区であれば、その吉年地区の中の事業はできるけれども、吉年とか上東阪とか、そういうな連携してするような事業はちょっと難しいかなと思うんですけども、その点これまでも度々指摘させていただいてるんですけども、今回、地区活動応援補助金を設定されるにおいて、そ

ういった地区を超えるような活動に対する支援に対して何かお考えというのはありましたでしょうか。

○藤浦委員長 酒見課長。

○酒見総務課長 今回はサンセット方式ということで、今年度で前の地区の活動のこの補助金が切れる中で、区長会におきまして区長さん方の意見を踏まえてアンケート調査も実施し、今回新たな補助金を今予算計上させていただいてるところでございますが、その中で地区を超えるというようなご意見の補助金を加えてほしいというようなご意見はございませんでした。その中で今回この分を計上させていただいたものでございます。

○藤浦委員長 田村委員。

○田村委員 サンセット方式で地区の方に聞けば、なかなか地区を超えてという意見というのはそら出てこないわなというふうに思います。また、本当に各地区、全く別の課題かというところそういうわけでもなくて、結構共通する課題をお持ちの地区も多いと思うんですよ。そういうふうなのであれば、もう地区を超えた形で解決できるようにしたほうがやっぱり、うちの村で言うのもあれですけどスケールメリットが出てくるかも分かんと思うので、またご検討いただければなというふうに思います。

あとお聞きしたいのがこっちの、これは別冊の何でしたか、付属説明資料の積立基金の年度末現在高なんですけど、ここでは財政調整基金、減債基金、公共施設等整備基金の金額は載ってるんですけど、先ほどお伺いしてたふるさと応援基金とかの金額が分からないので、ふるさと応援基金と森林環境譲与税基金ですか、退職手当は別にいいので、取りあえずここに記載されてないその他特定目的基金の内訳というのを教えていただけますでしょうか。

○藤浦委員長 酒見課長。

○酒見総務課長 基金の内訳でございますが、年度の予算計上の見込みでございますが、この後3月議会で補正も踏まえた予算上の6年度の見込みで申し上げますと、ふるさと応援基金が2,134万円、森林環境譲与税基金が159万1,000円、教育施設整備基金が2,530万1,000円でございます。

○藤浦委員長 田村委員。

○田村委員 今お聞きしたのが、ふるさと応援基金が2,134万円、森林環境譲与税基金が159万円で、教育施設が2,530万1,000円ということなんですけど、これを合算しても4,500か4,600万円しかならず、そのほか特定目的基金の内訳が2億4,532万9,000円ですから、およそ何か2億円ぐらい足りないということなんですけど、この2億円はどっから出てくるんでしょうか。

○藤浦委員長 稲山副村長。

○稲山副村長 この2億4,500万円というのは、これは減債基金の残高なので、8,817万5,000円、これがその他特定目的基金の内訳です。ただ、委員ご指摘のとおり、今申し上げた金額だけでは4,600万円ぐらいしかないなので、その差額について説明をさせます。

○藤浦委員長 酒見課長。

○酒見総務課長 もう一度申し上げますと、今申し上げた減債基金2億4,530万5,000円に加えて、あと退職手当基金はもう結構ですということやったんですけど、退職手当基金がその他で2,332万4,000円も入っております。

○藤浦委員長 田村委員。

○田村委員 いや、すいません、減債基金で2億4,532万9,000円っていうのは、これは先ほど稲山副村長おっしゃったとおり僕のちょっと勘違いで申し上げたので、この2億円の話はちょっと忘れていただいて。

今現状、教えていただいたふるさと応援基金と森林環境譲与税基金と退職手当基金及び教育施設の基金、合計したところで7,195万円ぐらいとなり、まだちょっと足りないような感じがするんですけど、1,100万円ぐらいですか。ちょっと令和6年度のこの8,817万5,000円に満たないように思うんですが、まだ何かありますか。

○藤浦委員長 稲山副村長。

○稲山副村長 正しい数値について、のちほど説明させていただきます。よろしくお願いします。

○藤浦委員長 田村委員。

○田村委員 のちほどということなんですけども、この基金の金額が8,817万円ですから、そこまで大きな額というわけではないですから、この額がもし合わないとなるとほかの額も大丈夫かなというふうにちょっと不安になってしまいますので、できるだけ後でということのないようにしていただきたいと思います。

○藤浦委員長 ほかに質疑は。

徳丸委員。

○徳丸委員 予算書の41ページの庁舎維持管理費のところになんですけれども、庁舎が新しくなって、できたときに議員もみんなで見せていただいたんですけど、そのときに屋上を見た限り太陽光は乗ってませんでした。今、能登半島地震のことを見ていますと、本当に住民の命を守るっていうのは大変なことだなというのも日々のテレビを見てても思います。そこで、今回はないんですけれども、庁舎の屋上に太陽光パネルを設置する予定はな

いのかお聞きします。

○藤浦委員長 酒見課長。

○酒見総務課長 現在のところ計画等ございません。

○藤浦委員長 徳丸委員。

○徳丸委員 ぜひ今後、今は予算が組めないとしても今後考えていただきたいと思います。ただ、うちは山津波の心配がありますし、住民の命を守る意味でも、ぜひそういった避難所になるようなところですので考えていただきたいと思います。

それから、選挙のことなんですけど、51ページで、今回村長選挙と補欠選挙がございます。その場合、供託金なんですけれども、村長と議員の供託金の金額を教えてください。

○藤浦委員長 酒見課長。

○酒見総務課長 すいません、のちほどお示しさせていただきます。

○藤浦委員長 徳丸委員。

○徳丸委員 それから、その次の53ページなんですけれども、前回村議選のときにはポスター等の費用が個人持ちでした。選挙が終わった後にそういったことが、ほかの市町ではもう出ておりましたので、村会議員選挙が終わった後にそういったことがうちの村でも出していただけるようになったように思いますが、今現在はそれが継続してるのかお聞きします。

○藤浦委員長 酒見課長。

○酒見総務課長 継続しております。自動車、ビラや運動用のポスターの経費について、負担を村のほうでしております。

○藤浦委員長 ほかに質疑はありませんか。

井上委員。

○井上委員 すいません、予算書の43ページで車両管理費なんですけど、この車両管理費の中に機械器具費っていうのがあるんですけど、これは車両の整備費なんですか。でよかったんでしょうか。

○藤浦委員長 酒見課長。

○酒見総務課長 機械器具費でございますが、こちらにつきましては、軽自動車のバンを4台と軽トラック1台、計5台の車両を購入する予定で計上させていただいてるものでございます。

○藤浦委員長 井上委員。

○井上委員 整備関係はそしたらここには入ってきてないんですか。修繕費に。

○藤浦委員長 酒見課長。

○酒見総務課長 整備に係る費用につきましては、修繕費ってところの86万円で計上させていただいております。

○藤浦委員長 井上委員。

○井上委員 分かりました。車両更新と修繕費。これはせやから総務課が所管してる分ってということで、ほかはまた別々ってことですね。なるほどね。

以前も質問してたと思うんですけど、点検とか、そういう法定点検は多分きっちりされてると思うんですけど、たまに何か車検が切れてたとかというて事件が起こってますけど、そのあたり、日常点検っていうのはどういうふうにされてるんですか、教えていただければ。

○藤浦委員長 酒見課長。

○酒見総務課長 日常点検につきましては、運行日誌のほうを昨年度改めまして、乗車前に運転者において点検するようにルールを決めております。

○藤浦委員長 井上委員。

○井上委員 毎日点検されてる、日誌をつけられてるということなんですけど、ちゃんと運用されてるかとか、そういう定期的に何か監査みたいなんはしてはるんですか。

○藤浦委員長 酒見課長。

○酒見総務課長 その所属の車両管理者である課長におきまして、毎回、乗るたびにサインといいますか、手書きのサインで確認をしております。

○藤浦委員長 井上委員。

○井上委員 簡単な点検をしてはると思うんですけど、どう言ったらいいですか、知識っていうのは各自おのおの別々やと思うんですけど、その辺、レクチャーとかそんなんはされてるんですか。

○藤浦委員長 酒見課長。

○酒見総務課長 各課に庁内メールで写真入りの図面で点検項目等を書いたものをお配りして、不明な場合は総務課まで連絡いただきたいということで周知徹底を以前させていただいております。

○藤浦委員長 井上委員。

○井上委員 多分専門的な知識がないと、メールで送られてきた写真を見てできるもんかなと自分は思うんですけど。その辺、例えば半年に1回とか、年に1回とか、みんな集まってもらって、こうするんやで、ああするんやでとかというのは考えられたらどうかなと思うんですけど。その辺どうでしょうか。

○藤浦委員長 酒見課長。

○酒見総務課長 専門的な定期点検は1年に1度、車検以外行っておるところですが、先生、井上委員おっしゃるように、今後また検討してまいりたいと思います。

○藤浦委員長 井上委員。

○井上委員 分かりました。よろしくお願いします。見てると、つるつるタイヤが走ったりとか、以前あったんは、もう改善されたと思うんですけど、コケが生えたまま車が走ったりしてたんで、その辺は重々またちゃんと整備していただきたいと思います。

あと次、53ページ、先ほど徳丸委員も質問された部分で、移動期日前投票所っていうのが開設されたりされてなかったりするんですけど、その辺の開設する、しないの基準というのはどこにあるんですか。

○藤浦委員長 酒見課長。

○酒見総務課長 大阪府議会選挙、大阪府知事選挙、また村の村長選挙、村議会議員の選挙につきましては、移動投票のほうを行っております。

以上です。

○藤浦委員長 井上委員。

○井上委員 分かりました。その何か根拠ってあるんですか。何でそういうふうに分かれてるか。

○藤浦委員長 酒見課長。

○酒見総務課長 国の選挙におきましては投票箱の数等もたくさん移動の数が必要になってくるという中で、当時からちょっといろいろ検討いたしましたが、そういった関係で国の選挙については移動投票をやっておりません。

○藤浦委員長 井上委員。

○井上委員 以前聞いたときも何かそれをお答えやったんですけど、それから改善の意思というか、改善しようかなっていうお考えはないんでしょうか。

○藤浦委員長 酒見課長。

○酒見総務課長 現在のところございません。

○藤浦委員長 井上委員。

○井上委員 分かりました。貴重な一票なんで、私たち議員としてはぜひとも何とか改善していただいて、できるだけ多くの住民さんに投票していただきたいと思いますんで、ぜひ改善を要望して終わります。ありがとうございます。

○藤浦委員長 田村委員。

○田村委員 お聞きし忘れてたんですけど、また補足説明資料の12ページ、今回基金

が、令和5年度の見込みがおおよそ24.3億円、それが19.4億円、大体5億円ぐらいですか、減少する見込みということですがけれども、その大きな原因が一つ、この財政調整基金繰入金、こちらが3億7,028万円繰り入れられる予定ですよね。そこでお伺いしたのは、この財政調整基金繰入金、大体5つぐらいで構いませんので、これが充てられている大きな事業は一体どういうものなのか教えていただけますでしょうか。

○藤浦委員長 酒見課長。

○酒見総務課長 電算の関係で、標準化システムに係る経費です。これが1億円以上の経費が6年度かかっております。また、今回村のバスの関係でございます。イニシャルコスト、またランニングコストを含めると1億円以上の経費がかかっております。

主にそういった事業が膨らみまして、例年に今ないような事業がかさみまして今回3億数千万円の繰入金となっております。

○藤浦委員長 田村委員。

○田村委員 電算システムの標準化に1億円、そしてバス事業、イニシャルも含めて1億円ということなんですけれども、まだあと1億7,000万円ぐらいあると思うんですけど、そのほかはそれこそ何千万円の単位で、5,000万円、6,000万円ぐらいですか、単位で何かありますでしょうか。

というのも、去年が、前年度予算額が3,000万円のところが10倍以上になってまして。基金の残高というのもおおよそ、平成27年以来ですよ、20億円を下回っているというのは。なかなかないと思うんですけども、もし万が一このペースで基金が減っていったら、もうすぐに財政危機ってのが見えてきますんで。お願いいたします。

○藤浦委員長 酒見課長。

○酒見総務課長 すいません、細かく言いますと、民生費関係で一般財源で言いますと9,555万9,000円、扶助費関係ですね、高齢者とかそういった方に対するの扶助費関係、細かく言いますと数がたくさんありますので、民生費関係で9,555万9,000円、一般財源で増えております。また、衛生費関係、健康増進の計画ですとかそういったもので262万3,000円、商工費関係でも7,119万9,000円、土木費で先ほど申したバス関係で9,248万3,000円、教育費関係で給食のシステム導入費等で4,465万1,000円、こういったもろもろが増になっております。

ただ、先ほど減の要因もございますので、相殺いたしまして3億7,000万円近く繰入金を発生してるというような状況でございます。

○藤浦委員長 田村委員。

○田村委員 分かりました。なかなか細かい事情というか、細かいいろいろが合算した、

されたってことやと思います。また、詳しく教えていただければと思います。

一つ、先ほども申し上げましたように気になっているのが、来年、再来年にまで影響するような経常的な経費にこれが当たっているところなのか、それも一時的なもので何とかもう今年で収まりそうなものなのか、その点を教えていただけたらと思います。

○藤浦委員長 酒見課長。

○酒見総務課長 財政調整基金の繰入金というものはそもそも一般財源でございますので、ほかの基金の繰入金、特定財源の基金繰入れとは考え方が別物ですので、歳入歳出の差額分を、不足する分を財政調整基金から充ててるというものでございますので、よろしくをお願いします。

○藤浦委員長 稲山副村長。

○稲山副村長 ただいま総務課長がる説明しましたけれども、最後に申し上げましたとおり、財政調整基金繰入金というのは一旦繰り入れてしまうと、ほかの一般財源と混ざって一般財源総額10何億円という額になります。事業によって特定財源等を充てて、その足らず分を一般財源で賄うと。だから、先ほど充当するっていうことで説明しましたが、それはあくまでも内部的に、この事業にこの基金を充ててるんですよっていうことになってるんですけども、予算上はそれが分からない仕組みになってます。

要はこの一般財源、例えば何でしょう、土木総務費で1億6,346万7,000円ってあるんですけども、これはこのうち全体でいうたらその財政調整基金から3億円以上入ってきてるんですけど、一旦一般財源の財布の中に入ってしまうと、それがもともと基金繰入金だったのか、いわゆる普通の一般財源なのかっていうのが、その辺の区別がつかなくなるというか、というふうなものになってます。この一般財源というのには、地方交付税でありますとかそういうものも含まれてるんですけども、その総額として一般財源というものが出来上がっていると、そういうことでございます。

以上です。

○藤浦委員長 田村委員。

○田村委員 考え方としては、必要な経費を、予算ですから必要な支出を積み上げていって、そこで収入を超えていくと、収入見込みを超えていくと。超えていった足らずの分を財政調整基金に全体を合算して充てるといふような考え方であって、特に個別の例えば事業ごとに、これは税收からどれぐらい、これは国庫補助金とかやったら別でしょうけど、基金から、財政調整基金からこれぐらい充てようとか、そういうふうな考え方はされておられないということですね。そういうことですね。分かりました。ありがとうございます。

○藤浦委員長 ほかに質疑はありませんか。

田村委員。

○田村委員 ただ、趣旨はあまり変わりませんで、結局、要は収入と支出で、簡単に言ってしまうと赤字額を財政調整基金で埋めるってことやと思うんです。それが今後も続くのかという。要は、支出と収入のその差額が。事業によって経常的なものもあれば一時的なものもあるので、ある程度、なかなかその見込みっていうのは現段階では、先のことから難しいですかね。

○藤浦委員長 酒見課長。

○酒見総務課長 見込み、おっしゃるように難しい状況でございます。標準化システムとのかの関係につきましては、来年度、再来年度、2か年の事業で、大きな経費、1億円以上の経費に係る部分がございますので、特に今年度と来年度は非常に村にとっては厳しい、バス関係につきましてもイニシャルコストの経費とかも計上されてる部分もございますので、特にこの来年、再来年の年度につきましては大きな経費が余計にかかる部分でございます。今後ずっと続くかと申しますと、非常に読みにくい部分もございます。歳入の交付税とかの影響もございまして、そこをどう見込むかによってもこの入りの繰入金の額が大きく変わってきますので、そういった状況でございます。

○藤浦委員長 田村委員。

○田村委員 分かりました。この電算システムの標準化が今年1億円で、来年度から来年度ですか、もおおよそ1億円ぐらい必要となってくる見込みだということですね。分かりました。できるだけ節約に努めていただきますようよろしくお願いいたします。

○藤浦委員長 ほかに質疑はありませんか。

(「質疑なし」の声あり)

○藤浦委員長 質疑がないようですので、議案第17号令和6年度千早赤阪村一般会計予算から議案第18号令和6年度千早赤阪村国民健康保険特別会計予算への質疑に移ります。

ここで休憩を行います。

15時30分から再開します。

午後3時13分 休憩

午後3時31分 再開

○藤浦委員長 それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

酒見課長。

○酒見総務課長 先ほど8,817万5,000円の内訳につきまして、改めて、正しい8,817万5,000円の内訳を申し上げます。教育施設整備基金2,530万1,0

00円、ふるさと応援基金3,534万円、森林環境譲与税基金421万円、退職手当基金2,332万4,000円、合計が8,817万5,000円でございます。申し訳ございませんでした。

あと供託金に関係でございますが、村長のほうが50万円、村議のほうが15万円でございます。申し訳ございません。

○藤浦委員長 それでは、議案第18号令和6年度千早赤阪村国民健康保険特別会計予算の事業勘定について説明を求めます。

森田住民課長。

○森田住民課長 それでは、議案第18号令和6年度千早赤阪村国民健康保険特別会計予算でございます。

本予算につきましては、今期議会定例会へ上程いただいております村国民健康保険条例の改正議案の退職被保険者制度の廃止の改正内容に併せまして、一般退職被保険者等の区分をなくすことに伴う科目名称の変更、また前年度予算で計上しています退職被保険者等に係る科目の令和6年度の予算計上はございませんので、当該箇所の説明は省略とさせていただきますので、どうぞよろしくお願いをいたします。

それでは、事業勘定、歳入の概要から説明をさせていただきます。

予算書130ページをお願いします。

国民健康保険料でございますけれども、被保険者の皆様方から徴収する保険料でございます。令和6年度は大阪府が示す標準保険料率への統一となります。保険料は、大阪府が算定した市町村標準保険料率により、医療費分で対前年度、本算定から1人当たり1万3,800円を引き上げる予算といたしております。

次の一部負担金については、科目設定でございます。

手数料の督促手数料については、納期限を過ぎた保険料に係る督促手数料でございます。

府支出金、府補助金の事業助成補助金については、地方単独事業の実施に伴う国民健康保険事業費の補助金でございます。

保険給付費等交付金の普通交付金については、保険給付に係る費用などについて大阪府から全額交付されるものでございます。

特別交付金の保険者努力支援分については、医療費の適正化や予防、健康づくりなどの取組状況に応じて支援されるものでございます。

特別調整交付金、市町村分と僻地分については、国の特別調整交付金の対象となる事業に対し交付されるものでございます。

都道府県繰入れ分の2号分については、国、府の調整交付金の特別交付金や国の保険者努力支援制度を参照して作成した指標に基づきまして、大阪府から交付されるものでございます。

特定健康診査等負担金については、特定健診に対する負担金でございます。

財産収入、財産運用収入の利子及び配当金については、財政調整基金の利子でございます。

132ページをお願いします。

繰入金、他会計繰入金の一般会計繰入金の節の欄をお願いします。

まず、保険基盤安定繰入金については、低所得者に対する保険料軽減相当額が繰入れされるものでございます。未就学児均等割保険料繰入金については、均等割額の2分の1の軽減に対し繰入れされるものでございます。職員給与費等繰入金については、歳出の総務費に係る費用のうち、国や府の補助金の対象外となる経費が繰入れされるものでございます。産前産後保険料繰入金については、出生等に伴う産前産後期間の保険料免除に伴い繰入れされるものでございます。出産育児一時金等繰入金については、歳出の出産育児一時金に係る費用のうち3分の2が繰入れされるものでございます。財政安定化支援事業繰入金については、村の被保険者の年齢構成が高齢者に偏っているため、その支援として繰入れされるものでございます。その他一般会計繰入金については、地方単独事業の実施に伴う繰入金でございます。

次の基金繰入金の財政調整基金繰入金については、大阪府の標準保険料統一に向けて令和5年度までは段階的な保険料の引上げとなるよう財源として繰入れを行ってまいりましたが、令和6年度は標準保険料への統一となり、計上いたしておりません。繰越金のその他繰越金については、科目設定でございます。諸収入の延滞金加算金につきましても科目設定でございます。諸収入の預金利子についても科目設定でございます。

134ページをお願いいたします。

雑入の第三者納付金から雑入まで、全て科目設定でございます。国庫補助金の出産育児一時金臨時補助金は、令和5年度限りの臨時的追加補助金で、本年度の計上はございません。

歳入につきましては以上でございます。

次に、事業勘定の歳出の説明をさせていただきます。

136ページをお願いします。

款、総務費、項、総務管理費、目、一般管理費です。本年度予算額330万5,000円、特定財源は府支出金83万5,000円、その他5万円は督促手数料です。一般財源

242万円です。

説明欄をお願いします。

一般管理費については、保険料の通知や被保険者証郵送料などの通信運搬費、医療費通知作成などの国保連合会での共同電算処理など電算システムの保守料、手数料、コンビニ収納業務などの委託料でございます。

目、国民健康保険団体連合会負担金です。本年度予算額36万6,000円、全て一般財源で、大阪府国保連合会負担金でございます。

項、運営協議会費、目、運営協議会費です。本年度予算額12万6,000円、全て一般財源で、国民健康保険運営協議会に関する委員報酬などの経費でございます。

款、保険給付費、項、療養諸費、目、療養給付費から審査支払手数料までの療養諸費全体につきましては、次の138ページをお願いします。本年度予算額計5億1,074万円、全て特定財源で、府支出金でございます。被保険者の疾病、負傷に対して診療を通じて行う現物給付の療養給付費と療養費として償還払いする現金給付費の費用及び診療報酬の審査支払手数料でございます。

項、高額療養費、目、高額療養費。高額介護合算療養費の高額療養費につきましては、本年度予算額計7,320万円、財源は全て特定財源で、府支出金でございます。医療費の自己負担が一定額を超えた場合に支給される負担金でございます。

項、移送費、目、移送費については、本年度予算額1,000円、財源は特定財源で、府支出金でございます。療養の給付を受けるために病院または診療所に移送されたときの経費でございます。

項、出産育児諸費、目、出産育児一時金です。本年度予算額250万円、財源は全て特定財源で、府支出金でございます。被保険者の出産に対する経費として5人分計上をいたしております。

140ページをお願いします。

項、葬祭諸費、目、葬祭費です。本年度予算額90万円、財源は全て特定財源で、府支出金でございます。葬祭に対する給付金で18件分を計上いたしております。

項、精神・結核医療給付金、目、精神・結核医療給付金です。本年度予算額99万9,000円、財源は全て特定財源で、府支出金でございます。障害者総合支援法による精神通院医療費等の自己負担額を補助する経費でございます。

項、傷病手当金、目、傷病手当金につきましては、令和5年度で終了いたしました新型コロナウイルス感染症に係る被保険者への傷病手当金で、令和6年度の計上はございません。

款、国民健康保険事業費納付金、項、医療給付費分、目、医療給付費分、本年度予算額 1 億 4, 2 5 6 万 7, 0 0 0 円、特定財源は府支出金 5 0 9 万 1, 0 0 0 円、一般財源 1 億 3, 7 4 7 万 6, 0 0 0 円でございます。

医療給付費分の大阪府に納付する負担金でございます。

項、後期高齢者支援金等分、目、後期高齢者支援金等分、本年度予算額 4, 3 1 9 万 円。財源は全て一般財源でございます。

後期高齢者支援金分の大阪府に納付する負担金でございます。

次の 1 4 2 ページをお願いします。

項、介護納付金分、目介護納付金分です。

本年度予算額 1, 3 8 1 万 6, 0 0 0 円。財源は全て一般財源でございます。

介護納付金分の大阪府に納付する負担金でございます。

次の款、共同事業拠出金につきましては、退職被保険者を把握する年金リスト作成負担金で、制度の終了により、令和 6 年度の計上はございません。

款、保健事業費、項、保健事業費、目、保健衛生普及費です。

本年度予算額 5 5 万 4, 0 0 0 円。特定財源は全て府支出金でございます。

保健事業に関する啓発パンフレット等作成費用、医療費通知郵送料などがございます。

目、疾病予防費です。

本年度予算額 4 0 3 万 1, 0 0 0 円。特定財源は、府支出金 3 4 7 万 2, 0 0 0 円。一般財源 5 5 万 9, 0 0 0 円でございます。

人間ドック等の関係経費でございます。

項、特定健康診査等事業費、目、特定健康診査等事業費です。

本年度予算額 8 8 8 万 6, 0 0 0 円。特定財源は全て府支出金でございます。

特定健康診査等事業費で、大阪府医師会との委託契約により特定健康診査を個別健診で実施するための委託料や受診勧奨業務委託料などがございます。

1 4 4 ページをお願いいたします。

款、基金積立金、項、基金積立金、目、財政調整基金積立金です。

本年度予算額 5, 0 0 0 円。財源は全て特定財源で、その他基金積立金の利子でございます。

款、諸支出金、項、償還金及び還付加算金、目、保険料還付金は、保険料の過誤納還付金。

目、保険給付費等交付金返還金については、科目設定で、本年度予算額計 5 0 万 2, 0 0 0 円。財源は全て一般財源でございます。

款、諸支出金、項、繰出金、目、直営施設勘定繰出金です。

本年度予算額206万9,000円。財源は全て特定財源、府支出金でございます。

国保施設勘定への繰出金でございます。

款、項、目、予備費です。

本年度予算額300万円。全て一般財源です。

予備費として、前年と同額300万円といたしております。

説明は以上でございます。

○藤浦委員長 これより質疑に入ります。

田村委員。

○田村委員 どうもご説明ありがとうございました。

基金の、この令和5年度末でどれぐらい残る見込みなのか、残額を教えてくださいませんか。

○藤浦委員長 森田課長。

○森田住民課長 令和5年度の末見込みでよろしいですか。

○森田住民課長 基本的に今回国保の第5号補正で若干基金の積み増しの補正をお願いしてるのですが、予算ベースで申し上げますと、1,860万円ほどです、5年度末で、基金残高となると。

6年度につきましては、基本的には基金の繰入れ、保険料に関係する基金の繰入れっていうのはいたしませんので、保健事業であったり、あと収納率が極端に低下したりとした場合には、大阪府と協議の上、繰入れすることになりますが、基本的には基金が残ってくるということでご理解ください。よろしくお願いします。

○藤浦委員長 ほかに質疑はありませんか。

田村委員。

○田村委員 これまで様々ありましたが、令和6年度で保険料の統一の見込みということで、また先ほどご説明で、1人1万3,800円ほどの引上げということでお伺いいたしましたけど、ここ数年、引上げ、引上げ、引上げで相当金額は上がってるなという感覚はあるんですけども、現状住民の方々から何かこの保険料引上げに関してご意見とかありましたら、教えてくださいませんか。

○藤浦委員長 森田課長。

○森田住民課長 本村におきましては、段階的な保険料引上げということで、国民健康保険運営協議会のご意見も聞きながら、一定額を引き上げてるんですが、保険料の決定通知を送らせていただいた際には、やはり保険料が上がってるということのお問合せを被保険

者の方からいただいております。

まずは、保険料、大阪府統一、6年度からというご説明と、これまでたまってる基金を活用しながら、段階的に引上げをしてるということで、丁寧にご説明して、ご理解をいただいております。

6年度には、統一になる大阪府下で、どこに住まわれても、同じ条件であれば同じ保険料になりますよということで、お伝えをいたしておるところでございます。

以上です。

○藤浦委員長 田村委員。

○田村委員 以前は、令和6年度の統一に向けてってことなんですけど、ただ実際にこれまでの経緯では、統一が実現しなかったという経緯もあったともお伺いしてますんで、さすがにもう令和6年ってということで、統一という運びになるんでしょうけど、現状で、特に統一について、ほかの市町ですとか、何か問題とか発生してたりはしないんでしょうか。

○藤浦委員長 森田課長。

○森田住民課長 この制度につきましては、各自治体、保険者が準備、事務仕事を進めてまいりましたので、私が聞いている範囲で、特に大きな問題等は聞いてあるところは聞いておりません。

○藤浦委員長 田村委員。

○田村委員 これまで令和6年の統一に向けてってということで、本当に毎年毎年の引上げがあったわけなんですけども、これ今後の見通しってというのは、何か出されてたりしますでしょうか。

というのも、これ統一の保険料もまた上がっていくとか、そういうのは、見通しって現状発表されたりするんでしょうか。

○藤浦委員長 森田課長。

○森田住民課長 実際、今後は大阪府において保険料率を算定していくということでございまして、それを各市町村が同じ率を使っていくということになるんですが、大阪府におきましては、毎年の保険料算定のために、医療費の動向等を調査しながら、できるだけ本算定に加味できるように、ぎりぎりいつも年明けまで待ってるんですけども、できるだけ保険料が上がらないようにということで算定する中で、医療費の動向っていうのはもちろん一番大きな要因になりますので、調査もしながら進めております。

ただ、今後将来的な医療費の伸びっていうのは、やはりコロナもございましたときには、かなり医療費が下がったという現状もございましたんで、その辺、短期スパンとかで

あれば一定の見込みは立ててると思うんですけども、我々に示される場所は、毎年の医療費の動向、次の年度の予測、医療費に対して給付費を算定して、それに見合う保険料っていうことにつながりますんで、そういう算定の方法で市町村のほうに通知があるというところでございます。

以上です。

○藤浦委員長 千福委員。

○千福委員 ちょっと1点、ちょっと教えていただきたいんですけども、保険給付費、136ページの下のほうに書かれております。

6年度においては、5億251万円。前年度比較で1,500万円ほど減額となっております、これは高齢化の中でちょっとマイナスच्छゅう部分について、ちょっとどのような見込みをされておるのか教えていただきたいと思うんです。

○藤浦委員長 森田課長。

○森田住民課長 今回の保険料の引上げっていうのは、先ほど田村委員のご質問にもお答えしてるように、医療費の伸びっていうことで、影響して伸びてるんですけども、本村の予算案につきましては、毎年のように被保険者が減少傾向にございまして、昨年度から12.8%ほど算定時の国保の被保険者が減ってるという状態にございまして、1人当たりの医療費は伸びてるんですが、全体の医療費としては、算定結果としては下がると、減になったっていう状況でございます。

以上です。

○藤浦委員長 千福委員。

○千福委員 その減っていうのは、引っ越しとか、ちょっと不幸事の絡みが影響してるということですか。

○藤浦委員長 森田課長。

○森田住民課長 自然の減というよりは、今、日本の保険制度の中で、被用者保険、社会保険の適用は随時拡大をされております。それがやっぱり一番大きな原因もございまして、村の人口ももちろん減少傾向にあるというところの2つの要因から、減少傾向が今後も続いていくであろうと予測をしております。

以上です。

○千福委員 ありがとうございます。

○藤浦委員長 ほかに質疑はありませんか。

(「質疑なし」の声あり)

○藤浦委員長 質疑がないようですので、次に移ります。

施設勘定について説明を求めます。

仲谷健康課長。

○仲谷健康課長 それでは、診療施設勘定の歳入について説明します。

150ページをお開きください。

主要なものとしたしましては、繰入金で、一般会計繰入金及び事業勘定繰入金を計上しております。

諸収入、雑入につきましては、指定管理者負担分の電気代と電気工作物保安管理業務手数料になります。

以上、説明とします。

続いて、歳出について説明します。

152ページをお開きください。

款、総務費、項、施設管理費、目、一般管理費です。

本年度予算額2,065万8,000円。特定財源、その他206万9,000円は事業勘定繰入金で、一般財源1,858万9,000円です。

説明欄をご覧ください。

一般管理費は、診療所に係る経費です。

主な経費としましては、指定管理者である公益社団法人地域医療振興協会への指定管理委託料です。

次に、目、国民健康保険診療施設運営協議会です。

本年度予算額8万5,000円。全て一般財源です。

説明欄をご覧ください。

負担金は、全国及び大阪府国民健康保険診療施設運営協議会に要する経費です。

次に、款、公債費、項、公債費、目、元金です。

本年度予算額566万2,000円。全て一般財源です。

元金は、地方債の元金償還分です。

次に、目、利子です。

本年度予算額43万4,000円。全て一般財源です。

利子は、地方債の償還分利子です。

款、予備費、項、予備費、目、予備費です。

本年度予算額30万円。全て一般財源です。

以上、説明とします。

○藤浦委員長 これより質疑に入ります。

田村委員。

○田村委員 どうもご説明ありがとうございました。

村政運営方針に対する質疑で、千早診療所の存続について、どのようにお考えかとお伺いいたしまして、検討中で、まだ結論は出ていないというふうにご答弁いただいたんですが、来年度も昨年行われました、同じようなテスト的な試みっていうのは何か考えておられるんでしょうか。

○藤浦委員長 仲谷課長。

○仲谷健康課長 送迎試行につきましては、令和5年5月29日から6月29日までの間、約1か月間の間、千早診療所を休診させていただき実行させていただいて、アンケートを取らせていただきました。

こちらにつきましては、国民健康保険の医療施設を一度受けていただくということと、こういった送迎もありますよっていうことを周知させていただくために、それに伴い、住民さんの意見も拾うという形でさせていただいたところで、アンケートのご回答もいただいておりますので、6年度におきましては、特に予定のほうはしておりません。

以上です。

○藤浦委員長 田村委員。

○田村委員 こちらのその送迎試行っていうのは、行われた送迎試行の結果は分析等されたと思うんですけども、それを今回のこの予算に反映されるっていうようなことはなかったんでしょうか。

○藤浦委員長 仲谷課長。

○仲谷健康課長 今回の送迎比較結果につきましては、令和5年8月28日の議員協議会で、議員の皆様にはアンケートのご報告もさせていただきまして、ご利用いただいた方につきましては、アンケート結果については、国保の診療施設の受診状況はよかったよと、送迎のお迎えにつきましても、自宅前まで来ていただいたっていうことのアンケートのご回答はいただいております。

予算的なお話は現状の送迎の手数料のほうで組んでおりますので、その中で、もしご希望される方がいらっしゃるのであれば、それをご利用いただいて、予算内の範囲で運行のほうをさせていただくということで、千早診療所のほうも送迎のほうはさせていただいておりますので、千早診療所をお使いいただくのもありますし、国保診療所をお使いいただくのもありということで。

それやったら使ってみようかなっていう方につきましては、そういった形でご予約のほうをしていただいたら、お迎えに上がらせていただくという状況でございます。

以上です。

○藤浦委員長 田村委員。

○田村委員 ありがとうございます。

最近ちょっとまだお伺いしてないんですけど、千早診療所の現状といいますか、補修が必要な状況とか、何か分かってる範囲でありましたら、教えていただけますでしょうか。

○藤浦委員長 仲谷課長。

○仲谷健康課長 現状におきましては、軽微な修繕っていうのはさせていただいてる状況です。

具体的に言いますと、今年度5類に変わった際に、千早診療所も漏れなく発熱外来を対応しなければいけないということもございましたので、ちょっと横に空きスペースがありましたので、そこをちょっと見えない形で発熱外来を動線分離して、一応させていただくという形を取らせていただいたのと、あとはちょっとガラス窓が隙間が開いたりというところの部分で、言うたら職員の手で、限られた予算の範囲内で、軽微な修繕はお申出がありましたら、その都度対応させていただいてるっていうところでございます。

以上です。

○藤浦委員長 田村委員。

○田村委員 分かりました。

ということは、軽微な補修、軽微な修繕箇所はあるけれども、建物本体に大きな問題が起こっているとか、現状ではそういうことはないということですね。

了解いたしました。

ありがとうございます。

○藤浦委員長 ほかに。

井上委員。

○井上委員 すいません。

以前お話を聞いてたときに、この診療所を廃止するかどうかっていうことで、判断基準の中に補助金云々とかという話があったんですけど、その辺、何か変化とかないんでしょうかね。

何か廃止してしまうと補助金が何かちょっと減額するとかという話を聞いたような気がするんですけど。

○藤浦委員長 仲谷課長。

○仲谷健康課長 現在、千早診療所につきましては、周辺4キロに医療機関がないということで、国保のほうからの調整交付金のほうで、僻地診療分ということで、206万9、

000円を今回も予算計上させていただいてるんですけれども、それが一応千早診療所分として財源のほうに当たっているということになりますので、千早診療所を運営していますと、この補助金が該当するっていうところでございます。

以上です。

○藤浦委員長 井上委員。

○井上委員 ほんじゃあ、その部分に関しては、前から変化はしてないということですね。

何か改善されるような、そういう情報みたいなのはあるんですかね。例えば、なくなっても、それに変わるもんが出てくるとか、そういうことは一切話としてはないんでしょうかね。国から、例えばちょっとお金が落ちるとか。

○藤浦委員長 仲谷課長。

○仲谷健康課長 こちらにつきましては、1日当たりの基準額っていうのがございまして、開ける日数によってということで決まりが出てますので、その年の開設日数によって多少上下はしますけれども、基本、国から、その基準額が上がるとか、そういった通知は、現時点では、情報のほうは入っておりません。

以上です。

○井上委員 分かりました。

ありがとうございました。

○藤浦委員長 ほかに質疑はありませんか。

田村委員。

○田村委員 診療所も一時期非常に受診者数が減少するっていうようなことはあって、それからちょっと回復傾向にあるのかなというふうに思っているんですけれども、現状では、その見込みといたしまして、診療所の受診者数っていうのは、比較的やっぱり右肩上がりがある程度続いているんでしょうか。それとも、やっぱり様々な影響があって、今後横ばい、もしくは減少傾向が予想されるんでしょうか。どのように予想しておられるのか、お伺いいたします。

○藤浦委員長 仲谷課長。

○仲谷健康課長 こちらにつきましては、やはりコロナの影響がございまして、令和2年、令和3年につきましては、やっぱり受診者数は減少しております。

ただ、令和4年度につきましては、少し回復傾向がありまして、前年度比較からも126人増えたという状況はございます。

今年度の見込みにつきましては、現状2月末現在で受診状況を見ましたら、今、国保診

療のほうは3, 431人で、千早診療のほうは247人が2月末現在の受診者数なんですけれども、3月に去年並みの方が来られたら、言うたらとんとんか、ちょっと微増かなっている。

結局のところは、ちょっと去年回復して、現状横ばいということが予測されます。

以上です。

○藤浦委員長 田村委員。

○田村委員 ありがとうございます。

人口自体が減っていくわけですから、なかなか右肩上がりこれからどんどんっていうのは難しいとは思いますが、できるだけ受診者の方の確保に頑張っていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

○藤浦委員長 ほかに質疑はありませんか。

(「質疑なし」の声あり)

○藤浦委員長 質疑がないようですので、議案第18号令和6年度千早赤阪村国民健康保険特別会計予算から、議案第19号令和6年度千早赤阪村介護保険特別会計予算への質疑に移ります。

それでは、議案第19号令和6年度千早赤阪村介護保険特別会計予算について説明を求めます。

山谷福祉課長。

○山谷福祉課長 それでは、議案第19号令和6年度千早赤阪村介護保険特別会計予算についてご説明申し上げます。

歳入からご説明いたします。

164ページをお開きください。

介護保険料は、65歳以上の被保険者から徴収する介護保険料です。

負担金は、地域支援事業費負担金は、配食サービスにおける利用者負担です。

手数料は、納期限を過ぎた保険料に係る督促手数料です。

国庫支出金と、166ページをお開きください。支払基金交付金、府支出金については、歳出に基づいて歳入割合が定められています。

財産収入は、介護給付費準備基金の利子です。

一般会計繰入金のうち、4目、低所得者保険料軽減繰入金は、低所得者に対する保険料軽減相当額が繰入れされるものです。

そのほかの目の一般会計繰入金につきましては、歳出に基づき算出しております。

168ページをお開きください。

基金繰入金は、介護給付費準備基金を取り崩し、保険料分へ充当するものです。

次の繰越金から諸収入、雑入の返納金までにつきましては、全て科目設定です。

3目、雑入につきましては、介護予防教室参加者の利用料です。

歳入の説明は、以上でございます。

続いて、歳出についてご説明いたします。

170ページをお開きください。

款、総務費、項、総務管理費、目、一般管理費です。

本年度予算額115万1,000円。全て一般財源です。

一般管理費は、介護保険全般に係る諸経費です。

次に、目、連合会負担金です。

本年度予算額4万3,000円。全て一般財源です。

国保連合会負担金は、被保険者への第三者による加害行為求償事務に係る経費です。

次に、項、徴収費、目、賦課徴収費です。

本年度予算額18万9,000円。全て一般財源です。

賦課徴収費は、介護保険料の賦課徴収に係る事務関係経費です。

次に、項、介護認定審査会費、目、認定調査等費です。

本年度予算額355万2,000円。全て一般財源です。

認定調査等費は、要介護認定等に係る事務経費です。

次に、目、認定審査会共同設置負担金です。

本年度予算額293万1,000円。全て一般財源です。

認定審査会共同設置負担金は、河南町、太子町と共同設置している介護認定審査会運営に係る負担金です。令和6年度から、事務局が村から河南町に変わります。

172ページをお開きください。

項、計画策定委員会費、目、計画策定委員会費です。

本年度予算額7万1,000円。全て一般財源です。

計画策定委員会費は、高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画推進委員会に要する経費です。

款、保険給付費、項、介護サービス等諸費です。

本年度予算額、項をまとめて申し上げます。5億6,206万円。特定財源は、国庫支出金1億2,793万6,000円、府支出金8,125万9,000円、その他1億5,175万4,000円。一般財源2億1,011万1,000円です。

173ページの説明欄をご覧ください。

居宅介護サービス給付費から居宅介護サービス計画給付費については、要介護認定者が利用するホームヘルプなどの居宅サービスや特別養護老人ホームなどの介護施設サービス、居宅介護支援事業者から居宅介護サービスの計画作成などのサービスを受けたときに、介護事業者へ支給するための経費です。

特定財源は、国庫支出金 1 億 2, 793 万 6, 000 円で介護給付費国庫負担金と調整交付金を、府支出金 8, 125 万 9, 000 円で介護給付費府負担金を、その他 1 億 5, 175 万 4, 000 円で支払基金交付金を充当しています。

次に、項、介護予防サービス等諸費です。

こちらも、項をまとめて説明いたします。

174 ページをお開きください。

本年度予算額 1, 932 万 9, 000 円。特定財源は、国庫支出金 472 万 7, 000 円、府支出金 241 万 5, 000 円、その他 522 万円。一般財源 696 万 7, 000 円です。

175 ページの説明欄をご覧ください。

介護予防サービス給付費から介護予防サービス計画給付費は、対象者が要支援認定者で、内容は前項の介護サービス等諸費と同様です。

特定財源は、国庫支出金 472 万 7, 000 円で介護給付費国庫負担金を、府支出金 241 万 5, 000 円で介護給付費府負担金を、その他 522 万円で支払基金交付金を充当しています。

次に、項、その他諸費、目、審査支払手数料です。

本年度予算額 46 万 1, 000 円。特定財源は、国庫支出金 11 万 3, 000 円、府支出金 5 万 8, 000 円、その他 12 万 4, 000 円。一般財源 16 万 6, 000 円です。

審査支払手数料は、介護保険給付における費用の請求に対する審査支払いを国民健康保険団体連合会へ委託しており、その手数料です。

特定財源は、国庫支出金 11 万 3, 000 円で介護給付費国庫負担金を、府支出金 5 万 8, 000 円で介護給付費府負担金を、その他 12 万 4, 000 円で支払基金交付金を充当しています。

次に、項、高額介護サービス等費です。

本年度予算額 1, 634 万 3, 000 円。特定財源は、国庫支出金 399 万 8, 000 円、府支出金 204 万 3, 000 円、その他 441 万 3, 000 円。一般財源 588 万 9, 000 円です。

要支援、要介護サービス利用者の自己負担金の 1 か月の合計額が基準額を超えたとき

に、その超えた額を支給するための経費です。

特定財源は、国庫支出金 3 9 9 万 8, 0 0 0 円で介護給付費国庫負担金を、府支出金 2 0 4 万 3, 0 0 0 円で介護給付費府負担金を、その他 4 4 1 万 3, 0 0 0 円で支払基金交付金を充当しています。

次に、項、高額医療合算介護サービス等費です。

本年度予算額 2 0 8 万 3, 0 0 0 円。特定財源は、国庫支出金 5 1 万円、府支出金 2 6 万 1, 0 0 0 円、その他 5 6 万 2, 0 0 0 円。一般財源 7 5 万円です。

要支援、要介護認定者が医療保険と介護保険の両方を利用した場合の 1 年間の双方の自己負担額を合計し、基準額を超えた額を支給するための経費です。

特定財源は、国庫支出金 5 1 万円で介護給付費国庫負担金を、府支出金 2 6 万 1, 0 0 0 円で介護給付費府負担金を、その他 5 6 万 2, 0 0 0 円で支払基金交付金を充当しています。

1 7 6 ページをお開きください。

項、特定入所者介護サービス等費です。

本年度予算額 2, 0 8 0 万円。特定財源は、国庫支出金 4 0 4 万 7, 0 0 0 円、府支出金 3 6 4 万円、その他 5 6 1 万 6, 0 0 0 円。一般財源 7 4 9 万 7, 0 0 0 円です。

要支援、要介護認定者の介護施設利用時の食費と居住費の負担が低所得者にとって過度な負担とならないよう、所得などに応じた負担限度額を設け、サービス利用者の負担軽減を行う経費です。

特定財源は、国庫支出金 4 0 4 万 7, 0 0 0 円で介護給付費国庫負担金を、府支出金 3 6 4 万円で介護給付費府負担金を、その他 5 6 1 万 6, 0 0 0 円で支払基金交付金を充当しています。

次に、款、地域支援事業費、項、介護予防・生活支援サービス事業費です。

本年度予算額 1, 2 1 6 万 7, 0 0 0 円。特定財源は、国庫支出金 2 9 7 万 7, 0 0 0 円、府支出金 1 5 2 万 1, 0 0 0 円、その他 3 2 8 万 5, 0 0 0 円。一般財源 4 3 8 万 4, 0 0 0 円です。

1 7 7 ページの説明欄をご覧ください。

第 1 号訪問・通所事業費から高額医療合算介護予防サービス費は、要支援認定者及び総合事業対象者が利用するサービスに係る経費で、訪問介護及び通所介護の利用、介護支援事業者からサービス計画の作成などのサービスを受けたときに、介護事業者へ支給するための経費です。

特定財源は、国庫支出金 2 9 7 万 7, 0 0 0 円、府支出金 1 5 2 万 1, 0 0 0 円で、そ

れぞれ地域支援事業交付金、介護予防・日常生活支援総合事業を、その他３２８万５，０００円で支払基金交付金を充当しています。

次に、項、一般介護予防事業費、目、一般介護予防事業費です。

本年度予算額１２０万１，０００円。特定財源は、国庫支出金２９万３，０００円、府支出金１５万円、その他３６万５，０００円。一般財源３９万３，０００円です。

介護予防普及啓発事業費及び地域介護予防活動支援事業費は、介護予防教室の開催や介護予防自主グループ活動の育成支援に要する費用です。

特定財源は、国庫支出金２９万３，０００円、府支出金１５万円で、それぞれ地域支援事業交付金、介護予防・日常生活支援総合事業を、その他３６万５，０００円で支払基金交付金、雑入を充当しています。

次に、項、包括的支援事業・任意事業費、目、総合相談事業費です。

本年度予算額９７５万７，０００円。特定財源は、国庫支出金４６８万８，０００円、府支出金１８７万円。一般財源３１９万９，０００円です。

地域包括支援センター事業費は、地域包括支援センターの運営等に要する経費です。

特定財源は、国庫支出金２０万６，０００円で、府支出金９万８，０００円で、それぞれ地域支援事業交付金、包括的支援事業・任意事業を充当しています。

１７８ページをお開きください。

目、任意事業費です。

本年度予算額１３２万５，０００円。特定財源は、国庫支出金３３万１，０００円、府支出金１６万２，０００円、その他４７万９，０００円。一般財源３５万３，０００円です。

任意事業費は、高齢者への配食サービスなどに要する経費です。

特定財源は、国庫支出金３３万１，０００円、府支出金１６万２，０００円で、それぞれ地域支援事業交付金、包括的支援事業・任意事業を、その他４７万９，０００円で分担金及び負担金を充当しています。

次に、目、在宅医療・介護連携推進事業費です。

本年度予算額３４万９，０００円。特定財源は、国庫支出金１３万５，０００円、府支出金６万５，０００円。一般財源１４万９，０００円です。

在宅医療・介護連携推進事業費は、富田林医師会などに在宅医療介護ネットワーク推進事業を委託するための経費です。

特定財源は、国庫支出金１３万５，０００円、府支出金６万５，０００円で、それぞれ地域支援事業交付金、包括的支援事業・任意事業を充当しています。

次に、目、生活支援体制整備事業費です。

本年度予算額１００万５，０００円。特定財源は、国庫支出金３８万７，０００円、府支出金１９万２，０００円。一般財源４２万６，０００円です。

生活支援体制整備事業費は、社会福祉協議会へ生活支援コーディネーターを委託するための経費です。

特定財源は、国庫支出金３８万７，０００円、府支出金１９万２，０００円で、それぞれ地域支援事業交付金、包括的支援事業・任意事業を充当しています。

次に、目、認知症総合支援事業費です。

本年度予算額９８８万２，０００円。特定財源は、国庫支出金４７３万３，０００円、府支出金１８９万９，０００円。一般財源３２５万円です。

１７９ページの説明欄をご覧ください。

認知症地域支援推進員設置事業費及び認知症初期集中支援推進事業費は、認知症に関する事業委託料などに要する経費です。

特定財源は、国庫支出金２万８，０００円、府支出金１万３，０００円で、それぞれ地域支援事業交付金、包括的支援事業・任意事業を充当しています。

次に、目、地域ケア会議推進事業費です。

本年度予算額２１万円。特定財源は、国庫支出金８万１，０００円、府支出金３万９，０００円。一般財源９万円です。

地域ケア会議推進事業費は、地域ケア会議の開催などに要する経費です。

特定財源は、国庫支出金８万１，０００円、府支出金３万９，０００円で、それぞれ地域支援事業交付金、包括的支援事業・任意事業を充当しています。

１８０ページをお開きください。

項、その他諸費、目、審査支払手数料です。

本年度予算額５万７，０００円。特定財源は、国庫支出金１万４，０００円、府支出金７，０００円、その他１万５，０００円。一般財源２万１，０００円です。

審査支払手数料は、地域支援事業費における費用の請求に対する審査支払いを国民健康保険団体連合会へ委託しており、その手数料です。

特定財源は、国庫支出金１万４，０００円、府支出金７，０００円で、それぞれ地域支援事業交付金、介護予防・日常生活支援総合事業を、その他１万５，０００円で支払基金交付金を充当しています。

次に、款、基金積立金、項、基金積立金、目、介護給付費準備基金積立金です。

本年度予算額４万１，０００円。特定財源は、その他４万１，０００円です。

介護給付費準備基金積立金は、基金積立金の利子です。

特定財源は、その他財産収入で4万1,000円を充当しています。

款、公債費につきましては、科目設定です。

次に、款、諸支出金、項、償還金及び還付加算金、目、第1号被保険者保険料還付金です。

本年度予算額30万円で、全て一般財源です。

第1号被保険者保険料還付金は、過年度の保険料還付が発生した際の費用です。

次の目償還金から次の項延滞金までは、全て科目設定です。

182ページをお開きください。

款、予備費、項、予備費、目、予備費です。

本年度予算額100万円。全て一般財源です。

以上、説明とさせていただきます。

○藤浦委員長 井上委員。

○井上委員 179ページの任意事業費っていうのがあるんですけど、これ配食サービスっていうことで、委託されてるということ。

これ任意事業やから、何かいろんな、ほかに何か設定された事業とかあるんですか。

○藤浦委員長 山谷課長。

○山谷福祉課長 任意事業ですので、村のほうでは、一応今、配食サービスをさせていただいております。

この配食サービス事業なんですけれども、要介護認定を受けておられない一人暮らしとか、昼間独居の方に対しての配食サービスとなっております。

以上です。

○藤浦委員長 井上委員。

○井上委員 分かりました。

ちょっとほかの行政とかがどうしてはるのかというと、よく分かんないんですけど。

あと、その下に、親族関係図等作成業務委託料というのは、どういったものですか。

○藤浦委員長 山谷課長。

○山谷福祉課長 こちらの親族関係図作成業務委託料といいますのは、成年後見人制度で村長申立てをする場合、65歳以上の方につきましては、この任意事業を使いますと補助金のほうが出ますので、こちらのほうで予算計上させていただいております。

以上です。

○藤浦委員長 井上委員。

○井上委員 分かりました。

ありがとうございました。

任意事業やから、ほかに何かできるようなことがあれば、またできるっていう感じなんですかね。

○藤浦委員長 山谷課長。

○山谷福祉課長 国のほうで地域支援事業の実施の要綱がありまして、いろいろ任意事業を書かれてるんですけれども、村のほうでは、ケアプラン点検業務とか、成年後見人の申立てとか、配食サービスのほうをさせていただいております。

以上です。

○藤浦委員長 井上委員。

○井上委員 分かりました。

ありがとうございました。

あと、その下、在宅医療・介護連携推進事業費、その一番下、34万円かな、在宅医療・介護ネットワーク推進事業業務委託料っていうのがあるんですけど、これはどんな業務なんですか。

○藤浦委員長 山谷課長。

○山谷福祉課長 こちらの在宅医療・介護ネットワーク推進事業なんですけれども、富田林医師会とか、薬剤師会、歯科医師会と契約をしております、医療と介護の両方を必要とする高齢者が住み慣れた地域で自分らしい暮らしを最後まで続けることができるように在宅医療と介護を一体的に提供するために、関係事業者で集まって、会議とか、事例検討とかということで、医療と介護の関係者の研修とかもさせていただいております。

そういう介護と医療が連携することによって、介護と医療が必要な方がより適切な支援が受けられるようにっていうことで、この業務のほうをさせていただいております。

以上です。

○藤浦委員長 井上委員。

○井上委員 大体分かりました。

この委託っていうことなんですけど、その下は社協で、その下にある地域包括支援ネットワーク推進事業っていうのも社協なんですかね。

今、言われてたネットワーク推進事業っていうのは、別なんですか。

○藤浦委員長 山谷課長。

○山谷福祉課長 こちらのほうの地域包括支援ネットワーク推進事業業務委託料っていうのは、富田林医師会と契約させていただいております、例えば訪問する必要がある

ましたら、同行訪問ということで、医師と一緒に訪問させていただいたときに、1回当たり2万円っていうことで契約のほうをさせていただいております。

○藤浦委員長 井上委員。

○井上委員 さっき言うてた分は、富田林医師会っていうことでいいんですか。

一番最初に質問したネットワーク推進事業ですか。

○藤浦委員長 山谷課長。

○山谷福祉課長 富田林医師会と歯科医師会、薬剤師会と契約のほうをさせていただいております。

○井上委員 分かりました。

ありがとうございました。

○藤浦委員長 ほかに質疑はありませんか。

田村委員。

○田村委員 予算書の164ページ、第1号被保険者保険料。

こちらが前年度から1,242万5,000円の増となっております。この増の理由と
いうのを伺いできますでしょうか。

○藤浦委員長 山谷課長。

○山谷福祉課長 すいません。

令和6年度から8年度まで、第9期の介護保険事業計画っていう3年間のサービス事業量を見込みまして、それに基づいて保険料のほうを算出するんですけども、介護サービス費が増加するっていう見込みは立てましたので、一応増になるということでございます。

以上です。

○藤浦委員長 田村委員。

○田村委員 以前、コロナが明けたといいますか、落ち着いてきて、それでサービスを利用される方が増加しているとお伺いしたことはあるんですけど、それはやはり令和6年度もその傾向は変わらないであろうというふうにお考えってことでしょうか。

○藤浦委員長 山谷課長。

○山谷福祉課長 要介護認定者数が増えるっていう見込みをしておりますので、そういうこともありますし、2025年に団塊の世代が75歳に到達するっていうことで、やはり75歳、後期高齢者になるにつれて、やっぱり介護が必要な方も、支援が必要な方も増えてくるっていうことで見込んでおります。

以上です。

○藤浦委員長 田村委員。

○田村委員 ありがとうございます。

あと、このページの国庫支出金のところです。

ここで調整交付金っていうのがありますが、この調整交付金はどういったものなのか教えていただけますでしょうか。

○藤浦委員長 山谷課長。

○山谷福祉課長 国庫支出金の調整交付金っていいいますのは、一応介護給付費に対して国の負担割合っていうのは25%なんですけれども、そのうち5%については、調整交付金でもらえることになってます。

この調整交付金なんですけれども、高齢者が多い市町村とか、高額所得者が多い市町村とかによって、その5%を、高額所得者が多いところについては、5%じゃなくて、減額されて4%、3%になる場合もありますし、低所得者が多くて、高齢者が多いところは、逆に5%よりちょっと上回るとか、全国の市町村で分け合うっていう形の交付金になります。

○藤浦委員長 田村委員。

○田村委員 国は25%を負担して、その25%の中の5%前後をこの調整交付金でっていうことだと理解させていただいたんですけど、この調整交付金が設置されている意義っていうのは、どのあたりになるのか。

要は、その25%っていう金額自体は変わらないわけですね。それとは別に5%、別についていうか、そのうちの5%分が調整交付金として交付されるってことは、分かれて交付されるっていうことだと思うんですけど、それにどういった理由があるのか教えていただけますでしょうか。

○藤浦委員長 山谷課長。

○山谷福祉課長 5%について、先ほど申し上げました高齢者が多い市町村とか、低所得者の多い市町村とかで5%の割合が変わってくるっていうことなので、20%は別に。

村の場合でしたら、高齢者は多いんですけども、所得の高い方がいらっしゃるので、5%もいただいてないんです。

以上です。

○藤浦委員長 田村委員。

○田村委員 ちょっと僕の理解が間違ってたのかもしれないんですけど、国の分が25%っていうのは、これはあくまでこの20%プラス調整交付金の5%分っていう計算であって、なので調整交付金が仮に6%、7%になれば、国が負担する分が27%になるという

ような理解ですか。そうじゃない。

ちょっと調整交付金の意義っていうのがよく分からなかったの。

○藤浦委員長 山谷課長。

○山谷福祉課長 全国の市町村でその５％を分け合うので、国としては全体で２５％なんです。

その５％、村の場合は４％弱ですけれども、例えば４％でしたら、その１％は違う市町村に、６％になるとしたらそちらに行くっていう解釈です。

○藤浦委員長 田村委員。

○田村委員 分かりました。

また後で教えていただけたらと思います。

ありがとうございました。

あと、１６９ページで、またこちらも介護給付費準備基金繰入金。

こちらが８４７万９，０００円の減で、比較的金額が大きいのかなと思ひまして、この減の理由っていうのはどのあたりにあるのか教えていただけますでしょうか。

○藤浦委員長 山谷課長。

○山谷福祉課長 すいません。

基金の繰入れの件なんですけれども。

６年度から８年度につきましては、一応８，４００万円の繰入れを考えておりまして、前年度につきましては、基金のほうがあまり積みなくなったので、今年度は減額とさせていただきます。

保険料のほうを増額してますので、基金のほう下がったということです。

○藤浦委員長 休憩を入れますんで、よろしくお願いします。

１６時５０分まで休憩に入りますんで、よろしくお願いします。

午後４時４４分 休憩

午後４時５０分 再開

○藤浦委員長 それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

なお、本日の会議時間は、審議の途中でございますので延長します。

それでは、池西部長。

○池西健康福祉部長 調整交付金のほうから、説明のほうをさせていただきます。

先ほど課長から説明があったと思います。その市町村の所得、被保険者の所得によって率が変わるということで、所得が高い方がおられる市町村については、保険料設定した場合に、所得に対して保険料をもらうというような形になりますんで、たくさん保険料をい

ただけると、多く保険料をいただけるという。

所得が低いところの市町村に対しては、段階の低いところの保険料になりますんで、保険料がたくさんもらえないというようなことになりますので、そこで国庫を投入することによって、低い市町村に対しては、調整交付金のパーセントを上げて交付することによって、保険料を低くもらったとしても給付が払えるようにというような形で調整交付金が設定されているということです。

それと、この基金のほうになりますけども、基金につきましては、前年度の基金が3,000万円予算を組んでいたということです。

この保険料設定、前年度の特別会計の保険料設定については、3年前の保険料ということになっております。3年前で見込みを立てて、3年間の保険料を設定してるということです。

それで、3年間ですんで、見込みより給付が伸びたり、給付が下がったりというようなことがありますんで、この前年度の基金につきましては、思った以上に支払いが多いという見込みになって、基金のほうを多く設定しなければ歳入歳出が合わないというふうなことで、若干今年の保険料を設定したときよりも基金の設定が高かったというような形があったと考えております。

以上です。

○藤浦委員長 田村委員。

○田村委員 ありがとうございます。

準備基金繰入金は3,000万円ということで、比較的きれいな金額というのもある程度見込んで、多少増が出て補えるようにっていうことで多めに見積もったので3,000万円だったということですね。

ありがとうございます。理解いたしました。

次のページの170ページで、一般管理費。

これも、ちょっと増というほどの金額ではない、87万4,000円ですか、それほど大きな金額ではないですけど、これは主にこういった要因なのか、ちょっと教えていただけますでしょうか。

○藤浦委員長 山谷課長。

○山谷福祉課長 一般管理費のほうの増なんですけれども、今まで賦課徴収費で組んでおりました通信運搬費なんですけれども、こちらのほうを一般管理費のほうに移し替えまして。

なぜ替えましたかと言いますと、分けることによって、ちょっと事務の煩雑化につなが

りましたので、ほかの市町村の予算書を見ましても、一般管理で計上してるところが多かったのも、今回積み替えたっていうことで増えております。

以上です。

○藤浦委員長 田村委員。

○田村委員 ありがとうございます。

予算組替えによる増ということですね。

理解いたしました。

ありがとうございます。

○藤浦委員長 ほかに質疑はありませんか。

(「質疑なし」の声あり)

○藤浦委員長 質疑がないようですので、議案第19号令和6年度千早赤阪村介護保険特別会計予算から、議案第20号令和6年度千早赤阪村後期高齢者医療特別会計予算への質疑に移ります。

それでは、議案第20号令和6年度千早赤阪村後期高齢者医療特別会計予算について説明を求めます。

森田住民課長。

○森田住民課長 議案第20号令和6年度千早赤阪村後期高齢者医療特別会計予算につきましてご説明をさせていただきます。

まず、歳入の概要からでございます。

198ページをお願いいたします。

後期高齢者医療保険料については、大阪府後期高齢者医療広域連合において、保険料率が2年ごとに設定されます。

第9期となります令和6年度、7年度の保険料率は、医療費の増加や制度改正が反映され、1人当たり平均保険料は前回の算定と比較して、8,002円、9.13%の引上げとなりますが、令和6年度の保険料は一定所得以下の方などへは、激変緩和措置が設けられております。

保険料につきましては、現年度分の特別徴収及び普通徴収保険料などがございます。

使用料及び手数料の督促手数料については、納期を過ぎた保険料に係る督促手数料でございます。

繰入金の事務費繰入金については、後期高齢者医療に係る事務費の繰入金でございます。

保険基盤安定繰入金については、均等割保険料軽減に伴う保険基盤安定納付金の繰入金

でございます。

繰越金については、前年度の繰越金でございます。

諸収入の延滞金から過料、諸収入の預金利子、雑入は全て科目設定でございます。

以上、歳入でございます。

続いて、歳出でございます。

２００ページをお願いいたします。

款、総務費、項、総務管理費、目、一般管理費です。

本年度予算額９６万８，０００円。特定財源は、その他財源、督促手数料２，０００円。一般財源９６万６，０００円でございます。

後期高齢者医療に係る事務費でございます。

款、項、目、後期高齢者医療広域連合納付金です。

本年度予算額１億６，９２６万３，０００円。財源は全て一般財源です。

被保険者の皆様に納付いただいた保険料を後期高齢者医療広域連合に支払う保険料納付金や、均等割保険料軽減に伴う保険基盤安定納付金などでございます。

款、諸支出金、項、償還金及び還付加算金、目、保険料還付金です。

本年度予算額３０万円。財源は全て一般財源です。

過年度分の保険料の還付を行うためのものでございます。

目、還付加算金は、本年度予算額１，０００円。財源は全て一般財源で、科目設定でございます。

款、項、目、予備費です。本年度予算額１０万円。財源は全て一般財源でございます。

以上、説明とさせていただきます。

○藤浦委員長 これより質疑に入ります。

田村委員。

○田村委員 どうもご説明ありがとうございました。

先ほど後期高齢者医療保険料について、激変緩和措置が実施されるっていうことで伺いましたが、その激変緩和措置っていうのはどういう内容になるのか、お伺いできますでしょうか。

○藤浦委員長 森田課長。

○森田住民課長 令和６年度の保険料におきましては、総所得金額と料率を掛ける前の金額が５８万円以下の方につきましては、料率が１１．７５％から１０．９４％に引き下げて計算をされることになります。

それと、あと一点。

限度額っていう、保険料の限度額ってその定めもございますが、８０万円の限度額が、昭和２４年３月３１日以前にお生まれの方、既に７５歳に到達をされてる方につきましては、７３万円の限度額となります。

この激変緩和措置が行われることによりまして、一定第８期、令和４年度、５年度の保険料と同水準になるという計算になってございます。

以上です。

○藤浦委員長 田村委員。

○田村委員 分かりました。

ありがとうございます。

続いて、２０１ページの後期高齢者医療広域連合納付金。

こちらが１億６，９２６万３，０００円、前年度と比較して約３，２３９万２，０００円の増ってことなんですけど、こちらはどういった理由で増となっているのか、お伺いできますでしょうか。

○藤浦委員長 森田課長。

○森田住民課長 後期高齢者医療広域連合の納付金でございますけれども、医療の給付費の増に合わせて納付が必要になってくるわけですが、後期高齢者医療の対象者につきましては、国保とは逆でございまして、伸びが年々右肩上がりというところで現状は推移をしております。

今回の予算算定時におきましても、令和５年度から比べますと、１２０人程度の増ということで計算をさせていただいておりまして、医療費の伸びも相まって増額となっております。

以上です。

○藤浦委員長 田村委員。

○田村委員 ということは、しばらくといたしますか、今後もこの右肩上がりの増加傾向っていうのは、基本的に変わらないと考えてよろしいんですかね。

○藤浦委員長 森田課長。

○森田住民課長 今後の７５歳以上の後期高齢者医療の推移なんでございますけれども、一定令和４年度ぐらいから団塊の世代の方が７５歳に到達をされておりまして、本村の、若干ぶれはございますけれども、一番高齢、７５歳以上の方の人口の多い年度でいいますと、令和８年度から９年度にかけてマックスを迎えるのかなという現在試算をいたしております。

高齢化率は右肩上がりですけれども、後期高齢者の人口自体が、本村の人口減少も伴

って、一定下がってくるのではないかなっていうことは見込みをしております。

以上です。

○藤浦委員長 ほかに質疑はありませんか。

(「質疑なし」の声あり)

○藤浦委員長 質疑がないようですので、議案第20号令和6年度千早赤阪村後期高齢者医療特別会計予算で、本日の会議はこれで延会したいと思います。ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○藤浦委員長 本日の会議は延会することに決しました。

本日はこれで延会します。お疲れ様でした。

午後5時06分 延会

令和6年3月当初予算特別委員会会議録（第3号）

1. 招集年月日

令和6年3月11日

2. 招集の場所

千早赤阪村役場 議事堂

3. 出席委員

委 員 長	藤 浦 稔	委 員	服 部 幸 令
副 委 員 長	千 福 清 英	委 員	田 村 陽
委 員	井 上 浩 一	委 員	徳 丸 初 美

4. 欠席委員

な し

5. 本委員会に説明のため出席した者の職氏名

村 長	南 本 斎	健康福祉部長	池 西 昌 夫
副 村 長	稲 山 喜与一	産業建設部長兼災害復旧室長	菊 井 佳 宏
教 育 長	栗 山 和 之	産業建設部理事	松 澤 大 助
村政戦略部長	中 野 光 二	総 務 課 長	酒 見 健 司
総 務 部 長	赤 阪 秀 樹	都市整備課長	下休場 健 司

6. 本委員会に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長	柏 原 美 佳	議会事務局主査	石 橋 成 元
--------	---------	---------	---------

午前１０時００分 開会

○藤浦委員長 皆さんおはようございます。

ただいまの出席委員は６名です。定足数に達していますので、直ちに会議を開きます。

これより令和６年度下水道事業会計予算の説明を求めます。

下休場都市整備課長。

○下休場都市整備課長 それでは、議案第２１号令和６年度千早赤阪村下水道事業会計予算について説明します。

２５ページからの予算説明書により収益的収入から説明させていただきます。

２５ページをお開きください。

款、下水道事業収益、項、営業収益、目、下水道使用料４，７２０万５，０００円は、下水道使用料です。

目、その他の営業収益１，０００円は、雑収益です。

項、営業外収益、目、受取利息及び配当金１，０００円は、普通預金利息です。

目、他会計補助金７，６５５万４，０００円は、一般会計からの補助金です。

目、長期前受金戻入れ４，９１８万円は、減価償却費に係る長期前受金の収益化です。

以上が収益的収入についてでございます。

次の２６ページをお開きください。

収益的支出の説明をさせていただきます。

款、下水道事業費用、項、営業費用、目、管渠費２，０２２万５，０００円は、光熱水費としてマンホールポンプ場等の電気代、委託料はマンホールポンプ場等の維持管理業務、工事請負費は維持補修工事などに要する経費です。

２７ページをご覧ください。

目、総係費１，４２８万７，０００円は、職員人件費、下水道使用料の徴収を大阪広域水道企業団に徴収事務を委託するなどに要する経費です。

２８ページをお開きください。

目、流域下水道維持管理負担金４，２７１万円は、大阪府が運営する流域下水道処理場への維持管理負担金に要する経費です。

目、減価償却費８，３６２万２，０００円は、下水道管渠などの構築物に係る減価償却に要する費用です。

項、営業外費用、目、支払利息及び企業債取扱諸費１，０６９万２，０００円は、企業債利子償還金などに要する経費です。

２９ページをご覧ください。

目、消費税及び地方消費税 4 3 2 万 5, 0 0 0 円は、消費税に要する経費です。

項、特別損失、目、過年度損益修正損 5 万円は、過年度に発生した下水道使用料還付金に要する経費です。

目、その他損失 3 4 0 万 5, 0 0 0 円は、公営企業会計移行に伴い令和 5 年度分の賞与等に要する経費です。これは今年度に限り計上するものです。

項、予備費、目、予備費 1 0 万円です。

以上が収益的支出についてでございます。

続きまして、3 0 ページをお開きください。

資本的収入の説明をさせていただきます。

款、資本的収入、項、企業債、目、建設企業債 2, 6 3 0 万円は、下水道管渠や流域下水道建設負担に係る企業債です。

目、資本費平準化債 4, 5 2 0 万円は、資本費平準化債です。

目、その他企業債 2 8 0 万円は、公営企業会計適用に伴う企業債です。

項、他会計出資金、目、他会計出資金 3, 7 6 9 万 9, 0 0 0 円は、一般会計からの出資金です。

項、補助金、目、国庫補助金 2, 4 4 9 万円は、下水道管渠等の整備に係る補助金です。

項、負担金、目、受益者負担金 5 万 5, 0 0 0 円は、令和 6 年度受益者負担金です。

以上が資本的収入についてでございます。

3 1 ページをご覧ください。

資本的支出の説明をさせていただきます。

款、資本的支出、項、建設改良費、目、公共下水道建設費 6, 3 7 5 万 2, 0 0 0 円は、府道富田林五條線の改良に伴う中学校下の下水道管渠移設検討委託料、公営企業会計の運営に係る下水道法適化支援業務委託料、吉年地区污水管渠布設工事や小吹台地区低区中継ポンプ場改築工事などに要する経費です。

目、流域下水道建設費 4 0 0 万円は、大阪府が実施する流域下水道建設に伴う負担金に要する経費です。

項、企業債償還金、目、企業債償還金 9, 6 7 5 万 9, 0 0 0 円は、企業債元金償還金に要する経費です。

以上、説明とさせていただきます。

○藤浦委員長 これより質疑に入ります。

服部委員。

○服部委員 ご説明ありがとうございました。

ちょっと教えていただきたいんですけども、大阪府のホームページで市町村別普及率が令和4年度末まで発表されているんですけども、今回、令和5年度末でどれぐらい千早赤阪村は下水道普及率が変わるのか、もし分かるようでしたら教えていただけますか。

○藤浦委員長 下休場課長。

○下休場都市整備課長 令和5年度末での普及率ということなんですけども、実際、大阪府のホームページ等にありますように、令和4年度までが確定となっておりまして、令和5年度の分につきましては今現在計測中ということで実際の数字は出ておりません。ただ、毎年のからいきますと、少しずつ上がる見込みなんですけど、今年度は令和5年度で大きな下水道事業のほうで管渠のほうは特に、吉年地区を予定してたんなんですけども、それが次年度に遅れるということになりますので、ほぼ横ばいということになると思います。

以上です。

○藤浦委員長 服部委員。

○服部委員 大阪府のホームページを見ても、千早赤阪村はそこそこ人口が多い、泉佐野市とか阪南市、泉南市よりも普及してるということはよくあるんですけども、これはこの村は今後100%にどこまで近づける予定とかっていうのは計画されてるんでしょうか。

○藤浦委員長 下休場課長。

○下休場都市整備課長 ただいまのご質問なんですけども、本村というよりは大阪府全体で令和9年度にはほぼ概成というような形を言われておりまして、ただ本村につきましては、下水道のみならず浄化槽区域もございまして、こちらの普及率につきましては、下水道の普及というよりは全体の人口、要するに分母が総人口になっておりますので、どうしても100にする場合は浄化槽のほうの人口も足していくというか、そちらのほうも考えていかなければいけませんので、下水道区域だけでいうともう少し上がると。ただ、分母が全体で割ってますので、どうしてもこういうパーセントになっているということです。

以上です。

○服部委員 分かりました。

以上です。ありがとうございました。

○藤浦委員長 ほかに質疑はありませんか。

田村委員。

○田村委員 小吹台地区の低区中継ポンプ場についてお伺いしますが、31ページで低区中継ポンプ場改築更新工事で2,000万円計上しておられます。令和6年度に相当老朽

化して、50年以上ですかね、50年程度ですかね、経過していると思うので工事されるんだらうなと思うんですけども、ただその一方で維持管理業務602万8,000円及び保守管理に50万円というところで、こういったふうな形で令和6年度は低区中継ポンプ場を考えておられるのかお伺いいたします。

○藤浦委員長 下休場課長。

○下休場都市整備課長 低区ポンプ場につきましては、今委員おっしゃったとおり、ほぼ50年以上がたってる施設でございまして、本年度に改築ということで、そちらの設計業務のほうを今委託しているところです。それに伴いまして来年度から改築のほうを始めるんですけども、今の予定としましては中継ポンプ場という、今、ものがあるんですけども、それをもう少しコンパクトにしたような形のマンホールポンプ場というのがあるんですけども、道路上に埋設するポンプなんですけど、そちらのほうを今検討しております。

収益的支出のほうで、26ページのほうの委託料なんですけども、こちらの分につきましては、今現在中継ポンプ場がございまして、そちらの中継ポンプ場の保守点検ということで通常の保守を行う部分になりますので、改築と、こちらは維持という形になりますので、31ページのほうは改築をしていく部分で、26ページのほうにつきましては現在の老朽化した施設の維持管理をする分の点検業務ということになっております。

以上です。

○藤浦委員長 田村委員。

○田村委員 工事されるのであれば、結構日数がかかるのであれば、そうしたら保守管理との関係がどうなるのかなと思ってお伺いしているんですけども、大体いつぐらいにこの工事をされる予定なのでしょうか。

○藤浦委員長 下休場課長。

○下休場都市整備課長 改築の時期なんですけども、そちらのほうにつきましては、まだ。当然年度内に発注ということにはなるんですけども、詳しい時期というのは今のところこれから設定していきたいとは考えておるんですけども、先ほど言われました保守と改築の部分がどうなるのかというところの点なんですけども、実際今ある中継ポンプ場はそのままにしまして、その中継ポンプ場は、今、小吹台の下にこういう広場があってポンプ場があるんですけども、そういうんじゃなくしまして、今度改築する分につきましては道路の中に入れる分なので、並行して使いながら改築していくということになりますので、保守のほうは当然続けてやりまして、工事のほうは並行して使っている中で工事を実施していくということになりますので、こちらの関係上は分離したものという考えでやっています。

以上です。

○藤浦委員長 田村委員。

○田村委員 ということは、改築更新とありますけれども、実際にはほぼ新しく別にポンプを埋設してということなんですね。ということは、同時並行で動かしていくってことなのか、それとも埋設工事が完了後に配管を引き換えて埋設したほうへつなげるのか、そのあたりはどういうふうに。というのも、住民さんへの影響がどの程度出てくるのかとか気になりまして、その点をちょっとお伺いできますでしょうか。

○藤浦委員長 下休場課長。

○下休場都市整備課長 住民様への影響等がありますので、当然、今ある低区中継ポンプ場は稼働しながら、そちらのほうは汚水処理を行いながら、新たに道路上にマンホールポンプ施設として埋設しながら、そちらのほうで完成しましたら中継ポンプ場から新たなものに切り替えるというような今計画をしております。

以上です。

○藤浦委員長 田村委員。

○田村委員 分かりました。ということは、住民さんへの実際の影響っていうのは、数日くらいあるかどうかと考えてよろしいんですか。

○藤浦委員長 下休場課長。

○下休場都市整備課長 実際には当然、住民さんに汚水を控えていただくとかというようなことがないように考えておりますので、切替えをするというお知らせはさせていただくつもりではしておりますけれども、実際にご不便をかけるというような予定はしておりません。

以上です。

○藤浦委員長 田村委員。

○田村委員 すると、現状の中継ポンプ場はもう使用されないと思うんですけれども、その後、例えば取り壊すとかそのあたりまでこの予算の中に入っていますでしょうか。

○藤浦委員長 下休場課長。

○下休場都市整備課長 私、ちょっと説明不足で申し訳ないです。来年度からそのポンプ場の改築には入るんですけれども、単年度でできるものではありませんので、継続して進めていくと。ポンプができたとしても配管のほうも当然必要になりますので、そちらのほうも進めてまいりますので、まだ今のところいつっていうのが、事業費等の関係で来年度から始めるということで考えております。

以上です。

○藤浦委員長 田村委員。

○田村委員 でしたら、この年度で全てが完了するわけではないってことですね。であれば、トータルで大体費用としてはどれぐらいを見積もっておられるのでしょうか。

○藤浦委員長 下休場課長。

○下休場都市整備課長 すみません、トータルの費用につきまして資料を持ってきてませんが、後でご報告させていただきます。すいません。

○藤浦委員長 ほかに質疑はありませんか。

井上委員。

○井上委員 今、田村委員からご質問があった工事請負費の上のほうの中学校下とおっしゃってた下水道管の移設検討業務委託料とかあるんですけど、概要でいいんですけど、どんなものなのか教えていただければと思います。

○藤浦委員長 下休場課長。

○下休場都市整備課長 下水道の移設検討なんですけども、こちらのほうにつきましては府道富田林五條線が中学校の下視距改良が予定というか、ずっと要望をさせていただいておりまして、現在、大阪府様のほうで設計等を行っていただいておりますので、その設計ができましたら、その部分につきまして、中学校に行っている管なんですけども、その部分が移設が必要になりますので、その図面を確認させていただきまして移設する方向で設計したいと考えております。

以上です。

○藤浦委員長 井上委員。

○井上委員 ありがとうございます。何か土のうがいっぱい積んであるあの辺りのところですね。あそこは何か府道の線形を変えるとか何やら、その話ということですかね。ああ、分かりました。ありがとうございます。

○藤浦委員長 ほかに質疑はありませんか。

(「質疑なし」の声あり)

○藤浦委員長 それでは、質疑がないようですので、下水道事業会計予算を終わります。

これにて議案第17号令和6年度千早赤阪村一般会計予算から議案第21号令和6年度千早赤阪村下水道事業会計予算までの5議案の質疑を終結します。

これより議案第17号令和6年度千早赤阪村一般会計予算に対する討論に入ります。

討論はありませんか。

まず、原案に反対者の討論から賜ります。

田村委員。

○田村委員 それでは、一般会計予算案に反対の立場から討論させていただきます。

今回、我々は楠公誕生地周辺地域活性化事業並びに農道の整備工事事業について反対いたします。

予算委員会で、我々は両事業の総事業費、費用対効果についてご質問いたしましたが、いずれについても行政側から明確な回答がございませんでした。

楠公誕生地周辺地域活性化事業は、総事業費がどの程度に上るのか、粗い試算すらお示しいただいておりません。また、事業計画についても、具体的なプランもなければ、事業見通しも不明、費用対効果も分かりません。何もかも不明な状況で土地の買取りだけ先行するようにおっしゃられましたが、億を優に超える事業であるにもかかわらず、あまりにずさんな進められ方をしていると云わざるを得ません。

本村周辺には、和泉市、いずみ山愛の里、河内長野市、奥河内くろまろの郷、羽曳野市、しらとりの郷・羽曳野、岸和田市、愛彩ランド、太子町、近つ飛鳥の里・太子、河南町、道の駅かなんと本村周辺に大阪府下で10か所の道の駅のうち、実に7か所が集中しております。また、奈良県側には道の駅かつらぎ、御所市、御所の郷などがひしめく、まさに道の駅の大激戦区であります。果たして今のような無計画と言ってよい状態で、それら既存の道の駅と伍して競争していけるのでしょうか。私にはそんな甘いものだと到底思えません。

また、桐山地区の農道整備工事についても、周辺農地の担い手が今後どの程度確保できるのかも不透明な段階で多額の工事費をつぎ込むことにどれほどの合理性があるのか疑問に思われます。加えて、昨年予定されていた金額から大幅に増額されている理由も不明確であります。楠公誕生地周辺地域活性化事業同様、桐山地区農道整備工事についても、予定されている金額の大きさからすると、他事業ではまずあり得ないような進められ方をしていると感じます。

村の財政状況はお世辞にも潤沢とは言えません。令和6年度末には約5億円も基金が減少し、20億円を割り込む見込みです。また、ロープウェイ撤去工事ではさらに5億円ほどの支出が予定されております。老朽化した公共施設の再整備にも多額の資金が今後必要となってまいります。

明確なプランもなく億単位の投資を行うような余裕が一体どこにありますでしょうか。むしろ、村に取り返しのつかない傷を与えてしまう公算が高いのではないのでしょうか。総事業費の試算もない、事業見通しや具体的な計画も何もない状況で億を超える投資に軽々しくゴーサインを出すことは、我々が住民の皆様からいただいた信頼に反する行為であると考えます。村長選も近いことですし、このような大事業を行うのであれば、住民の皆さ

んに整備計画をきちんとお示ししてご判断を仰ぐべきではないでしょうか。それこそが民主主義のあるべき姿であると思います。

以上、反対討論とさせていただきます。

○藤浦委員長 次に、原案に賛成者の討論を賜ります。

井上委員。

○井上委員 議案第17号令和6年度千早赤阪村一般会計予算について賛成の立場から討論いたします。

令和6年度千早赤阪村一般会計予算の内容につきましては、村長の所信表明及び各担当課からの詳細な説明を得たところでございます。

本村は、第5次総合計画を村づくりのための基本方針として位置づけ、各種施策を進めることとしております。また、国においては人口減少と将来展望を踏まえた上で、地域の実情に合った地方創生のための総合戦略の取組を強力に推進しております。

このような現状と社会情勢の中、本予算につきましては、第5次総合計画を基本に村の自立促進と地方創生を目指し、各種福祉・保健施策の充実や生活環境の整備、教育環境の充実整備、また農林業の振興や地域公共交通の維持確保、地域振興の促進などについて国の財政支援などを活用しながら計画的かつ効率的に事業を行い、最少の経費で最大の効果を上げるべく予算計上をされており、一定の評価を致すものでございます。

私といたしましても、今後も引き続き住民ニーズを的確に把握し、住民目線で事業を行うのはもちろんのことでございますが、重点的な施策を推進するとともに、財政健全化にご配慮いただき、安定した行財政運営に努められることをお願いし、賛成討論といたします。

○藤浦委員長 他に討論はありませんか。

徳丸委員。

○徳丸委員 議案第17号令和6年度千早赤阪村一般会計予算について意見をつけて賛成の立場で討論をします。

本予算は歳入歳出それぞれ37億4,570万9,000円の予算です。物価高騰が住民の暮らしを脅かしています。地方公共団体は住民の福祉の増進を図ることを基本とする村政が求められています。今年度も学校給食は無償、水道の基本料金も2か月だけですが無料になりました。金剛バスは昨年12月20日で廃止になりましたが、村の努力もあって公共交通を確保することができました。タクシー券の改正も実施しました。中学校のトイレに生理用品を設置していただきました。住宅取得等補助金で定住促進策を実施しています。

村民のための施策実施は大変評価しています。しかし、それでも村の人口減は避けられません。人口増に転じるには思い切った村独自の子育て支援を充実することが大切ではないでしょうか。村の出生数は令和５年度で１４人でした。村単独事業でおむつのプレゼントをしてはいかがでしょうか。既に他の市町では実施しています。また、子どもたちが楽しみにしていたＢ＆Ｇ海洋センターでのプールの一般開放はぜひ復活してください。他市では実施してるところもありましたので、そういった市に聞いていただいて、来年度は駄目って言われましたが、ぜひ復活していただくようお願いします。

子どもの医療費助成、高槻市では府内で初めて１８歳までの医療費を無料にしました。千早でも実施してはいかがでしょうか。抜本的な人口増に踏み切るために子育て支援策をさらに充実することを求め、意見をつけて賛成の討論とします。

○藤浦委員長 他に討論はありませんか。

（「討論なし」の声あり）

○藤浦委員長 これにて討論を終結します。

賛否両論が出ていますので、起立によって採決をします。

本案は原案のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

（賛成４名 反対１名）

○藤浦委員長 賛成４人、反対１人。賛成多数、起立多数です。よって、本案は本会議において原案のとおり可決すべきものと決しました。

議案第１８号令和６年度千早赤阪村国民健康保険特別会計予算に対する討論に入ります。

討論はありませんか。

（「討論なし」の声あり）

○藤浦委員長 ないようですので討論を終結します。

これより議案第１８号を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○藤浦委員長 異議なしと認めます。よって、本案は本会議において原案どおり可決するものと決しました。

議案第１９号令和６年度千早赤阪村介護保険特別会計予算に対する討論に入ります。

討論はありませんか。

（「討論なし」の声あり）

○藤浦委員長 ないようですので討論を終結します。

これより議案第１９号を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○藤浦委員長 異議なしと認めます。よって、本案は本会議において原案どおり可決するものと決しました。

議案第２０号令和６年度千早赤阪村後期高齢者医療特別会計予算に対する討論に入ります。

討論はありませんか。

（「討論なし」の声あり）

○藤浦委員長 ないようですので、討論を終結します。

これより議案第２０号を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○藤浦委員長 異議なしと認めます。よって、本案は本会議において原案どおり可決するものと決しました。

議案第２１号令和６年度千早赤阪村下水道事業会計予算に対する討論に入ります。

討論はありませんか。

（「討論なし」の声あり）

○藤浦委員長 ないようですので討論を終結します。

これより議案第２１号を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○藤浦委員長 異議なしと認めます。よって、本案は本会議において原案どおり可決するものと決しました。

以上で本委員会に付託されました案件は全部終了しました。

これで当初予算特別委員会を閉会します。

どうも皆さんお疲れさまでした。

午前１０時３３分 閉会

委員会条例第27条の規定により、ここに署名する。

当初予算特別委員会

委員長 藤 浦 稔